

## 令和5年第1回定例会 営業戦略農林水産委員会資料

### 諸般の報告 及び 付託議案の概要

(頁)

1. 【諸 報 告】 諸般の報告	2
3. 【出資法人】 令和4年度 県出資法人等経営評価結果報告の概要	12
4. 【出資法人】 (株)茨城県中央食肉公社	13
5. 【出資法人】 (公社)茨城県農林振興公社	13
6. 【出資法人】 茨城県農業信用基金協会	14
7. 【出資法人】 (公社)茨城県森林・林業協会	14
8. 【出資法人】 (公財)茨城県栽培漁業協会	15
9. 【出資法人】 (公財)那珂川沿岸土地改良基金協会	15

令和5年3月14日

農 林 水 産 部

## 諸般の報告

### 1 県内養豚場で発生した豚熱への対応状況

- 本県では、昨年4月に石岡市・城里町の養豚場において、豚熱の発生が確認され防疫措置を実施。
- このため、県内全ての養豚場において防護柵・防鳥ネットの維持管理状況の点検や、農場内の消毒・豚舎毎の長靴等の交換等、飼養衛生管理基準の遵守を徹底するよう、県内の全養豚場に対して通知し指導を実施。
- しかしながら、今年1月にかすみがうら市の養豚場で本県3例目が確認されたことから、県職員を緊急動員することに加えて、市町村、農林関係団体や建設業協会等の協定締結団体など、県内の幅広い業界団体に動員要請し、対応いただいた結果、2,960頭の殺処分を3日間で終了。
- 豚熱の発生を防ぐためには、農場における飼養衛生管理の遵守と併せて、飼養豚全頭への豚熱ワクチン接種が最も重要
- これまでのワクチン接種体制は、県の家畜防疫員や、知事認定獣医師により養豚場を定期的に巡回し、繁殖豚や子豚を対象に適切なワクチン接種を実施していたが、昨年12月には国の防疫指針が改正され、今年4月から家畜所有者自らによるワクチン接種が可能。
- 一方、県内では野生イノシシで豚熱陽性が確認されていることから、陽性が確認されている地域を中心に、引き続き、経口ワクチンの散布を春と秋の年2回実施。令和5年度は県内21市町で、春の散布は4～5月に実施予定。
- 今後、県内で発生しないよう徹底した発生予防策を指導するとともに、万が一発生した場合のまん延防止策に万全を期してまいりたい。

《参考：県内における豚熱発生状況（令和4年度）》

区分	1 例目	2 例目	3 例目
発生日	R4. 4. 13	R4. 4. 15	R5. 3. 1
市町村	石岡市 (養豚場)	城里町 (養豚場)	かすみがうら市 (養豚場)
殺処分完了 (殺処分頭数)	R4. 4. 14 (951 頭)	R4. 4. 17 (2, 988 頭)	R5. 3. 3 (2, 960 頭)
防疫措置完了	R4. 4. 14	R4. 4. 19	R5. 3. 6

※県内では3事例の発生が確認され、計6,899頭の殺処分を実施

## 2 県内養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザへの対応状況

- 高病原性鳥インフルエンザは、今シーズン、欧米をはじめ、世界各地で大流行しており、我が国においても、25 道県 79 事例（殺処分対象羽数：約 1,600 万羽）で発生が確認され、これまで最多だった一昨年の 52 事例（約 987 万羽）をすでに上回る異例のペースで発生。
- 本県においても 6 事例の発生が確認され、約 430 万羽を超える家きんを殺処分。
- 防疫措置の実施については、県職員の緊急動員に加えて、市町村、農林水産関係団体や建設業協会等の協定締結団体など、県内の幅広い業界団体に動員要請し、50 万羽以上の大規模農場においては、さらに自衛隊に応援要請し、対応いただいたところ。
- 一方、防疫措置について、大規模農場で発生した場合には、県職員だけで防疫措置を行うには限界があり、県民サービスの低下などの悪影響も懸念されることから、農林水産大臣を訪問し、事業者自らが人員や資材を事前に備えるなど、その役割を国の特定家畜防疫指針に明確化するよう要望してきたところ。
- また、発生予防対策の徹底と迅速で効率的な防疫措置をさらに強化するため、県と事業者の責務と役割を明確にする本県独自の条例を今定例会に提案させていただいた。

《参考：県内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況（令和4年度）》

区分	1 例目	2 例目	3 例目	4 例目	5 例目	6 例目
発生日	R4. 11. 4	R4. 12. 22	R5. 1. 9	R5. 2. 2	R5. 2. 3	R5. 2. 10
市町村	かすみがうら市	笠間市	城里町	かすみがうら市	八千代町	坂東市
種類	採卵鶏	採卵鶏	採卵鶏	ほろほろ鳥外	採卵鶏	採卵鶏
殺処分完了 (殺処分羽数)	R4. 11. 13 (約 102 万羽)	R4. 12. 24 (約 10 万羽)	R5. 1. 15 (約 92 万羽)	R5. 2. 2 (約 6 千羽)	R5. 2. 9 (約 111 万羽)	R5. 2. 15 (約 115 万羽)
防疫措置 完了	R4. 11. 22	R4. 12. 25	R5. 1. 17	R5. 2. 5	R5. 2. 24	R5. 2. 24
移動制限区 域解除	R4. 12. 14	R5. 1. 16	R5. 2. 8	R5. 2. 27	3/18 予定	3/18 予定

※県内では6事例の発生が確認され、約430万羽の殺処分を実施

### 3 肥料・飼料等の価格高騰対策支援事業の取組状況について

- 肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和策として、昨年7月末に措置された、国の「肥料価格高騰対策事業」（肥料コスト上昇分の7割を支援）については、県で説明会等を実施した結果、肥料販売店等を通じ、11,506戸の参加農業者から申請があり、約736百万円の支援金を交付。
- 県では、国の「肥料価格高騰対策事業」に参加した認定農業者等に対して、県独自で上乗せする「肥料価格高騰緊急支援金」（さらに1割を上乗せ支援）については、現在、1,876件の申請を受け付けたところ。
- また、飼料については国の配合飼料価格安定制度に加入している畜産農家を対象に、1トン当たり600円を補助する「配合飼料価格高騰激変緩和対策事業」については、畜産関係団体を通じて、畜産農家延べ約900件分の申請を受け付けたところ。
- 一方、省エネルギー化に取り組む土地改良区に対して、農業水利施設の電気料金高騰分を支援する「土地改良区省エネルギー化促進事業」においては、土地改良区等から152件の申請があり、約303百万円の補助金を交付。
- このほか、本県の農業を持続的に発展させていくため、これまで、中長期的な視点に立ち、いばらきオーガニック生産拡大加速化事業、資源循環型農業構造転換緊急対策事業、飼料国内自給化緊急対策事業などを創設し、足腰が強く持続可能な農業への転換を推し進めているところ。
- 今後、社会情勢や国の経済対策を注視しながら、本県農業の持続的な発展を図っていく。

#### 4 第46回 全国育樹祭の開催について

- 継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため、皇族殿下のご臨席を仰ぎ、令和5年11月11日・12日に本県で第46回全国育樹祭を開催する。
- 第46回全国育樹祭の開催日が決定したことに伴い、開催260日を記念し、令和5年2月24日（金）に茨城県庁2階県民ホールにおいてカウントダウンボードの設置式を開催。

【大会概要】 主催：茨城県・公益社団法人国土緑化推進機構

＜お手入れ行事＞ 11月11日（土）、茨城県水郷県民の森

全国植樹祭で天皇皇后両陛下がお手植えした樹木を皇族殿下がお手入れを実施

＜式典行事＞ 11月12日（日）、アダストリアみとアリーナ

皇族殿下ご臨席による育樹活動の紹介等

＜併催・記念行事＞

- ・育林交流集会：11月11日（土）、大子町文化福社会館「まいん」
- ・全国緑の少年団活動発表大会：11月11日（土）、茨城県鹿行生涯学習センター
- ・森林・林業・環境機械展示実演会：11月12日（日）・13日（月）、笠松運動公園



▲カウントダウンボードを囲む知事と議長

## 5 関東東海花の展覧会の開催について

- 首都圏消費者への花に対する理解と消費の啓発を図り、花き産業の健全な発展に寄与することを目的として、1都11県及び花き関係6団体の協力により、国内最大規模の花の展覧会「関東東海花の展覧会」を開催する。
- 令和5年度は茨城県が当番県であり、特別展示を実施し「茨城の花き」の魅力を体験し感動してもらうことで、産出額全国第1位の枝物をはじめとする「茨城の花き」を首都圏の多くの方々にPRする。

### 【展覧会概要】

- ・主 催：茨城県（当番県）、群馬県、栃木県、東京都、埼玉県、千葉県、静岡県、愛知県、神奈川県、岐阜県、三重県、山梨県、一般社団法人日本花き生産協会、一般社団法人日本花き卸売市場協会、一般社団法人JFTD、一般社団法人日本種苗協会、公益社団法人日本フラワーデザイナー協会、一般財団法人日本花普及センター
- ・開催予定日：令和6年1月26日（金）～1月28日（日）
- ・場 所：サンシャインシティ文化会館
- ・来 客 数：延べ35,000人を予定
- ・催事内容：皇室による特別御観覧（知事による案内）  
茨城県による特別展示  
花き品評会（10部門約2,000点出品予定）  
フラワーデザインコンテスト（3部門約100点出品予定）



## 6 茨城県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画

計画の名称	茨城県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画（案） （茨城県みどりの食料システム基本計画）
1 策定の理由・根拠	食料・農林漁業における「2050年カーボンニュートラル」実現に向けて施行された「環境と調和のとれた食料システム確立のための環境負荷低減活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」に基づき、県と市町村とが共同で作成する法定計画である。
2 策定の目的	農林漁業に由来する環境への負荷低減を図るために行う事業活動等を促進することで、持続的に発展するために策定する。
3 背景・必要性	<p>みどりの食料システム法では、農林漁業者から申請のあった「環境負荷低減事業活動（※）実施計画」を県知事等が認定することで税制面等での特例が与えられる。県基本計画では事業活動の内容に関する事項等を定める。</p> <p>※環境負荷低減事業活動とは、農林漁業の持続性の確保に向けて、農林漁業に由来する環境負荷低減を図るための事業活動。「有機農業」や「温室効果ガスの排出量削減するための取組」等が含まれる。</p>
4 内容	<p>〈計画概要〉</p> <p>「みどりの食料システム法」に則して、環境負荷低減事業活動の取組や、活動の推進に関する取組等を掲載。</p> <p>※別添「茨城県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画（案）の概要」参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境負荷低減事業活動の促進に関する取組方針</li> <li>○ 特定区域の特定環境負荷低減事業活動の内容等（石岡市、常陸大宮市）</li> <li>○ 基盤確立事業の内容</li> <li>○ 農林水産物の流通及び消費の促進</li> </ul>
5 策定期間	令和5年4月（公表）

# 茨城県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画（案）の概要

## （茨城県みどりの食料システム基本計画）

茨城県、県内全4市町村

政府が「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指している中、食料・農林漁業の分野においても、積極的に貢献していくことが必要です。そこで、国では食料・農林漁業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を令和3年5月に策定するとともに、その実現を目的として「みどりの食料システム法（環境と調和のとれた食料システム確立のための環境負荷低減活動の促進等に関する法律）」を令和4年に施行しました。

本計画は、同法に基づき、茨城県における環境と調和した農林漁業の実現を目指して市町村と共同で策定するものです。

### 基本計画の概要

#### 環境負荷低減事業活動（※1）の促進に関する取組方針

有機農業、温室効果ガス排出削減等の環境負荷低減事業活動に取り組む農林漁業者の計画認定を推進し、本県の農林漁業の持続的発展を目指します。

#### 〈取組目標〉

目標指標	基準	目標
環境負荷低減事業活動認定件数	3,904件（R2）* *R3エコファーマー認定件数	5,100件（R9）
有機JAS認証取得面積	283ha（R2）	560ha（R9）
県内の施設園芸農家におけるハイブリッド型施設園芸設備の導入面積	1,933a（R3）	2,500a（R9）
堆肥・液肥の流域外利用等	93,400t（R2）	98,800t（R7）

### 生産者による環境負荷低減事業活動の内容

#### 環境負荷低減事業活動の内容

- 土づくりと、化学肥料及び化学農薬の使用量の削減に資する生産技術を活用する取組を一体的に行う事業活動（1号活動）  
例）有機農業、持続性の高い農業生産方式（旧JCOファーマー制度）
- 温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動（2号活動）  
例）施設園芸や特用林産物生産における省エネルギー化等
- 別途農林水産大臣が定める環境負荷低減事業活動（3号活動）  
例）プラスチック資材の排出又は流出の抑制等

#### 特定区域（※2）の設定

初年度は、石岡市、常陸大宮市において、有機農業に取り組む特定区域を設定。

### 環境負荷低減事業活動の取組拡大を支える取組

#### 基盤確立事業（※3）の内容

- 県試験場による環境負荷低減推進に寄与する主な技術開発
  - ・有機農産物生産に適した土壌条件の解明
  - ・長期栽培野菜に適した生分解性プラスチックの選定と酵素処理による分解性の評価
  - ・液状肥料利用促進のための品質安定・簡易分析技術に関する研究
- 環境負荷低減事業活動を支える環境の整備
  - ・堆肥の広域的な流通の円滑化
  - ・新たな水管理技術の導入促進

#### 農林水産物の流通及び消費の促進

- 国内外への有機農産物の販路拡大およびPR
- 学校給食での消費促進等による有機農産物への理解の醸成

※1:農林漁業の持続性の確保に向けて、農林漁業に由来する環境への負荷低減を図るために行う事業活動（1号活動～3号活動）。

※2:環境負荷低減事業活動を関係者が一体となって行う地域を、特定区域（モデル地区）として市町村が主体となって設定することができる。

※3:「農林漁業者が環境負荷の低減に取り組みやすくなること」又は「農林漁業の所得向上につながる新たな付加価値を創出すること」に寄与する取組。

## 7 大津漁協第3製氷工場の補助金返還について

- 東日本大震災で被災した大津漁協第3製氷工場(以下「第3製氷工場」という。)は、平成23、24年度水産業共同利用施設復旧支援事業(国補)を活用し復旧工事を実施。
- 令和4年1月に実施された会計検査院実地検査において、第3製氷工場の復旧方法等について問題を指摘された。
- 令和4年5月の会計検査院現地再調査結果を踏まえ、大津漁協は役員会を開催し、第3製氷工場使用期間である、平成25年8月時点を補助金返還額基準日とする、補助金相当額20,421,857円の自主返還を決定し、県を通じて国へ補助金返還することを申し出た。
- 上記申出に基づき、国庫補助金返還に必要な償還金について、県補正予算で歳入し、本会議議決後、国へ返還することとしたい。
- 県としては、現地での補助事業の完成検査と、補助施設稼働状況の確認により、再発防止に努めていく。

### <参考：大津漁協第3製氷工場の概要>

- (1) 竣工：昭和54年7月31日
- (2) 製氷能力60t/日、貯氷能力460t
- (3) 国補助事業名：平成23、24年度水産業共同利用施設復旧支援事業
- (4) 補助内容及び事業費
  - 平成23年度：
    - ・屋上防水改修、壁面改修、給水・電気・貯氷設備復旧、動力制御盤復旧  
55,295千円(国費27,647.5千円)
  - 平成24年度：
    - ・氷搬出用スクリュウコンベアコンベアモーター交換  
577千円(国費288.5千円)
  - 合計 55,872千円(国費27,936千円)
- (5) 会計検査院の指摘：
  - 平成25年8月まで貯氷していたが、同年同月庫内油圧不具合により油漏れ、在庫165tを廃棄、以降稼働停止しており、補助の目的を達しておらず、補助金相当額20,421,857円が不当と認められる。

令和4年度 県出資法人等経営評価結果報告の概要（農林水産部）

評価区分	法人数（構成比）	出資法人名
概ね良好	5（84%）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（公社）茨城県農林振興公社</li> <li>・茨城県農業信用基金協会</li> <li>・（公社）茨城県森林・林業協会</li> <li>・（公財）茨城県栽培漁業協会</li> <li>・（公財）那珂川沿岸土地改良基金協会</li> </ul>
改善の余地あり	1（16%）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（株）茨城県中央食肉公社</li> </ul>
改善措置が必要	0（0%）	
大いに改善を要する又は緊急の改善措置が必要	0（0%）	
合計	6	

（参考）【全体】

評価区分	法人数（構成比）
概ね良好	24（77%）
改善の余地あり	4（13%）
改善措置が必要	3（10%）
大いに改善を要する又は緊急の改善措置が必要	0（0%）
合計	31

(農林水産部)

令和4年度県出資法人等経営評価結果

(令和3年度決算ベース)

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等	左に係る対応
	<評価区分>					※( )書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	
	所管課						
1	(株)茨城県中央食肉公社	出資	資本金	県出資額	県出資比率	<p>令和3年度は、と畜頭数・市場上場頭数ともに計画値には達していないものの、経常利益は44百万円(前期差40百万円減)、当期純利益は28百万円(前期差21百万円減)と2期連続して黒字を計上した。</p> <p>引き続き、と畜頭数及び市場上場頭数の拡大のための営業活動を強化するとともに、経済情勢を鑑み、保管料や手数料の見直しを検討するなど、収益向上に努められたい。</p> <p>また、品質衛生管理の向上や老朽化した施設・設備の計画的かつ効率的な修理・更新による修繕費の縮減等の経営改善に引き続き取り組み、累積損失(令和4年3月期末225百万円)の早期解消を図られたい。</p>	<p>累積損失の早期解消を図るため、経営内容の総点検を実施し、取引条件の各種見直しやと畜解体処理技術の向上による瑕疵の減、奨励金の見直しなどを進めることで収益の改善を図るよう指導していく。また、と畜頭数や上場頭数の更なる拡大を図るため、営業活動の強化や部分肉加工頭数の拡大などに取り組むよう指導していく。</p> <p>燃油価格の高騰により経費が増大している状況にあるため、安定して収益を確保できるよう引き続き経営内容の見直しを進めるとともに、施設・設備の計画的な修理・更新により修繕費の縮減を図るなど、更なる収益向上が図られるよう指導していく。</p>
		決算	前期損益	当期損益	利益剰余金		
	<改善の余地あり>	資産	資産	負債	純資産		
		畜産課	2,204,948千円	529,669千円	1,675,279千円		
2	(公社)茨城県農林振興公社	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>農地中間管理事業は、公社全体事業の56.9パーセントを占める中核事業の一つであり、経営規模の拡大と効率化による生産性の高い農業経営の実現を目指している。令和3年度は、新規補助事業を実施するなど、取組を推進したところであるが、担い手への農地集積面積については、年間計画目標3,000ヘクタールに対し、実績は、1,915ヘクタールと未達成となっている。引き続き、農地の集積・集約化を促進し、県内農業の発展のため、目標達成に向けた更なる取組を図られたい。</p> <p>また、農林業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増大など、農林業を取り巻く課題に対応し、新たに策定した「茨城県農林振興公社運営の基本方向(2022-2025)」に基づく事業を実施するため、健全経営の維持と事業運営の効率化に努められたい。</p>	<p>農地中間管理事業については、地域の話合いによって将来の農地利用の在り方等を定めた「実質化された人・農地プラン」との連動により活用を推進してきたところである。また、県では令和3年度からリーディングアグリプレーヤー育成・確保事業、令和4年度から農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業を実施しており、関係機関と協力してこれらの事業推進に当たるほか、農地の大区画化等を行う基盤整備事業と連携した農地の集積・集約化を促進することで、目標が達成されるよう引き続き指導していく。</p> <p>また、本県農林業の発展に貢献する法人として安定的・継続的に事業を実施するため、より一層のコスト意識を持った経営の効率化による健全経営の維持及びデジタル技術の活用等による事業運営の効率化に努めるよう指導していく。</p> <p>県所管課としては、本県農林業施策を推進する上で、効率的・効果的に事業を実施するための適正な組織体制等を見極めながら、人的・財政的関与の見直しを進めていく。</p>
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
	<概ね良好>	資産	資産	負債	正味財産		
		農業経営課	4,282,676千円	1,389,862千円	2,892,814千円		

(農林水産部)

令和4年度県出資法人等経営評価結果

(令和3年度決算ベース)

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等	左に係る対応		
	<評価区分>					※( )書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見			
	所管課								
3	茨城県農業信用基金協会	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>令和3年度の新規保証については、住宅ローン等の引受伸長により、引受額は33,812百万円(前期比9.7パーセント増)となり、保証実残高は167,114百万円(前期比11.9パーセント増)となった。</p> <p>農業近代化資金の新規保証件数(前期比4.8パーセント増)や保証実残高(前期比11.1パーセント増)は増加しているが、住宅ローン関連残高が保証実残高の86.8パーセント、求償権残高の67.4パーセントを占めるなど、引き続き高い状態が続いていることから、JAを始めとする融資機関と連携し、新規就農者等に対する保証の引受け等に一層取り組まれ、新規就農者の増加、農業の近代化及び生産性向上に寄与されたい。</p> <p>また、融資機関と連携した適正な保証審査の実施や初期延滞管理の徹底、代位弁済における期中管理及び求償権の管理回収の強化により、財務基盤の充実に取り組むとともに、高い弁済能力比率(令和3年度末95.9.6パーセント)の維持など、引き続き健全な事業運営にあたられたい。</p>	<p>融資機関と連携しつつ、積極的な債務保証引受けに取り組み、農業近代化資金をはじめとする農業制度資金の利用を促進し、新規就農者の増加、農業の近代化及び生産性向上が図られるよう指導していく。</p> <p>あわせて、適正な保証審査の実施、代位弁済における期中管理の強化、求償権の管理回収強化等により、引き続き、財政基盤の充実と高い弁済能力比率を維持し、健全な事業運営が図られるよう指導していく。</p>		
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高				
		4,530,570千円	689,390千円	15.2%	31,348千円			31,323千円	7,380,745千円
	<概ね良好>	資産	負債	正味財産					
	農業経営課	資産	12,766,064千円	5,385,319千円	7,380,745千円				
4	(公社)茨城県森林・林業協会	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>法人は、組織や財政基盤強化を目的として、令和4年4月に旧(公社)茨城県林業協会、旧(公社)茨城県緑化推進機構及び旧(一社)茨城県治山林道協会の林業関係3団体が合併し、新たな公益法人となった。合併初年度となることから、林業の成長産業化やカーボンニュートラルの実現という将来展望に向けて、各事業の目標達成や事業運営の効率化に向けた事業執行体制の整備に努められたい。</p> <p>また、新設された「茨城県市町村森林管理サポートセンター」を活用した市町村による森林整備の支援など、積極的な事業展開を図られたい。</p>	<p>林業の成長産業化などの将来展望に向けて、3団体合併の目的である組織や財政基盤強化を進め、効率的な事業執行体制の整備に努めるよう指導していく。</p> <p>また、「茨城県市町村森林管理サポートセンター」による支援を通じて、市町村が行う森林整備がより一層進むよう指導をしていく。</p> <p>県所管課としては、将来的な人的関与の見直しを含め、法人運営の自立化が図られるよう引き続き指導していく。</p>		
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高				
		16,850千円	—千円	—%	1,231千円			689千円	31,690千円
	<概ね良好>	資産	負債	正味財産					
	林政課	資産	52,564千円	20,874千円	31,690千円	<p>( 県所管課は、3団体合併の効果が発揮されるよう、法人とともに事業執行体制の整備に努め、自立化に向けて人的関与の見直しを検討されたい。 )</p>			

(農林水産部)

令和4年度県出資法人等経営評価結果

(令和3年度決算ベース)

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等 ※( )書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	左に係る対応
	<評価区分>						
	所管課						
5	(公財)茨城県栽培漁業協会	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>令和3年度は、ヒラメの種苗生産数については、生産計画の19.1パーセント増となり、種苗生産技術開発事業を受託するアワビ、鹿島灘はまぐり等も生産計画目標を達成している。アユについては生産計画の90.6パーセントと下回ったが、前年度の55.3パーセントから生産状況は改善している。</p> <p>地球環境の大きな変動により水産資源の不安定さが顕在化している中、獲る漁業から栽培する漁業への取組が重要になっていることから、県の栽培漁業基本計画に基づき、目標達成に向けた水産種苗生産や種苗生産技術開発試験に一層取り組まれない。</p> <p>ヒラメ種苗生産事業については、魚価の低迷等により受益者負担金の減少が続き、漁業者等ひらめ資金を取り崩して行っている。令和4年度から、受益者負担率等の引上げを実施したが、早期の収益改善に向けて、引き続き新たな財源確保策の検討を行うなど、自主財源の拡充に努められたい。</p>	<p>県では令和4年4月から新たな栽培漁業基本計画に移行し、漁獲量が減少している魚種や放流効果が期待される魚種への取組の重点化を図ったところである。今後は計画の目標達成に加え、新たな行政課題である養殖産業の振興への貢献も目指し、より効果的・効率的な種苗生産や技術開発に取り組みよう引き続き指導していく。</p> <p>ヒラメ種苗生産事業については、令和4年4月から受益者負担割合の引上げを実施したが、電気料や飼料の高騰などの生産経費の増加により、事業を取り巻く環境は依然として厳しいことから、種苗生産の効率化による事業費の圧縮や、遊漁者等からの寄付を募るなど新たな自主財源の確保を図るよう指導を継続していく。</p>
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
	<概ね良好>	資産	負債	正味財産			
	水産振興課	277,386千円	57,198千円	220,188千円			
6	(公財)那珂川沿岸土地改良基金協会	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>令和4年3月に策定した新たな中期計画に基づき、国営事業等の早期効果発現に資するよう、より積極的な事業の実施に努められたい。</p> <p>基金については、その多くを国債で運用しているが、市場金利の動向による影響を大きく受けることから、償還対策検討会における運用計画の検討及び協議を通じて、安全性を確保した上で、より効率的な運用に努められたい。</p> <p>なお、国営事業の事業期間が令和6年度末までの予定とされていることから、その進捗状況等を踏まえながら、完了後における法人のあり方について、県及び関係市町村等と連携の上、検討を進められたい。</p>	<p>新たな中期計画に基づき、国営那珂川沿岸農業水利事業等の早期効果発現に向けて、現地研修会や実証圃展示等の事業を通じて利水活用実績を周知することにより農業者の畑地かんがい営農実現への意欲高揚を図るよう指導していく。</p> <p>基金については、国営負担金の償還時期が近づいていることから、償還対策検討会において運用計画の検討・協議を慎重に行うとともに、安全かつ効率的な債券の運用が図られるよう引き続き指導していく。</p> <p>なお、国営事業完了後における法人のあり方についても、事業の進捗状況を見据えながら、国や関係市町村等と連携しつつ検討を進めていく。</p>
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
	<概ね良好>	資産	負債	正味財産			
	農地整備課	8,340,985千円	12,584千円	8,328,401千円			

令和5年第1回定例会 営業戦略農林水産委員会資料  
令和4年度補正予算関係の概要

(頁)

1. 令和4年度補正予算案（議案書④抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 付託議案（議案書④抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

令和5年3月14日

農 林 水 産 部



令和5年2月28日開会

④

# 令和5年第1回茨城県議会定例会議案

(第 2 綴)

茨 城 県

## 第44号議案

### 令和4年度 茨城県一般会計補正予算（第9号）

令和4年度茨城県一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,828,476千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,393,214,535千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳出

-4-

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 障害福祉費	31,334,853	△ 430,628	30,904,225
	5 保健所費	2,031,789	80,078	2,111,867
	6 医薬費	13,262,182	△ 1,678,503	11,583,679
	7 環境衛生費	1,249,821	△ 33,233	1,216,588
	8 公衆衛生費	97,695,360	6,933,874	104,629,234
6 労働費		2,645,931	△ 343,293	2,302,638
	1 労働政策費	741,345	△ 31,244	710,101
	2 職業能力開発費	1,773,637	△ 305,778	1,467,859
	3 労働委員会費	130,949	△ 6,271	124,678
7 農林水産業費		52,057,151 50523793	△ 4,072,525 4001041	47,984,626 46522752
	1 農業費	14,267,914 12734556	△ 3,245,827 3174343	11,022,087 9560213
	2 畜産業費	6,802,899	1,447,908	8,250,807
	3 林業費	5,734,503	△ 331,104	5,403,399
	4 水産業費	4,707,499	△ 403,983	4,303,516
	5 農地費	20,544,336	△ 1,539,519	19,004,817
8 商工費		166,173,412	△ 30,230,933	135,942,479
	1 産業政策費	133,035,361	△ 19,565,418	113,469,943
	2 技術革新費	1,354,419	△ 45,058	1,309,361
	3 中小企業費	5,454,126	△ 1,311,328	4,142,798
	4 観光物産費	5,157,934	△ 725,066	4,432,868
	5 立地推進費	21,171,572	△ 8,584,063	12,587,509
9 土木費		125,368,675	2,267,984	127,636,659
	1 土木管理費	3,799,166	△ 78,442	3,720,724
	2 道路橋梁費	67,488,310	3,585,247	71,073,557
	3 河川海岸費	35,109,601	△ 1,256,657	33,852,944

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 港 湾 費	8,656,205	296,873	8,953,078
	5 都 市 計 画 費	5,802,321	△ 359,475	5,442,846
	6 住 宅 費	4,513,072	80,438	4,593,510
10 警 察 費		62,358,524	△ 124,376	62,234,148
	1 警 察 管 理 費	56,363,233	17,138	56,380,371
	2 警 察 活 動 費	5,995,291	△ 141,514	5,853,777
11 教 育 費		263,317,275	3,306,671	266,623,946
	1 教 育 総 務 費	54,261,183	△ 603,845	53,657,338
	2 小 学 校 費	77,280,750	3,010,881	80,291,631
	3 中 学 校 費	43,905,811	420,237	44,326,048
	4 高 等 学 校 費	57,800,089	712,679	58,512,768
	5 特 別 支 援 学 校 費	24,665,650	△ 12,046	24,653,604
	6 社 会 教 育 費	3,543,112	△ 61,779	3,481,333
	7 保 健 体 育 費	1,860,680	△ 159,456	1,701,224
12 災 害 復 旧 費		831,450	△ 660,969	170,481
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	163,523	△ 78,523	85,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	649,882	△ 582,446	67,436
13 公 債 費		146,026,478	△ 1,560,196	144,466,282
	1 公 債 費	146,026,478	△ 1,560,196	144,466,282
14 諸 支 出 金		159,432,114	12,541,140	171,973,254
	1 ゴルフ場利用税 交 付 金	1,844,683	143,038	1,987,721
	2 利子割交付金	196,301	△ 46,497	149,804
	4 地方消費税清算金	78,924,973	6,992,122	85,917,095
	5 地方消費税交付金	66,081,479	4,732,360	70,813,839
	6 配当割交付金	1,431,453	587,985	2,019,438

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
		国庫支出返還金	-	79,901	79,901
	7 環境衛生費	食肉衛生検査所 施設整備費	-	25,784	25,784
	8 公衆衛生費	防疫事業費	-	3,154,783	3,154,783
6 労働費			-	58,953	58,953
	1 労働政策費	いばらき就職支援センター 事業費	-	47,689	47,689
	2 職業能力 開発費	茨城県職業人材育成センター 運営事業費	-	11,264	11,264
7 農林水産業費			3,962,710 3962710	10,234,323 9234323	14,197,033 13197033
	1 農業費		289,295 289295	1,720,302 720302	2,009,597 1009597
		食品産業の輸出向けHACCP等 対応施設整備事業費	-	1,000,000	1,000,000
		肥料価格高騰 緊急支援事業費	-	295,648	295,648
		原種苗センター 運営管理事業費	-	49,500	49,500
		農産園芸共同利用施設 整備事業費	-	69,900	69,900
		農業用プラスチック適正処理 対策事業費	-	5,230	5,230
		儲かる産地支援事業費	-	93,733	93,733
		農業経営対策事業費	247,995	18,838	266,833
		いばらきオーガニック 生産拡大加速化事業費	-	800	800
		資源循環型農業構造転換 緊急対策事業費	-	142,604	142,604
		普及センター施設整備費	-	962	962
		後継者活動費	-	10,943	10,943
		農業大学校施設整備費	-	15,116	15,116
		鳥獣被害防止総合 対策事業費	-	17,028	17,028
	2 畜産業費		-	2,781,385	2,781,385
		家畜伝染病予防事業費	-	1,976,180	1,976,180
		良質堆肥広域流通 促進事業費	-	27,775	27,775
		飼料価格高騰 緊急対策事業費	-	777,430	777,430

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
	3 林業費		80,880	1,060,238	1,141,118
		緑の循環システム整備事業費	-	139,459	139,459
		特用林産施設等体制整備事業費	-	70,690	70,690
		国補造林事業費	50,000	219,700	269,700
		県単造林事業費	-	224,000	224,000
		国補林道開設事業費	-	14,750	14,750
		奥久慈グリーンライン林道整備事業費	-	147,670	147,670
		県単林道改良舗装事業費	-	1,580	1,580
		山地治山事業費	30,880	143,613	174,493
		県単治山事業費	-	34,830	34,830
		海岸防災林造成事業費	-	63,946	63,946
	4 水産業費		95,700	1,450,542	1,546,242
		コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業費	-	19,000	19,000
		水産加工業緊急支援対策事業費	-	153,000	153,000
		栽培漁業センター施設整備事業費	-	41,833	41,833
		浜の活力再生・成長促進事業費	-	379,955	379,955
		広域漁港整備事業費	-	285,202	285,202
		漁港施設整備事業費	-	34,360	34,360
		広域漁場整備事業費	-	75,300	75,300
		漁場環境保全創造事業費	-	110,000	110,000
		水産基盤ストックマネジメント事業費	95,700	225,436	321,136
		波崎漁港外港拡張部開港対策事業費	-	126,456	126,456
	5 農地費		3,496,835	3,221,856	6,718,691
		県単土地改良事業費	-	88,705	88,705
		農村地域防災減災事業費	-	250,500	250,500

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
		耕作条件改善事業費	-	113,930	113,930
		基幹水利施設管理事業費	48,000	9,035	57,035
		基幹農道整備事業費	-	30,100	30,100
		ふるさと農道整備事業費	-	71,500	71,500
		高収益畑作モデル 基盤整備事業費	-	10,000	10,000
		県営かんがい排水事業費	248,015	794,016	1,042,031
		県営畑地帯総合 整備事業費	792,722	443,050	1,235,772
		経営体育成基盤 整備事業費	2,235,840	1,327,462	3,563,302
		水田畑地化推進事業費	-	8,750	8,750
		団体営農業集落 排水事業費	-	30,858	30,858
		県営中山間地域 総合整備事業費	-	28,200	28,200
		国土調査事業費補助	-	15,750	15,750
8	商工費		173,550	3,949,422	4,122,972
	1	産業政策費 施設整備費	-	3,432	3,432
	2	技術革新費 維持運営費	-	10,768	10,768
	4	観光物産費	-	2,395,994	2,395,994
		観光施設管理費	-	58,170	58,170
		いば旅あんしん割事業費	-	2,337,824	2,337,824
	5	立地推進費	173,550	1,539,228	1,712,778
		工業団地整備推進費	-	1,365,327	1,365,327
		工業団地整備調整 推進事業費	-	60,000	60,000
		都市計画事業土地区画整理事業 特別会計へ繰出	173,550	77,201	250,751
		T X沿線緑地保全事業費	-	36,700	36,700
9	土木費		47,057,095	23,525,533	70,582,628
	1	土木管理費 土木事務所等整備費	-	62,692	62,692

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計	
		市町村立学校等安全対策 支 援 事 業 費	-	34,180	34,180	
12	災 害 復 旧 費		-	132,523 102,523	132,523 102,523	
	1	農林水産施設 災 害 復 旧 費	令和4年県単水産施設 災 害 復 旧 費	-	85,000	85,000
	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	令和4年河川災害復旧費	-	30,000	30,000
	3	公 共 施 設 等 災 害 復 旧 費	畜産施設災害復旧費	-	17,523	17,523
合	計		51,972,030	55,165,778	107,137,808	



第3表 債務負担行為補正

(変更分)

事 項	区分	事 業 内 容	期 間	限 度 額
新型コロナウイルス感染症対策利子補給	変更前	茨城県新型コロナウイルス感染症対策利子補給金交付要項に基づき、金融機関が中小企業者に対し、令和2年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 令和3年度 至 令和5年度	2,309,080千円
	変更後	同 上	自 令和3年度 至 令和6年度	2,609,672千円
新型コロナウイルス感染症対策利子補給	変更前	茨城県新型コロナウイルス感染症対策利子補給金交付要項に基づき、金融機関が中小企業者に対し、令和3年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 令和4年度 至 令和7年度	390,672千円
	変更後	同 上	同 上	448,718千円
国 営 那 珂 川 沿 岸 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変更前	土地改良法に基づき、国営那珂川沿岸土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 令和4年度 至 令和15年度	3,061,154千円
	変更後	同 上	自 令和5年度 至 令和16年度	3,540,041千円
茨 城 県 道 路 公 社 事 業 資 金 借 入 金 債 務 保 証	変更前	国及び金融機関の茨城県道路公社に対する事業運営資金及び建設事業資金の融資について、県がその債務を保証する旨の契約を当該機関と締結する。	昭和46年度以降	350,000千円
	変更後	同 上	同 上	180,000千円

第4表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	千円 341,400	△ 千円 45,000	千円 296,400	債券発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内（据置期間を含む。）
水産基盤整備事業	478,600	7,400	486,000			
土地改良事業	4,236,600	△ 132,600	4,104,000			
河 川 事 業	23,280,800	△ 1,054,700	22,226,100			
海岸整備事業	328,900	-	328,900			
砂 防 事 業	158,400	-	158,400			
急傾斜地崩壊対策事業	239,400	4,900	244,300			
港湾整備事業	3,924,600	578,600	4,503,200			
道路橋梁整備事業	30,814,200	2,560,900	33,375,100			
街路事業	1,065,900	△ 334,000	731,900			
放課後児童クラブ整備事業	289,300	△ 208,000	81,300			
産業技術専門学院整備事業	39,800	△ 9,500	30,300			
いばらき就職支援センター整備事業	51,900	△ 3,200	48,700			
茨城県職業人材育成センター整備事業	29,400	△ 7,200	22,200			
体育施設整備事業	141,300	△ 7,900	133,400			
公営住宅建設事業	1,002,400	-	1,002,400			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	20,700 4700	△ 20,700 4700	- -			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	191,800 27200	△ 109,000 27200	82,800 -			
過 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	90,000	△ 63,700	26,300			
現 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	149,700	△ 14,700	135,000			
単 独 災 害 復 旧 事 業	190,900 17500	△ 10,700 85000	180,200 102500			
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	311,000	△ 89,300	221,700			

老人福祉施設整備事業	1,021,000	△	188,800	832,200			
障害福祉施設整備事業	818,000	△	305,800	512,200			
青少年会館整備事業	5,500		-	5,500			
県庁舎等整備事業	947,200	△	132,700	814,500			
交通安全施設整備事業	782,900		293,700	1,076,600			
警察施設整備事業	2,347,100	△	174,500	2,172,600			
公園事業	750,800	△	162,000	588,800			
高校整備事業	4,567,700	△	29,000	4,538,700			
文化施設整備事業	254,400		66,300	320,700			
社会教育施設整備事業	95,200	△	2,300	92,900			
特別支援学校整備事業	972,100	△	51,100	921,000			
空港周辺整備事業	10,300	△	10,300	-			
地域鉄道設備等整備事業	60,500		32,700	93,200			
災害救助対策事業	4,800	△	4,300	500			
アクアワールド茨城県大洗水館整備事業	53,100	△	3,000	50,100			
消防施設整備事業	32,000	△	3,100	28,900			
県立医療大学設備整備事業	167,600	△	48,700	118,900			
農業大学校施設整備事業	79,900	△	10,300	69,600			
農業総合センター施設整備事業	72,100	△	1,300	70,800			
農業改良普及センター施設整備事業	56,500	△	4,800	51,700			
原種苗センター整備事業	52,800	△	3,300	49,500			
産業技術イノベーションセンター施設整備事業	-		16,600	16,600			
繊維高分子研究所整備事業	-		18,700	18,700			

県民文化センター 施設整備事業	104,400	△	1,700	102,700			
畜産センター施設 整備事業	61,300	△	12,100	49,200			
養豚研究所施設 整備事業	21,000	△	5,200	15,800			
家畜保健衛生所 施設整備事業	16,300		6,400	22,700			
水産試験場施設 整備事業	120,500	△	35,500	85,000			
保健所施設 整備事業	87,900	△	1,600	86,300			
いばらき予防医学プラザ 整備事業	33,800	△	4,400	29,400			
地域活性化事業	726,800 262,000	△	382,500 5,000	344,300 267,000			
防災対策事業	491,600	△	6,400	485,200			
合併特例事業	1,324,600		4,700	1,329,300			
地方道路等 整備事業	1,867,400	△	332,400	1,535,000			
緊急防災・減災事業	361,000	△	16,700	344,300			
上水道事業出資金	1,222,000		183,000	1,405,000			40年以内 (据置期間を含む。)
臨時財政対策債	26,500,000		3,065,100	29,565,100			} 30年以内 (据置期間を 含む。)
退職手当債	2,000,000		-	2,000,000			
災害援護資金 貸付金	9,600	△	8,467	1,133	普通貸借	無利子	15年以内 (据置期間を含む。)
合計	115,476,700		2,786,533	118,263,233			

第53号議案

令和4年度 茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県農業改良資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ349,344千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ419,165千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金収	入	69,821 <sup>千円</sup>	349,344 <sup>千円</sup>	419,165 <sup>千円</sup>
	1 繰入金	4,510	△ 4,239	271
	2 繰越金	10,358	344,501	354,859
	3 諸収入	54,953	9,082	64,035
歳入合計		69,821	349,344	419,165

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金支	出	69,821 <sup>千円</sup>	349,344 <sup>千円</sup>	419,165 <sup>千円</sup>
	1 貸付金勘定支出	65,296	4,423	69,719
	2 業務勘定支出	4,517	△ 886	3,631
	3 予備費	8	345,807	345,815
歳出合計		69,821	349,344	419,165

第54号議案

令和4年度 茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66,841千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158,184千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業・木材産業 改善資金収入		91,343 <sup>千円</sup>	66,841 <sup>千円</sup>	158,184 <sup>千円</sup>
	1 繰入金	342	△ 342	-
	2 繰越金	90,001	63,839	153,840
	3 諸収入	1,000	3,344	4,344
歳入合計		91,343	66,841	158,184

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業・木材産業 改善資金支出		91,343 <sup>千円</sup>	66,841 <sup>千円</sup>	158,184 <sup>千円</sup>
	1 貸付金勘定支出	90,000	△ 60,000	30,000
	2 業務勘定支出	343	△ 283	60
	3 予備費	1,000	127,124	128,124
歳出合計		91,343	66,841	158,184



第55号議案

令和4年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和4年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ275,915千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ347,298千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金収入		71,383 <sup>千円</sup>	275,915 <sup>千円</sup>	347,298 <sup>千円</sup>
	1 繰入金	1,379	△ 1,004	375
	2 繰越金	47,534	291,917	339,451
	3 諸収入	22,470	△ 14,998	7,472
歳入合計		71,383	275,915	347,298

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金支出		71,383 <sup>千円</sup>	275,915 <sup>千円</sup>	347,298 <sup>千円</sup>
	1 貸付金勘定支出	70,000	△ 68,800	1,200
	2 業務勘定支出	1,379	△ 1,004	375
	3 予備費	4	345,719	345,723
歳出合計		71,383	275,915	347,298

第68号議案

県が行う建設事業に対する市の負担額について

令和4年第3回茨城県議会定例会において、第108号議案として提出し、議決を受けた市が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
奥久慈グリーンライン 林道整備事業	常陸太田市	150,000 <sup>千円</sup>	150,000 <sup>千円</sup>	30,000 <sup>千円</sup>	24,702 <sup>千円</sup>	
広域漁港整備事業	神 栖 市	411,000	411,000	47,990	49,489	
水産基盤ストック マネジメント事業	日 立 市	160,000	155,000	24,000	23,250	
	北 茨 城 市	30,000	110,000	4,500	16,500	
	ひたちなか市	45,000	42,000	6,750	6,299	
	神 栖 市	80,000	70,000	12,000	10,500	
波崎漁港外港拡張部 開港対策事業	神 栖 市	193,822	193,822	48,454	48,455	
漁港施設整備 事業	日 立 市	26,000	21,000	6,500	5,250	
	北 茨 城 市	27,000	33,565	6,750	8,391	
	ひたちなか市	27,000	25,000	6,750	6,250	
	神 栖 市	22,000	28,000	5,500	7,000	

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第69号議案

県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について

令和4年第3回茨城県議会定例会において、第109号議案として提出し、議決を受けた市町村が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
県営土地改良事業	水戸市	453,195 <sup>千円</sup>	585,555 <sup>千円</sup>	50,821 <sup>千円</sup>	61,588 <sup>千円</sup>	
	日立市	32,250	320,650	3,000	35,000	
	土浦市	114,469	189,035	374	621	
	古河市	1,150,633	1,544,477	114,152	157,856	
	石岡市	103,719	178,285	519	894	
	結城市	406,721	777,487	38,785	73,231	
	龍ヶ崎市	106,425	298,985	14,900	37,400	
	下妻市	647,521	1,104,938	67,673	107,985	
	常総市	992,071	1,227,540	69,764	86,976	
	常陸太田市	221,074	233,700	28,108	29,095	
	北茨城市	40,850	90,300	8,300	15,900	
	笠間市	496,510	1,002,543	48,935	90,274	
	取手市	134,125	155,425	1,013	1,175	
	つくば市	189,181	343,585	9,994	22,321	
	ひたちなか市	85,850	85,850	392	177	
	鹿嶋市	21,500	11,395	4,750	2,400	
	潮来市	261,212	476,609	24,620	44,729	
	常陸大宮市	234,224	295,225	5,124	9,679	
	那珂市	225,600	257,850	6,164	9,981	
	筑西市	239,334	478,482	12,697	29,058	
坂東市	643,596	750,137	43,253	48,382		

桜川市	128,164	202,730	3,965	5,188	
神栖市	323,650	462,717	41,500	73,208	
つくばみらい市	273,735	393,328	17,775	35,328	
小美玉市	54,668	86,085	10,754	15,060	
茨城町	85,850	85,850	2,875	3,262	
大洗町	123,475	108,962	3,591	2,191	
城里町	128,850	111,650	4,986	2,964	
東海村	85,850	85,850	88	40	
河内町	320,250	372,053	39,000	43,819	
八千代町	516,796	585,290	17,745	20,154	
境町	258,469	367,447	13,715	17,979	
利根町	411,775	1,177,615	40,375	113,575	

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

報告第2号

地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

別記8件のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定に基づき、報告する。  
原案承認されたい。

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

## 別記 8

### 令和 4 年度 茨城県一般会計補正予算（第 8 号）

令和 4 年度茨城県一般会計の補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,472,986千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,363,386,059千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分する。

令和 5 年 2 月 20 日

茨城県知事 大井川 和 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		249,825,957 <sup>千円</sup>	1,204,971 <sup>千円</sup>	251,030,928 <sup>千円</sup>
	1 国庫負担金	54,687,553	1,170,406	55,857,959
	2 国庫補助金	192,174,037	34,565	192,208,602
13 繰越金		7,947,400	1,268,015	9,215,415
	1 繰越金	7,947,400	1,268,015	9,215,415
歳入合計		1,360,913,073	2,472,986	1,363,386,059

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 農林水産業費		49,584,165 <sup>千円</sup>	2,472,986 <sup>千円</sup>	52,057,151 <sup>千円</sup>
	2 畜産業費	4,329,913	2,472,986	6,802,899
歳出合計		1,360,913,073	2,472,986	1,363,386,059



# 令和5年第1回定例会 営業戦略農林水産委員会資料

## 令和4年度補正予算関係

(頁)

1. 農業政策課	3
2. 産地振興課	7
3. 畜産課	14
4. 農業経営課	23
5. 農業技術課	32
6. 林政課	44
7. 林業課	53
8. 漁政課	66
9. 水産振興課	75
10. 農村計画課	86
11. 農地整備課	95

令和5年3月14日

農林水産部

令和 5 年 2 月 28 日 開 会

# 令和 5 年 第 1 回 茨 城 県 議 会 定 例 会 議 案 概 要 説 明 書

( 第 2 綴 )

茨 城 県

農業政策課  
補正予算（一般会計）

（単位 千円）

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
農業政策課				
農業総務費	△36,030	諸収入 111	△36,141	
農業総務費	△17,054	諸収入 49	△17,103	職員給与費等 (現計 1,625,622)
農政諸費	△9,641	—	△9,641	諸費 (現計 25,340)
農林事務所費	△9,335	諸収入 62	△9,397	農林事務所運営費 (現計 76,102)
農業協同組合指導費	△2,242	—	△2,242	農業協同組合等検査費 (現計 4,908)
地域振興対策費				
地域農政推進対策事業費	△12,215	国庫支出金 △12,215	—	みどりの食料システム戦略推進事業費 地域循環型エネルギーシステム構築事業 費 △8,241 (国10/10)等 (現計 12,291)

				販売スタイル転換型農業チャレンジ事業費 △3,974 国補(10/10) (現計 24,000)
農業振興計画費				
農林漁業振興計画推進費	△2,924	—	△2,924	農政企画費 (現計 6,548)
農地等調整費	△3,410	国庫支出金 △1,889 諸収入 2 計 △1,887	△1,523	
農地調整費	△1,648	国庫支出金 △125	△1,523	農地転用許可条件履行状況調査費 △125 国補(10/10) (現計 392) 農地総合調整費 △1,078 (現計 1,764) 農地転用許可等事務処理特例交付金 △445 (現計 32,253)
自作農創設事務費	△1,762	国庫支出金 △1,764 諸収入 2 計 △1,762	—	職員給与費等 △182 国補(10/10) (現計 16,907) 国有財産管理事務費 △1,580

				国補(10/10) (現計 9,778)
農業政策課計	△56,821	国庫支出金 △14,104 諸収入 113 計 △13,991	△42,830	
産地振興課				
農業総務費	3,733	—	3,733	職員給与費等 (現計 172,166)
農作物対策費	△1,563,539	国庫支出金 △1,476,982 手数料 △190 財産収入 1,753 諸収入 △78,593 県債 △3,300 計 △1,557,312	△6,227	
種子対策事業費	△4,642	財産収入 1,753 諸収入 429 県債 △3,300 計 △1,118	△3,524	原種苗センター運営管理事業費 △4,982 (現計 142,155) 優良種子確保対策事業費 340 (現計 6,169)
農産振興対策費	△1,558,897	国庫支出金 △1,476,982 手数料 △190 諸収入 △79,022	△2,703	農産振興対策事業費 △1,376 (現計 9,456) 諸費 1,470

工業試験費					
産業技術イノベーションセンター笠 間陶芸大学校費	10,768	県債 10,300	468	維持運営費	
				予算計上額	49,157
				本年度支出所要額	38,389
				残 額	10,768
				不 用 額	—
				繰 越 額	10,768
産業戦略部計	73,153	県債 69,100	4,053		
農業政策課					
地域振興対策費					
地域農政推進対策事業費	295,648	国庫支出金 295,648	—	肥料価格高騰緊急支援事業費	
				予算計上額	329,720
				本年度支出所要額	34,072
				残 額	295,648
				不 用 額	—
				繰 越 額	295,648
産地振興課					
農作物対策費	119,400	国庫支出金 69,900 県債 49,500 計 119,400	—		

産地振興課  
補正予算（一般会計）

-7-

				国補（10/10） （現計 9,778）
農業政策課計	△56,821	国庫支出金 △14,104 諸収入 113 計 △13,991	△42,830	
産地振興課				
農業総務費	3,733	—	3,733	職員給与費等 （現計 172,166）
農作物対策費	△1,563,539	国庫支出金 △1,476,982 手数料 △190 財産収入 1,753 諸収入 △78,593 県債 △3,300 計 △1,557,312	△6,227	
種子対策事業費	△4,642	財産収入 1,753 諸収入 429 県債 △3,300 計 △1,118	△3,524	原種苗センター運営管理事業費 △4,982 （現計 142,155） 優良種子確保対策事業費 340 （現計 6,169）
農産振興対策費	△1,558,897	国庫支出金 △1,476,982 手数料 △190 諸収入 △79,022	△2,703	農産振興対策事業費 △1,376 （現計 9,456） 諸費 1,470

-7-

		計	△1,556,194		(現計 5,570) 水田農業対策推進指導費 △775 (現計 4,868) 経営所得安定対策等推進事業費 3,532 国補(10/10) (現計 341,000) 農産物検査事業費 △212 (現計 890) いばらきの産地パワーアップ支援事業費 △114,799 (国1/2)事業主体1/2等 県単 (現計 164,628) 農産園芸共同利用施設整備事業費 △1,446,737 (国1/2)事業主体1/2等 (現計 1,547,798)
特産園芸振興対策費					
果樹花き・特用作物対策費	△282		—	△282	果樹花き・特用作物産地振興費 (現計 3,264)
野菜対策費	△387,753	国庫支出金 財産収入 諸収入 計	△134,504 △922 △35,643 △171,069	△216,684	



野菜生産流通対策費	△463,158	国庫支出金	△134,504	△292,089	農業用プラスチック適正処理対策事業費
		財産収入	△922		いばらきの野菜産地強化総合対策事業費
		諸収入	△35,643		(現計 68,572)
		計	△171,069		いばらきの野菜産地強化総合対策事業費
					(現計 71,566)
					儲かる産地支援事業費
					△4,133
					県単
					(現計 237,055)
					園芸産地力向上支援事業費
					2,004
					(現計 2,362)
					いばらきの儲かる園芸経営体モデル育成事業費
					△15,217
					国補(定)
					(国1/2)事業主体1/2
					(現計 18,250)
					農業用ハウス強靱化緊急対策事業費
					△6,945
					国補(定)
					(国1/2)事業主体1/2
					(現計 9,509)
					茨城かんしょトップランナー産地拡大事業費
					△426,804
					(国1/2)事業主体1/2
					県単
					(現計 531,621)

野菜価格安定対策費	75,405	—	75,405	野菜価格安定対策事業費 指定・特定野菜価格安定供給事業費補助 65,874 (現計 208,925) 県単野菜価格安定供給事業費補助 9,531 (現計 7,986)
産地振興課計	△1,947,841	国庫支出金 △1,611,486 手数料 △190 財産収入 831 諸収入 △114,236 県債 △3,300 計 △1,728,381	△219,460	
畜産課				
畜産総務費	3,796	諸収入 18	3,778	職員給与費等 (現計 143,660)
家畜保健衛生費	1,500,182	国庫支出金 721,809 手数料 △43,522 諸収入 5,801 県債 6,400 計 690,488	809,694	
家畜衛生対策費	△11,568	国庫支出金 △6,989	△577	

工業試験費					
産業技術イノベーションセンター笠 間陶芸大学校費	10,768	県債 10,300	468	維持運営費	
				予算計上額	49,157
				本年度支出所要額	38,389
				残 額	10,768
				不 用 額	—
				繰 越 額	10,768
産業戦略部計	73,153	県債 69,100	4,053		
農業政策課					
地域振興対策費					
地域農政推進対策事業費	295,648	国庫支出金 295,648	—	肥料価格高騰緊急支援事業費	
				予算計上額	329,720
				本年度支出所要額	34,072
				残 額	295,648
				不 用 額	—
				繰 越 額	295,648
産地振興課					
農作物対策費	119,400	国庫支出金 69,900 県債 49,500 計 119,400	—		

種子対策事業費	49,500	県債	49,500	—	原種苗センター運営管理事業費 予算計上額 137,173 本年度支出所要額 87,673 残 額 49,500 不 用 額 — 繰 越 額 49,500
農産振興対策費	69,900	国庫支出金	69,900	—	農産園芸共同利用施設整備事業費 予算計上額 101,061 本年度支出所要額 31,161 残 額 69,900 不 用 額 — 繰 越 額 69,900
野菜対策費					
野菜生産流通対策費	98,963	国庫支出金	93,733	5,230	農業用プラスチック適正処理対策事業費 予算計上額 65,853 本年度支出所要額 60,623 残 額 5,230 不 用 額 — 繰 越 額 5,230 儲かる産地支援事業費 予算計上額 232,922 本年度支出所要額 139,189 残 額 93,733 不 用 額 —

				繰越額	93,733
産地振興課計	218,363	国庫支出金 163,633 県債 49,500 計 213,133	5,230		
畜産課					
家畜保健衛生費					
家畜伝染病予防費	1,976,180	国庫支出金 943,500 県債 18,400 計 961,900	1,014,280	家畜伝染病予防事業費 予算計上額 5,428,270 本年度支出所要額 3,452,090 残額 1,976,180 不用額 — 繰越額 1,976,180	
畜産振興費	805,205	国庫支出金 777,430 繰入金 27,775 計 805,205	—		
畜産環境保全対策費	27,775	繰入金 27,775	—	良質堆肥広域流通促進事業費 予算計上額 51,878 本年度支出所要額 24,103 残額 27,775 不用額 — 繰越額 27,775	

野菜価格安定対策費	75,405	—	75,405	野菜価格安定対策事業費 指定・特定野菜価格安定供給事業費補助 65,874 (現計 208,925) 県単野菜価格安定供給事業費補助 9,531 (現計 7,986)
産地振興課計	△1,947,841	国庫支出金 △1,611,486 手数料 △190 財産収入 831 諸収入 △114,236 県債 △3,300 計 △1,728,381	△219,460	
畜産課				
畜産総務費	3,796	諸収入 18	3,778	職員給与費等 (現計 143,660)
家畜保健衛生費	1,500,182	国庫支出金 721,809 手数料 △43,522 諸収入 5,801 県債 6,400 計 690,488	809,694	
家畜衛生対策費	△11,568	国庫支出金 △6,989	△577	

		手数料 計	△4,002 △10,991		安全・安心な畜産物供給体制確保推進費 △6,989 (国1/2)事業主体1/2 (現計 31,514) 動物用医薬品薬事監視費 内容及び歳入補正 (現計 1,107) 家畜衛生特別対策事業費 (現計 16,757)
家畜伝染病予防費	1,505,564	国庫支出金 手数料 諸収入 県債 計	728,798 △39,481 5,735 6,400 701,452	804,112	職員給与費等 (現計 19,901) 家畜伝染病予防事業費 国補(10/10)等 県単 (現計 3,963,175)
家畜保健衛生所費	6,186	手数料 諸収入 計	△39 66 27	6,159	職員給与費等 (現計 301,796) 運営費 (現計 61,610)
畜産振興費	△45,784	国庫支出金 手数料 財産収入 諸収入 県債 計	△3,080 △623 △347 △185 △5,200 △9,435	△36,349	

家畜改良増殖費	△5,525	手数料 △26 財産収入 △299 県債 △5,200 計 △5,525	—	家畜生産性向上対策事業費 家畜生産性向上対策事業費 △325 (現計 5,981) ブランド豚肉生産拡大事業費 △5,200 (現計 28,119)
畜産振興費	△39,791	国庫支出金 △3,080 手数料 △597 財産収入 △48 諸収入 △185 計 △3,910	△35,881	職員給与費等 △7,778 (現計 158,256) 畜政推進費 畜政推進事業費 △1,518 (現計 6,730) 指定助成等事務事業費 △334 (現計 2,358) 家畜生産振興事業費 △474 (現計 4,358) 畜産諸費 △491 (現計 10,395) 優良繁殖和牛群整備対策事業費 △26,116 (現計 154,730) スマート畜産業導入支援事業費 △3,080 (国1/2)事業主体1/2 (現計 3,080)
畜産物流通対策費	△468	—	△468	食肉流通合理化促進事業費 (現計 999)



畜産センター費	△10,286	国庫支出金 △979 使用料 107 諸収入 314 県債 △12,100 計 △12,658	2,372	職員給与費等 △18,153 (現計 418,131) 運営費 △16,680 (現計 322,140) 自給飼料生産事業費 △329 (現計 3,785) 試験研究費 試験研究費 25,855 (現計 173,256) 国補試験研究費 △404 国補(10/10) (現計 46,227) 施設整備費 △575 国補(10/10) (現計 19,986)
畜産課計	1,447,908	国庫支出金 717,750 使用料 107 手数料 △44,145 財産収入 △347 諸収入 5,948 県債 △10,900 計 668,413	779,495	
農業経営課				
農業総務費	△14,067	諸収入 396	△14,463	職員給与費等 △13,372

畜産課  
繰越明許費（一般会計）

(326)

-18-

				繰越額	93,733
産地振興課計	218,363	国庫支出金 163,633 県債 49,500 計 213,133	5,230		
畜産課					
家畜保健衛生費					
家畜伝染病予防費	1,976,180	国庫支出金 943,500 県債 18,400 計 961,900	1,014,280	家畜伝染病予防事業費 予算計上額 5,428,270 本年度支出所要額 3,452,090 残額 1,976,180 不用額 — 繰越額 1,976,180	
畜産振興費	805,205	国庫支出金 777,430 繰入金 27,775 計 805,205	—		
畜産環境保全対策費	27,775	繰入金 27,775	—	良質堆肥広域流通促進事業費 予算計上額 51,878 本年度支出所要額 24,103 残額 27,775 不用額 — 繰越額 27,775	

-18-

飼料対策費	777,430	国庫支出金 777,430	—	飼料価格高騰緊急対策事業費 予算計上額 777,430 本年度支出所要額 — 残 額 777,430 不 用 額 — 繰 越 額 777,430
災害公共公用施設復旧費				
令和4年公共公用施設災害復旧費	17,523	県債 17,500	23	畜産施設災害復旧費 予算計上額 17,523 本年度支出所要額 — 残 額 17,523 不 用 額 — 繰 越 額 17,523
畜産課計	2,798,908	国庫支出金 1,720,930 繰入金 27,775 県債 35,900 計 1,784,605	1,014,303	
農業経営課				
地域振興対策費				
地域農政推進対策事業費	18,838	国庫支出金 18,838	—	農業経営対策事業費 予算計上額 △204,743

別記 8

令和 4 年度 茨城県一般会計補正予算 (第 8 号)

令和 4 年度茨城県一般会計の補正予算 (第 8 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,472,986千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,363,386,059千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分する。

令和 5 年 2 月 20 日

茨城県知事 大井川 和 彦

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		249,825,957 <sup>千円</sup>	1,204,971 <sup>千円</sup>	251,030,928 <sup>千円</sup>
		1 国庫負担金	54,687,553	1,170,406
	2 国庫補助金	192,174,037	34,565	192,208,602
	13 繰越金		7,947,400	7,947,400
	1 繰越金	7,947,400	1,268,015	9,215,415
歳入	合計	1,360,913,073	2,472,986	1,363,386,059

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 農林水産業費		49,584,165 <sup>千円</sup>	2,472,986 <sup>千円</sup>	52,057,151 <sup>千円</sup>
		2 畜産業費	4,329,913	2,472,986
	歳出	合計	1,360,913,073	2,472,986

提出議案（条例は除く）の概要（案）

農林水産部 畜産課

<p>議案の名称</p>	<p>高病原性鳥インフルエンザ防疫措置予算について</p>																													
<p>1 現況・課題 必要性・ねらい</p>	<p>昨年12月から本年2月に県内で発生した高病原性鳥インフルエンザの発生農場等における防疫対策費等の予算について専決処分したものを。</p> <table border="1" data-bbox="1290 512 1648 1430"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>笠間市 (2例目)</th> <th>城里町 (3例目)</th> <th>かすみがうら市 (4例目)</th> <th>八千代町 (5例目)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生日</td> <td>R4.12.22</td> <td>R5.1.9</td> <td>R5.2.2</td> <td>R5.2.3</td> </tr> <tr> <td>殺処分完了 (殺処分羽数)</td> <td>R4.12.24 (約10万羽)</td> <td>R5.1.15 (約92万羽)</td> <td>R5.2.2 (約6千羽)</td> <td>R5.2.9 (約110万羽)</td> </tr> <tr> <td>防疫措置完了</td> <td>R4.11.22</td> <td>R4.11.26</td> <td>R5.2.5</td> <td>R5.2月下旬</td> </tr> <tr> <td>移動制限 区域解除</td> <td>R5.1.16</td> <td>R5.2.8</td> <td>R5.2.27 見込</td> <td>R5.3月中旬</td> </tr> </tbody> </table>					区分	笠間市 (2例目)	城里町 (3例目)	かすみがうら市 (4例目)	八千代町 (5例目)	発生日	R4.12.22	R5.1.9	R5.2.2	R5.2.3	殺処分完了 (殺処分羽数)	R4.12.24 (約10万羽)	R5.1.15 (約92万羽)	R5.2.2 (約6千羽)	R5.2.9 (約110万羽)	防疫措置完了	R4.11.22	R4.11.26	R5.2.5	R5.2月下旬	移動制限 区域解除	R5.1.16	R5.2.8	R5.2.27 見込	R5.3月中旬
区分	笠間市 (2例目)	城里町 (3例目)	かすみがうら市 (4例目)	八千代町 (5例目)																										
発生日	R4.12.22	R5.1.9	R5.2.2	R5.2.3																										
殺処分完了 (殺処分羽数)	R4.12.24 (約10万羽)	R5.1.15 (約92万羽)	R5.2.2 (約6千羽)	R5.2.9 (約110万羽)																										
防疫措置完了	R4.11.22	R4.11.26	R5.2.5	R5.2月下旬																										
移動制限 区域解除	R5.1.16	R5.2.8	R5.2.27 見込	R5.3月中旬																										
<p>2 内 容</p>	<p>防疫対策にかかった経費については、協力いただいた関係事業者への迅速な支払いを行う必要があり、特に緊急を要したが議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分を実施。</p> <p>(1) 専決処分額 2,473百万円</p> <p>【内訳】 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="318 531 981 1406"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>笠間市 (採卵鶏)</td> <td>防疫対策費 ・薬品・衛生資材費 ・消毒・焼埋却作業委託 ・消毒ポインント運営費 生産者対策費 等</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>城里町 (採卵鶏)</td> <td>同上</td> <td>637</td> </tr> <tr> <td>かすみがうら市 (ほろほろ鳥外)</td> <td>同上</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>八千代町 (採卵鶏)</td> <td>同上</td> <td>1,502</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,473</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 専決処分日 令和5年2月20日</p>					区分	事業内容	予算額	笠間市 (採卵鶏)	防疫対策費 ・薬品・衛生資材費 ・消毒・焼埋却作業委託 ・消毒ポインント運営費 生産者対策費 等	170	城里町 (採卵鶏)	同上	637	かすみがうら市 (ほろほろ鳥外)	同上	164	八千代町 (採卵鶏)	同上	1,502	合計		2,473							
区分	事業内容	予算額																												
笠間市 (採卵鶏)	防疫対策費 ・薬品・衛生資材費 ・消毒・焼埋却作業委託 ・消毒ポインント運営費 生産者対策費 等	170																												
城里町 (採卵鶏)	同上	637																												
かすみがうら市 (ほろほろ鳥外)	同上	164																												
八千代町 (採卵鶏)	同上	1,502																												
合計		2,473																												
<p>3 参考事項</p>	<p></p>																													

農業経営課  
補正予算（一般会計）

畜産センター費	△10,286	国庫支出金 使用料 諸収入 県債 計	△979 107 314 △12,100 △12,658	2,372	職員給与費等 (現計) 運営費 (現計) 自給飼料生産事業費 (現計) 試験研究費 試験研究費 (現計) 国補試験研究費 国補(10/10) (現計) 施設整備費 国補(10/10) (現計)	△18,153 418,131 △16,680 322,140 △329 3,785 25,855 173,256 △404 46,227 △575 19,986
畜産課計	1,447,908	国庫支出金 使用料 手数料 財産収入 諸収入 県債 計	717,750 107 △44,145 △347 5,948 △10,900 668,413	779,495		
農業経営課						
農業総務費	△14,067	諸収入	396	△14,463	職員給与費等	△13,372

					(現計 261,138)
					諸費 △695
					(現計 5,922)
農業委員会費	△165,097	国庫支出金 △165,097	—		農業会議補助 △451 (国定)
					(現計 65,070)
					農業委員会補助 △164,646 (国定)
					(現計 527,886)
農業金融対策費	△17,947	—	△17,947		
災害対策費	△2,168	—	△2,168		農業災害対策費
					農協系統農業災害資金利子助成金 △1,535
					(現計 3,749)
					過年度災害経営資金等利子補給金 △633
					(現計 633)
農業金融対策費	△15,779	—	△15,779		農業近代化資金等利子補給金
					農業近代化資金利子補給金 △6,222
					(現計 41,492)
					農業経営負担軽減支援資金利子補給金 △369
					(現計 369)
					農業経営基盤強化対策費



				農業経営基盤強化資金等利子助成金 △5,843 (現計 7,787) 農業改革推進資金利子助成金 △1,187 (現計 17,191) 農業制度資金推進費 農業金融一般指導事務費 △272 (現計 2,462) 特別準備金積立補助 △1,886 (現計 3,362)
農業協同組合指導費				
農協指導費	△1,164	—	△1,164	農協一般指導費 (現計 1,700)
農業共済団体指導費				
農業保険費	—	手数料 2 諸収入 21,600 計 21,602	△21,602	農業共済組合等一般指導費 内容及び歳入補正 (現計 671)
農業改良資金事業費	△4,239	繰入金 1,516	△5,755	農業改良資金特別会計へ繰出 (現計 4,510)
農業改良普及費				

後継者育成費	△60,638	国庫支出金 △30,663 諸収入 476 計 △30,187	△30,451	強い経営体づくり支援事業費 農業参入等支援センター事業費 △23,138 国補（10／10） 県単 （現計 34,764） リーディングアグリプレーヤー育成・確保事業費 △37,500 （国5／10県3／10）事業主体 2／10等 県単 （現計 40,500）
地域振興対策費				
地域農政推進対策事業費	△342,762	国庫支出金 △215,379	△127,383	農業経営対策事業費 経営体育成支援事業費 △204,203 国補（1／2） （国3／10）地元7／10等 （現計 266,704） 経営構造対策推進活動事業費 △540 （現計 15,472） 農地集積加速化支援事業費 △1,015 国補（定） （国定） （現計 1,458） 人権問題啓発等事業費 △453

				国委 (現計 539) 優良農地等有効活用対策事業費 農地等活用推進事業費 △9,251 国補(1/2) (国定) (現計 9,251) 農地集約型大規模水田経営体育成加速化 事業費 △127,300 (現計 144,300)
農地等調整費	△294,390	国庫支出金 △291,664 財産収入 △28 諸収入 △2,698 計 △294,390	—	
農地集積促進費	△293,633	国庫支出金 △290,907 財産収入 △28 諸収入 △2,698 計 △293,633	—	農地集積総合支援事業費 農地集積総合支援事業費 △290,907 国補(定)等 (現計 739,627) 農地集積総合支援基金積立金 △2,726 国補(定) (現計 167,652)
農地訴訟費	△757	国庫支出金 △757	—	農地訴訟費 国補(10/10) (現計 762)

農業経営課計	△900,304	国庫支出金 △702,803 手数料 2 財産収入 △28 繰入金 1,516 諸収入 19,774 計 △681,539	△218,765	
農業技術課				
農業総務費	△22,015	諸収入 2	△22,017	職員給与費等 △21,081 (現計 150,062) 諸費 △934 (現計 5,948)
農業金融対策費				
災害対策費	△20	—	△20	農業災害対策費 (現計 177)
近代化農業推進費	△136,967	国庫支出金 △31,310 諸収入 △70,091 計 △101,401	△35,566	
エコ農業茨城推進総合対策費	△134,662	国庫支出金 △30,880 諸収入 △70,100 計 △100,980	△33,682	エコ農業茨城推進総合対策事業費 環境保全型農業直接支払事業費 △7,141 国補(10/10)

飼料対策費	777,430	国庫支出金	777,430	—	飼料価格高騰緊急対策事業費 予算計上額 777,430 本年度支出所要額 — 残 額 777,430 不 用 額 — 繰 越 額 777,430
災害公共公用施設復旧費					
令和4年公共公用施設災害復旧費	17,523	県債	17,500	23	畜産施設災害復旧費 予算計上額 17,523 本年度支出所要額 — 残 額 17,523 不 用 額 — 繰 越 額 17,523
畜産課計	2,798,908	国庫支出金 繰入金 県債 計	1,720,930 27,775 35,900 1,784,605	1,014,303	
農業経営課					
地域振興対策費					
地域農政推進対策事業費	18,838	国庫支出金	18,838	—	農業経営対策事業費 予算計上額 △204,743

				本年度支出所要額	△223,581
				残 額	18,838
				不 用 額	—
				繰 越 額	18,838
				(現計)	247,995)
農業技術課					
近代化農業推進費					
エコ農業茨城推進総合対策費	143,404	国庫支出金 143,404	—	いばらきオーガニック生産拡大加速化事業費	
				予算計上額	84,040
				本年度支出所要額	83,240
				残 額	800
				不 用 額	—
				繰 越 額	800
				資源循環型農業構造転換緊急対策事業費	
				予算計上額	168,604
				本年度支出所要額	26,000
				残 額	142,604
				不 用 額	—
				繰 越 額	142,604
農業改良普及費	11,905	諸収入 6,126	3,579		
		県債 2,200			
		計 8,326			

				事務費	(現計 693,411) △3,613 (現計 21,425)
農業経営課					
農業改良資金特別会計					
農業改良資金貸付金	4,423	繰越金 883 諸収入 3,540 計 4,423		農業改良資金貸付金 国庫補助金納付金 一般会計へ繰出	2,907 (現計 2,952) 1,516 (現計 1,541)
事務取扱費	△886	繰入金 △4,239 繰越金 3,353 計 △886		事務取扱費 農業改良資金事務取扱費 就農支援資金事務取扱費	△169 (現計 3,529) △717 (現計 988)
予備費	345,807	繰越金 340,265 諸収入 5,542 計 345,807		予備費	(現計 8)
計	349,344	繰入金 △4,239 繰越金 344,501 諸収入 9,082 計 349,344			

農業経営課計	△900,304	国庫支出金 △702,803 手数料 2 財産収入 △28 繰入金 1,516 諸収入 19,774 計 △681,539	△218,765	
農業技術課				
農業総務費	△22,015	諸収入 2	△22,017	職員給与費等 △21,081 (現計 150,062) 諸費 △934 (現計 5,948)
農業金融対策費				
災害対策費	△20	—	△20	農業災害対策費 (現計 177)
近代化農業推進費	△136,967	国庫支出金 △31,310 諸収入 △70,091 計 △101,401	△35,566	
エコ農業茨城推進総合対策費	△134,662	国庫支出金 △30,880 諸収入 △70,100 計 △100,980	△33,682	エコ農業茨城推進総合対策事業費 環境保全型農業直接支払事業費 △7,141 国補（10／10）



				県単 (現計 39,252) 霞ヶ浦等湖沼にやさしい農業対策費 土壌保全対策事業費 7 国補(定) (現計 3,145) いばらきオーガニックステップアップ事業 費 △111,634 国補(定) (現計 118,619) いばらきオーガニック生産拡大加速化事業 費 △15,894 国補(10/10) (国1/2)事業主体1/2等 (現計 99,934)
農産物安全対策費	△2,305	国庫支出金 △430 諸収入 9 計 △421	△1,884	農産物安全対策事業費 農林水産物モニタリング強化事業費 △1,725 (現計 19,623) 茨城県GAP推進事業費 △580 国補(定) (現計 4,830)
植物防疫費	△18,935	国庫支出金 △1,789 諸収入 △1,739 計 △3,528	△15,407	

病虫害防除対策費	△15,928	国庫支出金	△1,126	△14,808	職員給与費等	4,151
		諸収入	6		(現計)	46,661
		計	△1,120		病虫害防除所運営費	△609
					国補(定)	
					(現計)	13,946
					農作物有害動植物発生予察事業費	
						△1,215
					国補(定)等	
					(現計)	8,430
					防除員活動費	23
					国補(定)	
					(現計)	3,492
					総合的病虫害管理技術実証事業費	△18
					国補(1/2)	
					(現計)	668
					イネ縞葉枯病防除緊急対策事業費	
						△11,500
					(現計)	27,600
					サツマイモ基腐病まん延防止緊急対策事業費	
						△6,760
					(現計)	11,810
環境汚染防止対策費	△3,007	国庫支出金	△663	△599	農薬安全対策費	
		諸収入	△1,745		農薬指導取締対策費	△2,152
		計	△2,408		国補(1/2)	
					県単	
					(現計)	12,620

				特産農作物農薬登録対策事業費 △855 国補（1／2） （現計 1,716）
流通対策費				
6次産業化推進費	△11,192	国庫支出金 △7,939 諸収入 2 計 △7,937	△3,255	6次産業化総合対策事業費 国補（10／10） 県単 （現計 30,784）
農業改良普及費	△246,155	国庫支出金 △57,696 諸収入 △174,252 県債 △2,600 計 △234,548	△11,607	
改良普及費	△10,797	国庫支出金 △13,322 諸収入 522 県債 △4,800 計 △17,600	6,803	職員給与費等 22,886 （現計 1,271,529） 普及センター運営費 普及センター運営費 △15,665 国補（定） （現計 146,032） 普及情報活動費 1,896 国補（定） （現計 4,480） チャレンジ普及活動費 △2,165 国補（定）

				(現計 4,023)
				普及事業推進費 △4,925
				国補(定)
				(現計 11,197)
				農業技術情報システム運営費
				△1,779
				国補(定)
				(現計 22,104)
				農業技術指導デジタル化推進事業費
				△6,145
				国補(10/10)
				(現計 24,257)
				普及センター施設整備費 △4,900
				(現計 63,906)
普及活動費	△7,919	国庫支出金 △6,941	△978	普及活動推進事業費
				安全・安心産地育成事業費 △2,041
				国補(定)
				(現計 4,063)
				女性農業士活動促進事業費 △3
				(現計 556)
				いばらき農山漁村女性活動促進事業費
				農業・農村男女共同参画推進事業費
				△5,875
				(国定)等
				(現計 6,300)
普及指導員等研修費	△790	国庫支出金 △790	—	普及指導員等研修費

				国補（定） （現計 3,677）
後継者育成費	△226,649	国庫支出金 △36,643 諸収入 △174,774 県債 2,200 計 △209,217	△17,432	後継者活動費 青年農業士活動促進費 △184 国補（定） （現計 506） 農業経営者育成教育事業費 △24,715 （国10/10） （現計 34,150） 農村青少年育成費 △2,309 国補（定） （現計 4,597） 新規就農総合支援事業費 △186,752 （現計 605,926） 後継者育成促進費 △20 （現計 758） 新しい農業担い手確保育成推進事業費 △111 （現計 21,777） 強い経営体づくり支援事業費 いばらき農業アカデミー事業費 △7,248 （現計 32,504） 農業労働力確保総合支援対策事業費 △5,310 （現計 9,082）

農業研究所費	△3,808	使用料           △21 財産収入       1,595 諸収入           9 計               1,583	△5,391	職員給与費等           △4,848 (現計   232,079) 農業研究所運営費       923 (現計   63,423) 農業研究所試験研究費   117 (現計   4,401)
農業総合センター費	△20,721	国庫支出金       3,389 使用料           15 財産収入         779 諸収入           △40,023 県債             △1,300 計               △37,140	16,419	
農業総合センター費	△48,811	国庫支出金       3,389 使用料           15 財産収入         205 諸収入           △40,023 県債             △1,300 計               △37,714	△11,097	職員給与費等           8,695 (現計   193,603) 農業総合センター試験研究推進費 受託試験研究費       △40,260 (現計   61,595) 特別電源国補試験研究費   △1,032 国補(10/10) (現計   80,446) 先端技術開発促進費       △3,726 (現計   18,362) 新品種育成普及促進事業費   △232 (現計   4,142)

				戦略的研究開発・普及強化事業費 1,139 (国定) 県単 (現計 32,523) 農業総合センター運営費 △9,476 (現計 230,065) 農業総合センター施設整備費 △3,919 国補(10/10) 県単 (現計 193,313)
生物工学研究所費	2,429	財産収入 574	1,855	職員給与費等 2,429 (現計 104,699) 生物工学研究所試験研究費 歳入補正
園芸研究所費	25,661	—	25,661	職員給与費等 25,729 (現計 167,670) 園芸研究所試験研究費 △68 (現計 11,391)
農業大学校費	△35,598	使用料 △5,975 手数料 △85 財産収入 △3,789 諸収入 188 県債 △12,500 計 △22,161	△13,437	職員給与費等 △3,782 (現計 242,076) 教育費 △4,826 国補(定) (現計 81,370) 農業大学校運営費 △12,352

				(現計 78,293) 農業大学校施設整備費 △14,144 国補(定) 県単 (現計 112,407) 農業担い手研修事業費 △494 国補(定) (現計 10,613)
特産指導所費	△7,296	使用料 3 財産収入 337 諸収入 26 計 366	△7,662	
山間地帯特産指導所費	△2,076	財産収入 342 諸収入 17 計 359	△2,435	職員給与費等 △1,561 (現計 51,759) 山間地帯特産指導所運営費 △483 (現計 6,405) 山間地帯特産指導所試験研究費 △32 (現計 5,969)
鹿島地帯特産指導所費	△5,220	使用料 3 財産収入 △5 諸収入 9 計 7	△5,227	職員給与費等 △5,572 (現計 38,363) 鹿島地帯特産指導所運営費 352 (現計 18,386) 鹿島地帯特産指導所試験研究費 内容及び歳入補正 (現計 1,438)



地域振興対策費				
地域農政推進対策事業費	△251	—	△251	農業経営対策事業費 指導事務費 (現計 734) △251
試験研究推進費	△184	財産収入 61	△245	農林水産試験研究総合調整費 △20 (現計 1,954) バイオテクノロジー試験研究推進費 (現計 5,666) △164
農業技術課計	△503,142	国庫支出金 △95,345 使用料 △5,978 手数料 △85 財産収入 △1,017 諸収入 △285,878 県債 △16,400 計 △404,703	△98,439	
林政課				
林業総務費	△75,436	国庫支出金 △24,040 財産収入 △249 寄附金 552 繰入金 △65,662 諸収入 5,417	8,546	

				本年度支出所要額	△223,581	
				残 額	18,838	
				不 用 額	—	
				繰 越 額	18,838	
				(現計)	247,995)	
農業技術課						
近代化農業推進費						
エコ農業茨城推進総合対策費	143,404	国庫支出金	143,404	—	いばらきオーガニック生産拡大加速化事業費	
					予算計上額	84,040
					本年度支出所要額	83,240
					残 額	800
					不 用 額	—
					繰 越 額	800
					資源循環型農業構造転換緊急対策事業費	
					予算計上額	168,604
					本年度支出所要額	26,000
					残 額	142,604
					不 用 額	—
					繰 越 額	142,604
農業改良普及費	11,905	諸収入	6,126	3,579		
		県債	2,200			
		計	8,326			

改良普及費	962	—	962	普及センター施設整備費 予算計上額 59,006 本年度支出所要額 58,044 残 額 962 不 用 額 — 繰 越 額 962
後継者育成費	10,943	諸収入 6,126 県債 2,200 計 8,326	2,617	後継者活動費 予算計上額 431,219 本年度支出所要額 420,276 残 額 10,943 不 用 額 — 繰 越 額 10,943
農業大学校費	15,116	県債 15,100	16	農業大学校施設整備費 予算計上額 98,263 本年度支出所要額 83,147 残 額 15,116 不 用 額 — 繰 越 額 15,116
農業技術課計	170,425	国庫支出金 143,404 諸収入 6,126 県債 17,300 計 166,830	3,595	
林政課				

林政課  
補正予算（一般会計）

地域振興対策費				
地域農政推進対策事業費	△251	—	△251	農業経営対策事業費 指導事務費 (現計 734) △251
試験研究推進費	△184	財産収入 61	△245	農林水産試験研究総合調整費 △20 (現計 1,954) バイオテクノロジー試験研究推進費 (現計 5,666) △164
農業技術課計	△503,142	国庫支出金 △95,345 使用料 △5,978 手数料 △85 財産収入 △1,017 諸収入 △285,878 県債 △16,400 計 △404,703	△98,439	
林政課				
林業総務費	△75,436	国庫支出金 △24,040 財産収入 △249 寄附金 552 繰入金 △65,662 諸収入 5,417	8,546	

		計	△83,982		
林業総務費	22,440		—	22,440	職員給与費等 (現計 177,476)
林政諸費	△6,911	財産収入	9	△9,353	諸費 (現計 18,105)
		繰入金	25		
		諸収入	2,408		
		計	2,442		
繰出金	△342		—	△342	林業・木材産業改善資金特別会計へ繰出 (現計 342)
自然観察施設管理費	△3,400	国庫支出金	△3,300	△100	自然観察施設管理運営費 茨城県民の森等施設管理運営費 △100 (現計 136,178) 茨城県民の森利用促進獣害対策事業費 △3,300 国補(10/10) (現計 94,000)
森林総合対策費	△87,223	国庫支出金	△20,740	△4,099	緑の循環システム整備事業費 いばらき木づかいチャレンジ事業費 △46,089 (現計 127,800) 森林・林業体験学習促進事業費 △374
		財産収入	△258		
		寄附金	552		
		繰入金	△65,687		
		諸収入	3,009		
		計	△83,124		

				(現計 21,560) 第46回全国育樹祭開催準備事業費 △118 (現計 25,134) いばらき林業トップランナー育成支援事業費 △29,915 (国1/3県1/6)事業主体1/2 県単 (現計 180,000) 森林湖沼環境基金積立金 △199 (現計 1,779,170) 森林環境譲与税活用事業費 △9,931 (現計 60,223) 森林環境譲与税基金積立金 △597 (現計 90,618)
森林計画費	△2,294	国庫支出金 △18 諸収入 2 計 △16	△2,278	森林計画費 森林計画調査事業費 △739 (現計 4,511) 地域森林計画編成事業費 △36 国補(1/2) (現計 3,160) 林地台帳整備支援事業費 △1,519 (現計 10,076)
林業構造改善推進対策費				
林業労働力対策費	△2,548	財産収入 △92	—	森林整備担い手対策基金積立金 △92

		繰入金 計	△2,456 △2,548		(現計 林業担い手育成強化対策事業費 △2,456 (現計 17,024)
林業改良普及費	5,083	国庫支出金 繰入金 諸収入 計	△245 △176 △14 △435	5,518	
林業改良指導費	5,259	国庫支出金 諸収入 計	△245 △14 △259	5,518	林業改良指導費 職員給与費等 国補(定) (現計 139,909) 林業改良指導事業費 (現計 13,436) 普及活動費 (現計 298)
林業後継者対策費	△176	繰入金	△176	—	林業後継者育成事業費 (現計 4,431)
林産物振興対策費	△41,305	国庫支出金 手数料 計	△33,645 △644 △34,289	△7,016	
木材振興対策費	△29,545	国庫支出金 手数料	△29,545 △644	644	木材生産流通対策事業費 歳入補正

		計	△30,189		木材利用促進施設整備事業費 △29,545 (国1/2) 事業主体1/2 (現計 54,045)
特用林産物振興対策費	△11,760	国庫支出金	△4,100	△7,660	特用林産産地振興推進事業費 特用林産物振興推進事業費 △307 (現計 833) うるし生産体制整備事業費 △7,353 (現計 17,057) 特用林産施設等体制整備事業費 特用林産施設等体制整備事業費 △2,100 (国1/2) 事業主体1/2 (現計 67,185) しいたけ原木林再生調査事業費 △2,000 国補(10/10) (現計 39,000)
林業技術センター費	1,073	国庫支出金 使用料 財産収入 諸収入 計	△41 △470 △44 △1,418 △1,973	3,046	職員給与費等 4,033 (現計 91,723) 林業技術センター運営費 △2,046 (現計 49,641) 試験研究費 △981 国補(10/10) 県単 (現計 6,035) きのこ特産研究費 △105



				(現計 3,310)
				きのこ研究館運営費 172
				(現計 12,417)
林政課計	△115,427	国庫支出金 △57,989 使用料 △470 手数料 △644 財産収入 △385 寄附金 552 繰入金 △68,294 諸収入 3,987 計 △123,243	7,816	
林業課				
林業総務費	△38,055	国庫支出金 △799 使用料 15 財産収入 △37,851 諸収入 △11 計 △38,646	591	
林業総務費	△9,476	諸収入 △12	△9,464	職員給与費等 (現計 185,490)
林業諸費	3,536	諸収入 1	3,535	林業諸費 (現計 3,780)
県有林事業費	△32,115	国庫支出金 △799	6,520	県有林経営管理費

林政課  
繰越明許費（一般会計）

-50-

改良普及費	962	—	962	普及センター施設整備費 予算計上額 59,006 本年度支出所要額 58,044 残 額 962 不 用 額 — 繰 越 額 962
後継者育成費	10,943	諸収入 6,126 県債 2,200 計 8,326	2,617	後継者活動費 予算計上額 431,219 本年度支出所要額 420,276 残 額 10,943 不 用 額 — 繰 越 額 10,943
農業大学校費	15,116	県債 15,100	16	農業大学校施設整備費 予算計上額 98,263 本年度支出所要額 83,147 残 額 15,116 不 用 額 — 繰 越 額 15,116
農業技術課計	170,425	国庫支出金 143,404 諸収入 6,126 県債 17,300 計 166,830	3,595	
林政課				

林業総務費				
森林総合対策費	139,459	繰入金 139,459	—	緑の循環システム整備事業費 予算計上額 277,998 本年度支出所要額 138,539 残 額 139,459 不 用 額 — 繰 越 額 139,459
林産物振興対策費				
特用林産物振興対策費	70,690	国庫支出金 70,690	—	特用林産施設等体制整備事業費 予算計上額 126,085 本年度支出所要額 55,395 残 額 70,690 不 用 額 — 繰 越 額 70,690
林政課計	210,149	国庫支出金 繰入金 計 70,690 139,459 210,149	—	
林業課				
造林費				
造林事業費	443,700	国庫支出金 110,000	2,000	国補造林事業費

林政課				
林業・木材産業改善資金特別会計				
林業・木材産業改善資金貸付金	△60,000	繰越金 △60,000	林業・木材産業改善資金貸付金	(現計 90,000)
事務取扱費	△283	繰入金 △342 諸収入 59 計 △283	事務取扱費	(現計 343)
予備費	127,124	繰越金 123,839 諸収入 3,285 計 127,124	予備費	(現計 1,000)
計	66,841	繰入金 △342 繰越金 63,839 諸収入 3,344 計 66,841		
漁政課				
沿岸漁業改善資金特別会計				
沿岸漁業改善資金貸付金	△68,800	繰越金 △46,333 諸収入 △22,467 計 △68,800	沿岸漁業改善資金貸付金	(現計 70,000)

					(現計 3,310)
					きのこ研究館運営費 172
					(現計 12,417)
林政課計	△115,427	国庫支出金 △57,989 使用料 △470 手数料 △644 財産収入 △385 寄附金 552 繰入金 △68,294 諸収入 3,987 計 △123,243	7,816		
林業課					
林業総務費	△38,055	国庫支出金 △799 使用料 15 財産収入 △37,851 諸収入 △11 計 △38,646	591		
林業総務費	△9,476	諸収入 △12	△9,464	職員給与費等	(現計 185,490)
林業諸費	3,536	諸収入 1	3,535	林業諸費	(現計 3,780)
県有林事業費	△32,115	国庫支出金 △799	6,520	県有林経営管理費	

		使用料 財産収入 計	15 △37,851 △38,635		国補 (3 / 1 0) 県単 (現計 100,229)
森林保護費	△499	繰入金 諸収入 計	△415 △23 △438	△61	
森林保護事業費	△84	諸収入	△23	△61	林野火災予防対策事業費 (現計 3,136)
海岸防災林機能強化事業費	△415	繰入金	△415	—	海岸防災林機能強化事業費 (現計 130,000)
造林費	△89,571	国庫支出金 手数料 繰入金 計	△52,166 △14 △25,321 △77,501	△12,070	
造林事業費	△89,236	国庫支出金 繰入金 計	△52,166 △25,000 △77,166	△12,070	国補造林事業費 森林環境保全直接支援事業費 △36,136 (国5. 1 / 1 0 県1. 7 / 1 0) 施行者3. 2 / 1 0 (現計 52,100) 指導監督費 国補 (3 / 1 0) 内容補正

				うち人件費 1,648 (現計 10,000) いばらきの森再生事業費 △50,000 (国5. 1 / 10 県4. 9 / 10) 等 (現計 554,500) 県単造林事業費 県単造林事業費補助 △3,100 (現計 7,000) 指導監督費 内容補正 (現計 600) いばらきの森再生事業費 内容補正 (現計 295,500)
優良種苗確保事業費	△14	手数料 △14	—	優良種苗確保事業費 (現計 4,680)
種苗生産体制整備事業費	△321	繰入金 △321	—	種苗生産体制整備事業費 (現計 3,000)
林道費	△847	国庫支出金 261 負担金 △5,298 県債 5,100 計 63	△910	
林道事業費	△1	国庫支出金 261	△262	国補林道開設事業費 事業費補助 △1

				(国3/10県2/10) 地元5/10等 (現計 40,460) 指導監督費 国補(3/10)等 内容補正 (現計 2,250) 県単林道開設事業費 指導監督費 内容補正 (現計 650)
奥久慈グリーンライン林道整備事業費	△846	負担金 △5,298 県債 5,100 計 △198	△648	奥久慈グリーンライン林道整備事業費 工事費 内容補正 (現計 150,000) 設計監督費 △100 うち人件費 △662 (現計 10,600) 計画策定費 △746 (現計 3,100)
県単林道改良舗装事業費	—	—	—	県単林道改良舗装事業費 指導監督費 内容補正 (現計 1,048)
治山費	△86,705	国庫支出金 △41,137	△568	



		県債 計	△45,000 △86,137		
山地治山事業費	△17,740	国庫支出金 県債 計	△8,323 △9,400 △17,723	△17	山地治山事業費 復旧治山事業工事費 △9,140 国補（1／2） （現計 20,300） 予防治山事業工事費 △7,770 国補（1／2） （現計 326,810） 設計監督費 △830 うち人件費 △513 （現計 17,100）
防災林造成事業費	△50,960	国庫支出金 県債 計	△23,927 △27,000 △50,927	△33	海岸防災林造成事業費 工事費 △48,570 国補（1／2） （現計 243,590） 設計監督費 △2,390 うち人件費 △2,113 （現計 12,000）
保安林整備事業費	△11,180	国庫支出金 県債 計	△5,250 △5,900 △11,150	△30	保安林整備事業費 保安林改良事業工事費 △10,650 国補（1／2） （現計 18,260） 設計監督費 △530 うち人件費 △383

				(現計 900)
保安林整備管理事業費	△504	国庫支出金 △67	△437	保安林整備管理事業費 保安林指定解除費 △45 国委 (現計 3,064) 保安林管理費 △215 国補(1/2) 県単 (現計 1,072) 県単保安林整備管理費 △244 (現計 3,871)
海岸県有林管理事業費	△51	—	△51	海岸県有林管理事業費 (現計 5,847)
災害関連緊急治山事業費	△3,140	国庫支出金 △2,040 県債 △1,100 計 △3,140	—	災害関連緊急治山事業費 工事費 △3,100 国補(2/3) (現計 3,100) 設計監督費 △40 (現計 40)
治山施設災害関連事業費	△3,130	国庫支出金 △1,530 県債 △1,600 計 △3,130	—	治山施設災害関連事業費 工事費 △3,100 国補(1/2) (現計 3,100) 設計監督費 △30

				(現計 30)
災害治山復旧費	△45,098	国庫支出金 △29,081 県債 △16,000 計 △45,081	△17	現年発生災害復旧費 工事費 △35,090 国補 (0. 6 6 7) (現計 35,090) 事務費 △485 (現計 485) 過年発生災害復旧費 工事費 △9,360 国補 (0. 6 6 7) (現計 9,360) 事務費 △163 (現計 163)
災害林道復旧費	△8,899	国庫支出金 △8,532 県債 △200 計 △8,732	△167	現年発生災害復旧費 事業費補助 △4,098 (国5 / 1 0) 地元5 / 1 0 (現計 4,098) 事務費 △368 国補 (5 / 1 0) (現計 368) 過年発生災害復旧費 事業費補助 △4,067 (国5 / 1 0) 地元5 / 1 0 (現計 4,067) 事務費 △366 国補 (5 / 1 0)

				(現計 366)
林業課計	△269,674	国庫支出金 △131,454 負担金 △5,298 使用料 15 手数料 △14 財産収入 △37,851 繰入金 △25,736 諸収入 △34 県債 △56,100 計 △256,472	△13,202	
漁政課				
水産総務費	14,370	諸収入 31	14,339	職員給与費等 14,412 (現計 164,721) 水産行政企画調整費 内容補正 (現計 2,167) 諸費 △42 (現計 5,703)
水産振興費	△18,543	国庫支出金 125 諸収入 △705 計 △580	△17,963	
漁業振興対策費	△15,210	諸収入 △709	△14,501	漁獲可能量(TAC)管理体制整備事業費 △14,815

林業課  
繰越明許費（一般会計）

(330)

-61-

林業総務費				
森林総合対策費	139,459	繰入金 139,459	—	緑の循環システム整備事業費 予算計上額 277,998 本年度支出所要額 138,539 残 額 139,459 不 用 額 — 繰 越 額 139,459
林産物振興対策費				
特用林産物振興対策費	70,690	国庫支出金 70,690	—	特用林産施設等体制整備事業費 予算計上額 126,085 本年度支出所要額 55,395 残 額 70,690 不 用 額 — 繰 越 額 70,690
林政課計	210,149	国庫支出金 繰入金 計 70,690 139,459 210,149	—	
林業課				
造林費				
造林事業費	443,700	国庫支出金 110,000	2,000	国補造林事業費

-61-

		繰入金 計	331,700 441,700		久慈郡大子町上野宮地区ほか 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額 (現計 50,000)	△86,136 △305,836 219,700 — 219,700
					県単造林事業費 北茨城市華川町地区ほか 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額	300,000 76,000 224,000 — 224,000
林道費	164,000	国庫支出金 負担金 県債 計	9,969 21,072 126,500 157,541	6,459		
林道事業費	14,750	国庫支出金	9,969	4,781	国補林道開設事業費 常陸太田市春友町地内 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額	42,709 27,959 14,750 — 14,750

奥久慈グリーンライン林道整備事業費	147,670	負担金 21,072 県債 126,500 計 147,572	98	常陸太田市下高倉町地内 予算計上額 162,854 本年度支出所要額 15,184 残 額 147,670 不 用 額 - 繰 越 額 147,670
県単林道改良舗装事業費	1,580	-	1,580	つくば市大島地内 予算計上額 41,648 本年度支出所要額 40,068 残 額 1,580 不 用 額 - 繰 越 額 1,580
治山費	242,389	国庫支出金 97,389 県債 144,900 計 242,289	100	
山地治山事業費	178,443	国庫支出金 67,400 県債 111,000 計 178,400	43	山地治山事業費 久慈郡大子町袋田地区ほか 予算計上額 △17,740 本年度支出所要額 △161,353 残 額 143,613 不 用 額 - 繰 越 額 143,613 (現計 30,880) 県単治山事業費

					銚田市安房地区ほか 予算計上額 100,830 本年度支出所要額 66,000 残 額 34,830 不 用 額 — 繰 越 額 34,830
防災林造成事業費	63,946	国庫支出金 29,989 県債 33,900 計 63,889	57	東茨城郡大洗町成田地区ほか 予算計上額 204,630 本年度支出所要額 140,684 残 額 63,946 不 用 額 — 繰 越 額 63,946	
林業課計	850,089	国庫支出金 217,358 負担金 21,072 繰入金 331,700 県債 271,400 計 841,530	8,559		
漁政課					
水産振興費	172,000	国庫支出金 172,000	—		
漁業振興対策費	19,000	国庫支出金 19,000	—	コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業費 予算計上額 19,000 本年度支出所要額 —	



第68号議案

県が行う建設事業に対する市の負担額について

令和4年第3回茨城県議会定例会において、第108号議案として提出し、議決を受けた市が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
奥久慈グリーンライン林道整備事業	常陸太田市	150,000 <small>千円</small>	150,000 <small>千円</small>	30,000 <small>千円</small>	24,702 <small>千円</small>	
広域漁港整備事業	神栖市	411,000	411,000	47,990	49,489	
水産基盤ストラットクワネプロジェクト事業	日立市	160,000	155,000	24,000	23,250	
	北茨城市	30,000	110,000	4,500	16,500	
	ひたちなか市	45,000	42,000	6,750	6,299	
	神栖市	80,000	70,000	12,000	10,500	
波崎漁港外港拡張部開港対策事業	神栖市	193,822	193,822	48,454	48,455	
漁港施設整備事業	日立市	26,000	21,000	6,500	5,250	
	北茨城市	27,000	33,565	6,750	8,391	
	ひたちなか市	27,000	25,000	6,750	6,250	
	神栖市	22,000	28,000	5,500	7,000	

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

漁政課  
補正予算（一般会計）

				(現計 366)
林業課計	△269,674	国庫支出金 △131,454 負担金 △5,298 使用料 15 手数料 △14 財産収入 △37,851 繰入金 △25,736 諸収入 △34 県債 △56,100 計 △256,472	△13,202	
漁政課				
水産総務費	14,370	諸収入 31	14,339	職員給与費等 14,412 (現計 164,721) 水産行政企画調整費 内容補正 (現計 2,167) 諸費 △42 (現計 5,703)
水産振興費	△18,543	国庫支出金 125 諸収入 △705 計 △580	△17,963	
漁業振興対策費	△15,210	諸収入 △709	△14,501	漁獲可能量（T A C）管理体制整備事業費 △14,815

				(現計 19,191) 水産資源調査・評価推進委託事業費 △395 (現計 21,177)
漁場保護対策費	△1,480	国庫支出金 △56	△1,424	漁場環境調査対策事業費 △112 国補(1/2) (現計 496) 漁場保護対策費 △70 (現計 1,380) 水産物安全確認モニタリング調査事業費 △1,298 (現計 6,324)
水産物流通加工振興対策費	1,099	諸収入 4	1,095	県産水産物輸出促進事業費 △45 (現計 3,216) 県産水産物流通消費拡大事業費 1,144 (現計 5,393)
水産業改良普及事業費	△2,952	国庫支出金 181	△3,133	職員給与費等 △2,952 (現計 26,290) 改良普及事業運営費 国補(定) 内容及び歳入補正 (現計 1,656) 漁業後継者対策事業費 内容補正 (現計 1,000)

水産業協同組合指導費	△236,741	諸収入 △211,998	△24,743	
水産業協同組合育成対策費	△3	—	△3	組合育成指導費 (現計 910)
水産金融対策費	△24,738	—	△24,738	漁業近代化資金等利子補給 △23,734 (現計 51,251) 沿岸漁業改善資金特別会計へ繰出 △1,004 (現計 1,379)
水産業振興資金貸付金	△212,000	諸収入 △211,998	△2	水産振興資金貸付金 (現計 700,000)
漁業調整費	△4,487	国庫支出金 △182 手数料 △22 諸収入 1 計 △203	△4,284	
漁業調整費	△210	手数料 △22	△188	漁業調整費 △210 (現計 16,932) 鹿島灘はまぐり遊漁対策広報・整備事業費 国補(1/2) 内容補正 県単 内容補正 (現計 858)

漁業調整委員会費	△4,277	国庫支出金 諸収入 計	△182 1 △181	△4,096	漁業調整委員会費 国補(定) (現計 7,776) 内水面漁場管理委員会費 国補(定) (現計 2,868) 職員給与費等 (現計 34,363)	△3,077
漁業取締費	△126	諸収入	495	△621	漁業取締費 (現計 22,671) 施設整備費 内容補正 (現計 10,386)	△126
水産事務所費	7,228	諸収入	△19	7,247	職員給与費等 (現計 93,167) 運営費 (現計 687)	1,310
水産試験場費	△106,347	国庫支出金 使用料 諸収入 県債 計	△68,581 △6 6,266 △35,500 △97,821	△8,526	職員給与費等 (現計 301,617) 運営費 (現計 112,800) 試験研究費 国補(10/10)等 県単	7,104

				(現計 43,534) 施設整備費 △99,897 国補(2/3)等 県単 (現計 503,494)
漁船管理費	△122	手数料 △464	342	漁船管理費 (現計 881)
漁政課計	△344,768	国庫支出金 △68,638 使用料 △6 手数料 △486 諸収入 △205,929 県債 △35,500 計 △310,559	△34,209	
水産振興課				
水産総務費	6,311	諸収入 20,527	△14,216	職員給与費等 △13,683 (現計 108,932) 諸費 19,994 (現計 5,703)
水産振興費	△34,385	国庫支出金 △104,583 財産収入 6,108 繰入金 △633 諸収入 △319 計 △99,427	65,042	

					<p>銚田市安房地区ほか</p> <p>予算計上額 100,830</p> <p>本年度支出所要額 66,000</p> <p>残 額 34,830</p> <p>不 用 額 -</p> <p>繰 越 額 34,830</p>
防災林造成事業費	63,946	<p>国庫支出金 29,989</p> <p>県債 33,900</p> <p>計 63,889</p>	57	<p>東茨城郡大洗町成田地区ほか</p> <p>予算計上額 204,630</p> <p>本年度支出所要額 140,684</p> <p>残 額 63,946</p> <p>不 用 額 -</p> <p>繰 越 額 63,946</p>	
林業課計	850,089	<p>国庫支出金 217,358</p> <p>負担金 21,072</p> <p>繰入金 331,700</p> <p>県債 271,400</p> <p>計 841,530</p>	8,559		
漁政課					
水産振興費	172,000	国庫支出金 172,000	-		
漁業振興対策費	19,000	国庫支出金 19,000	-	<p>コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業費</p> <p>予算計上額 19,000</p> <p>本年度支出所要額 -</p>	

				残 額	19,000
				不 用 額	—
				繰 越 額	19,000
水産物流通加工振興対策費	153,000	国庫支出金 153,000	—	水産加工業緊急支援対策事業費	
				予算計上額	153,000
				本年度支出所要額	—
				残 額	153,000
				不 用 額	—
				繰 越 額	153,000
水産振興課					
水産振興費					
漁業振興対策費	421,788	国庫支出金 379,955	41,833	栽培漁業センター施設整備事業費	
				予算計上額	41,833
				本年度支出所要額	—
				残 額	41,833
				不 用 額	—
				繰 越 額	41,833
				浜の活力再生・成長促進事業費	
				予算計上額	382,490
				本年度支出所要額	2,535
				残 額	379,955
				不 用 額	—
				繰 越 額	379,955



林政課				
林業・木材産業改善資金特別会計				
林業・木材産業改善資金貸付金	△60,000	繰越金 △60,000	林業・木材産業改善資金貸付金	(現計 90,000)
事務取扱費	△283	繰入金 △342 諸収入 59 計 △283	事務取扱費	(現計 343)
予備費	127,124	繰越金 123,839 諸収入 3,285 計 127,124	予備費	(現計 1,000)
計	66,841	繰入金 △342 繰越金 63,839 諸収入 3,344 計 66,841		
漁政課				
沿岸漁業改善資金特別会計				
沿岸漁業改善資金貸付金	△68,800	繰越金 △46,333 諸収入 △22,467 計 △68,800	沿岸漁業改善資金貸付金	(現計 70,000)

事務取扱費	△1,004	繰入金	△1,004	取扱事務費 (現計 1,059)
予備費	345,719	繰越金 諸収入 計	338,250 7,469 345,719	予備費 (現計 4)
計	275,915	繰入金 繰越金 諸収入 計	△1,004 291,917 △14,998 275,915	
港湾課				
港湾事業特別会計				
港湾総務費	△4,656	使用料	△4,656	職員給与費等 (現計 136,316)
港湾管理費	101,882	使用料 財産収入 諸収入 計	5,431 5,107 91,344 101,882	港湾管理費 茨城港日立港区管理費 (現計 250,477) 茨城港常陸那珂港区管理費 (現計 665,759) 茨城港大洗港区管理費 (現計 191,112) 鹿島港管理費 61,322

				(現計 43,534) 施設整備費 △99,897 国補(2/3)等 県単 (現計 503,494)
漁船管理費	△122	手数料 △464	342	漁船管理費 (現計 881)
漁政課計	△344,768	国庫支出金 △68,638 使用料 △6 手数料 △486 諸収入 △205,929 県債 △35,500 計 △310,559	△34,209	
水産振興課				
水産総務費	6,311	諸収入 20,527	△14,216	職員給与費等 △13,683 (現計 108,932) 諸費 19,994 (現計 5,703)
水産振興費	△34,385	国庫支出金 △104,583 財産収入 6,108 繰入金 △633 諸収入 △319 計 △99,427	65,042	

漁業振興対策費	△11,697	国庫支出金 △82,949 財産収入 6,108 諸収入 △319 計 △77,160	65,463	栽培漁業推進体制整備事業費 △97 (現計 341) 資源管理型漁業推進対策事業費 △319 (現計 613) 栽培漁業振興対策費 △20 (現計 1,770) 栽培漁業事業費 △8,978 国補(2/3) (国2/3県1/3) 県単 (現計 200,846) 栽培漁業センター施設整備事業費 国補(2/3) 内容及び歳入補正 (現計 41,833) 「いばらきの養殖産業」創出事業費 △20,323 国補(10/10) (現計 96,453) 浜の活力再生・成長促進事業費 18,040 (国1/2)事業主体1/2等 (現計 364,450)
	△21,537	国庫支出金 △21,534	△3	内水面漁業振興対策費 △21,534 (国6.67/10県0.57/10) 事業主体2.76/10 (現計 24,835)

				遊漁を活用した地域活性化推進事業費 △3 (現計 1,837)
霞ヶ浦北浦水産振興対策費	△1,151	国庫支出金 △100 繰入金 △633 計 △733	△418	霞ヶ浦北浦水産振興対策費 △50 (現計 121) 漁場環境・生態系保全活動支援事業費 保全活動支援事業費 △1,001 (現計 3,393) 保全活動推進事業費 △100 (国10/10) (現計 250)
漁港管理費	△1,991	使用料 △1,986	△5	漁港管理費 維持管理費 △1,377 (現計 11,206) 那珂湊漁港駐車場管理費 歳入補正 波崎漁港浄化施設維持管理費 206 (現計 38,184) プレジャーボート係留管理事業費 △820 (現計 6,723)
水産基盤整備費	△29,150	国庫支出金 △14,075 負担金 △1,310 財産収入 △5,642 県債 7,400	△15,523	

		計	△13,627		
広域漁港整備事業費	—	負担金	1,499	101	広域漁港整備事業費
		県債	△1,600		工事費
		計	△101		国補（国5／10県4.1／10 地元負担0.9／10）等 内容及び歳入補正 （現計 411,000）
					事務費
					内容補正
					うち人件費 325 （現計 15,600）
漁港施設整備事業費	—	負担金	1,391	△1,391	漁港施設整備事業費
					工事費
					地元負担（1／4） 内容及び歳入補正 （現計 114,000）
					事務費
					内容補正
					うち人件費 160 （現計 3,908）
漁場整備対策事業費	△450	国庫支出金	△75	25	広域漁場整備事業費
		県債	△400		工事費
		計	△475		国補（5／10） （現計 80,450）
					事務費
					△300

					(現計 5,300) 漁場環境保全創造事業費 工事費 5,000 国補(5/10) (現計 105,000) 事務費 内容補正 (現計 6,300)
水産基盤ストックマネジメント事業費	△28,700	国庫支出金 △14,000 負担金 △4,201 県債 △10,500 計 △28,701	1		水産基盤ストックマネジメント事業費 工事費 △28,000 国補(国5/10県3.5/10 地元負担1.5/10) (現計 405,000) 事務費 △700 うち人件費 4,565 (現計 19,300)
波崎漁港外港拡張部開港対策事業費	—	負担金 1 財産収入 △5,642 県債 19,900 計 14,259		△14,259	波崎漁港外港拡張部開港対策事業費 工事費 地元負担(1/4) 内容及び歳入補正 (現計 193,822)
災害水産施設復旧費	62,839	国庫支出金 △14,275 県債 77,200 計 62,925		△86	

災害水産施設復旧費	△22,161	国庫支出金 △14,275 県債 △7,800 計 △22,075	△86	現年発生災害復旧費 工事費 △18,182 国補（0.667） （現計 18,182） 事務費 △818 （現計 818） 過年発生災害復旧費 工事費 △2,680 国補（0.667） （現計 2,680） 事務費 △120 （現計 120） 現年発生市町村災害復旧事業指導監督費 △361 国補（10/10） （現計 361）	
	令和4年県単水産施設災害復旧費	85,000	県債 85,000	—	県単水産公共施設災害復旧費
水産振興課計	3,624	国庫支出金 △132,933 負担金 △1,310 使用料 △1,986 財産収入 466 繰入金 △633 諸収入 20,208 県債 84,600 計 △31,588	35,212		



				残 額	19,000
				不 用 額	—
				繰 越 額	19,000
水産物流通加工振興対策費	153,000	国庫支出金 153,000	—	水産加工業緊急支援対策事業費	
				予算計上額	153,000
				本年度支出所要額	—
				残 額	153,000
				不 用 額	—
				繰 越 額	153,000
水産振興課					
水産振興費					
漁業振興対策費	421,788	国庫支出金 379,955	41,833	栽培漁業センター施設整備事業費	
				予算計上額	41,833
				本年度支出所要額	—
				残 額	41,833
				不 用 額	—
				繰 越 額	41,833
				浜の活力再生・成長促進事業費	
				予算計上額	382,490
				本年度支出所要額	2,535
				残 額	379,955
				不 用 額	—
				繰 越 額	379,955

水産基盤整備費	856,754	国庫支出金 負担金 県債 計	340,269 109,462 322,000 771,731	85,023	
広域漁港整備事業費	285,202	国庫支出金 負担金 県債 計	132,601 36,128 116,400 285,129	73	波崎漁港 予算計上額 426,600 本年度支出所要額 141,398 残 額 285,202 不 用 額 - 繰 越 額 285,202
漁港施設整備事業費	34,360	負担金	7,215	27,145	大津漁港ほか 予算計上額 117,908 本年度支出所要額 83,548 残 額 34,360 不 用 額 - 繰 越 額 34,360
漁場整備対策事業費	185,300	国庫支出金 県債 計	92,650 92,600 185,250	50	広域漁場整備事業費 北茨城漁場大津地区 予算計上額 80,300 本年度支出所要額 5,000 残 額 75,300 不 用 額 - 繰 越 額 75,300 漁場環境保全創造事業費

				かすみがうら市柏崎地先ほか 予算計上額 116,300 本年度支出所要額 6,300 残 額 110,000 不 用 額 — 繰 越 額 110,000
水産基盤ストックマネジメント事業費	225,436	国庫支出金 115,018 負担金 34,505 県債 75,900 計 225,423	13	久慈漁港ほか 予算計上額 △28,700 本年度支出所要額 △254,136 残 額 225,436 不 用 額 — 繰 越 額 225,436 (現計 95,700)
波崎漁港外港拡張部開港対策事業費	126,456	負担金 31,614 県債 37,100 計 68,714	57,742	波崎漁港 予算計上額 193,822 本年度支出所要額 67,366 残 額 126,456 不 用 額 — 繰 越 額 126,456
災害水産施設復旧費				
令和4年県単水産施設災害復旧費	85,000	県債 85,000	—	波崎漁港 予算計上額 85,000 本年度支出所要額 —

					残 額	85,000
					不 用 額	—
					繰 越 額	85,000
水産振興課計	1,363,542	国庫支出金 720,224 負担金 109,462 県債 407,000 計 1,236,686	126,856			
農地局農村計画課						
地域振興対策費						
鳥獣被害防止対策費	17,028	国庫支出金 17,028	—		鳥獣被害防止総合対策事業費	
					予算計上額	143,440
					本年度支出所要額	126,412
					残 額	17,028
					不 用 額	—
					繰 越 額	17,028
土地改良事業費	453,135	国庫支出金 218,160 分担金 472 負担金 31,250 県債 114,400 計 364,282	88,853			
県単土地改良事業費	88,705	—	88,705		小美玉市大池地区ほか	

第68号議案

県が行う建設事業に対する市の負担額について

令和4年第3回茨城県議会定例会において、第108号議案として提出し、議決を受けた市が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
奥久慈グリーンライン林道整備事業	常陸太田市	150,000 <small>千円</small>	150,000 <small>千円</small>	30,000 <small>千円</small>	24,702 <small>千円</small>	
広域漁港整備事業	神栖市	411,000	411,000	47,990	49,489	
水産基盤ストラットツクブネジメント事業	日立市	160,000	155,000	24,000	23,250	
	北茨城市	30,000	110,000	4,500	16,500	
	ひたちなか市	45,000	42,000	6,750	6,299	
	神栖市	80,000	70,000	12,000	10,500	
波崎漁港外港拡張部開港対策事業	神栖市	193,822	193,822	48,454	48,455	
漁港施設整備事業	日立市	26,000	21,000	6,500	5,250	
	北茨城市	27,000	33,565	6,750	8,391	
	ひたちなか市	27,000	25,000	6,750	6,250	
	神栖市	22,000	28,000	5,500	7,000	

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

農村計画課  
補正予算（一般会計）

農地局農村計画課				
地域振興対策費	△63,852	国庫支出金 △17,686	△46,166	
山村振興対策費	△1,235	国庫支出金 △514	△721	中山間地域等直接支払交付金事業費 市町村推進事業費補助 △100 （国5／10）市町村5／10 （現計 300） 県推進事業費 △71 国補（定） （現計 718） 中山間地域等直接支払交付金 △1,064 （国2／4県1／4）市町村1／4等 （現計 40,040）
鳥獣被害防止対策費	△62,617	国庫支出金 △17,172	△45,445	鳥獣被害防止総合対策事業費 △62,196 国補（定） （国定）等 県単 （現計 205,636） 鳥獣被害防止対策費 △421 （現計 1,186）
農村環境整備費				
住みよい農村環境整備事業費	△183	国庫支出金 △1	△104	都市農村交流推進事業費

		繰入金 計	△78 △79		国補（10/10） 県単 (現計 9,263)
農地総務費	△7,443	諸収入	8,144	△15,587	
農地総務費	△6,139	諸収入	△17	△6,122	職員給与費等 (現計 295,578)
農地諸費	△1,304	諸収入	8,161	△9,465	一般土地改良行政費 (現計 14,465)
土地改良管理指導費	△48,019	国庫支出金 負担金 財産収入 計	△43,500 △190 △146 △43,836	△4,183	
土地改良事業推進対策費	△44,007	国庫支出金 負担金 計	△43,500 △190 △43,690	△317	専門技術者調査委託費 14 (現計 2,338) 土地改良区検査指導費 △223 (現計 592) 土地改良施設管理指導等事業費補助 △78 県単 (現計 9,845) 土地改良施設維持管理適正化事業費補助 △220 (現計 264,258)

				土地改良区省エネルギー化促進事業費 △43,500 国補(10/10) (現計 346,500)
土地改良財産管理費	△4,012	財産収入 △146	△3,866	登記事務促進費 △2,406 (現計 9,488) 土地改良財産管理費 △1,606 (現計 2,457)
土地改良事業費	△568,362	国庫支出金 △231,607 分担金 △995 負担金 △62,776 財産収入 △893 繰入金 △1,863 県債 △147,900 計 △446,034	△122,328	
県単土地改良事業費	△94,421	—	△94,421	県単土地改良事業費 農業生産基盤整備事業費補助 △82,150 (県3.75/10) 地元 6.25/10等 (現計 574,886) 調査設計事業費補助 △7,730 (県5/10) 地元5/10 (現計 24,080) 事務費 △4,541



				(現計 8,000)
水利調査費	△290	国庫支出金 △290	—	水利用基本調査費 △134 国委 (現計 400) 土地利用調査費 △156 国委 (現計 300)
土地改良計画調査費	△44,420	負担金 △21,211	△23,209	土地改良事業施行予定地区計画調査費 県単 (現計 190,000)
農村地域防災減災事業費	△407,122	国庫支出金 △223,050 分担金 △995 負担金 △41,565 県債 △141,600 計 △407,210	88	農村地域防災減災事業費 工事費 △370,951 国補(国5.5/10県2.7/10 地元負担1.8/10)等 (現計 775,000) 工事費補助 △10,760 (国10/10)等 (現計 125,112) 事務費 △25,411 うち人件費 △16,123 (現計 57,619)
耕作条件改善事業費	△9,521	国庫支出金 △3,276 県債 △6,300 計 △9,576	55	耕作条件改善事業費 (国5/10県1.4/10)事業主体 3.6/10等

				(現計 432,667)
I C T等新技術調査・検討事業費	△27	—	△27	I C T等新技術調査・検討事業費 (現計 1,200)
ふるさと水と土保全対策費	△2,756	財産収入 △893 繰入金 △1,863 計 △2,756	—	ふるさと水と土基金積立金 △893 (現計 912) ふるさと水と土保全対策事業費 △1,863 (現計 7,395)
多面的機能支払事業費	△9,805	国庫支出金 △4,991	△4,814	多面的機能支払交付金 農地維持支払交付金 △37,594 (国2 / 4県1 / 4) 市町村1 / 4 (現計 895,252) 資源向上支払交付金 23,149 (国2 / 4県1 / 4) 市町村1 / 4 (現計 697,990) 多面的機能支払推進交付金 4,640 国補(定) (国定) (現計 33,126)
災害耕地復旧費	△87,365	国庫支出金 △62,800 負担金 △3,180 県債 △21,200 計 △87,180	△185	

過年災害復旧費	△4,170	国庫支出金 △3,900 県債 △200 計 △4,100	△70	過年災害復旧費 工事費補助 △3,900 (国6.5/10) 地元3.5/10 (現計 3,900) 事務費 △270 うち人件費 △270 (現計 270)
現年災害復旧費	△83,195	国庫支出金 △58,900 負担金 △3,180 県債 △21,000 計 △83,080	△115	現年災害復旧費 工事費 △16,000 国補(国6.5/10 県2.5/10 地元負担1/10)等 (現計 16,000) 工事費補助 △55,490 (国6.5/10) 地元 3.5/10等 (現計 55,490) 事務費 △5,025 うち人件費 △4,785 (現計 5,025) 工事費負担 △6,680 (現計 6,680)
農地局農村計画課計	△775,224	国庫支出金 △355,594 分担金 △995 負担金 △66,146 財産収入 △1,039	△188,553	

		繰入金	△1,941		
		諸収入	8,144		
		県債	△169,100		
		計	△586,671		
<hr/>					
農地局農地整備課					
土地改良管理指導費	△95,861	国庫支出金	△95,187	△609	
		諸収入	△65		
		計	△95,252		
農地集団化事業費	△14,717	国庫支出金	△14,652	—	換地調整事務費
		諸収入	△65		内容補正
		計	△14,717		(現計 382)
					県営換地清算金処理費
					(現計 464,267)
					国営茨城中部地区換地等事務費
					△14,652
					国委
					(現計 78,000)
国営土地改良財産管理費	△81,144	国庫支出金	△80,535	△609	基幹水利施設管理事業費
					事務費
					△158
					(現計 1,049)
					省エネルギー化推進費補助
					△4,693
					(国10/10)
					(現計 48,000)
					国営造成施設管理体制整備促進事業費

農村計画課  
繰越明許費（一般会計）

-93-

					残 額	85,000
					不 用 額	—
					繰 越 額	85,000
水産振興課計	1,363,542	国庫支出金 720,224 負担金 109,462 県債 407,000 計 1,236,686	126,856			
農地局農村計画課						
地域振興対策費						
鳥獣被害防止対策費	17,028	国庫支出金 17,028	—		鳥獣被害防止総合対策事業費	
					予算計上額	143,440
					本年度支出所要額	126,412
					残 額	17,028
					不 用 額	—
					繰 越 額	17,028
土地改良事業費	453,135	国庫支出金 218,160 分担金 472 負担金 31,250 県債 114,400 計 364,282	88,853			
県単土地改良事業費	88,705	—	88,705		小美玉市大池地区ほか	

-93-

					予算計上額 512,545 本年度支出所要額 423,840 残 額 88,705 不 用 額 — 繰 越 額 88,705
農村地域防災減災事業費	250,500	国庫支出金 128,595 分担金 472 負担金 31,250 県債 90,100 計 250,417	83	新郷2期地区ほか	予算計上額 550,609 本年度支出所要額 300,109 残 額 250,500 不 用 額 — 繰 越 額 250,500
耕作条件改善事業費	113,930	国庫支出金 89,565 県債 24,300 計 113,865	65	つくば市高良田地区ほか	予算計上額 423,146 本年度支出所要額 309,216 残 額 113,930 不 用 額 — 繰 越 額 113,930
農地局農村計画課計	470,163	国庫支出金 235,188 分担金 472 負担金 31,250 県債 114,400 計 381,310	88,853		
農地局農地整備課					

		繰入金	△1,941		
		諸収入	8,144		
		県債	△169,100		
		計	△586,671		
<hr/>					
農地局農地整備課					
土地改良管理指導費	△95,861	国庫支出金	△95,187	△609	
		諸収入	△65		
		計	△95,252		
農地集団化事業費	△14,717	国庫支出金	△14,652	—	換地調整事務費
		諸収入	△65		内容補正
		計	△14,717		(現計 382)
					県営換地清算金処理費
					(現計 464,267)
					国営茨城中部地区換地等事務費
					△14,652
					国委
					(現計 78,000)
国営土地改良財産管理費	△81,144	国庫支出金	△80,535	△609	基幹水利施設管理事業費
					事務費
					(現計 1,049)
					省エネルギー化推進費補助
					(国10/10)
					(現計 48,000)
					国営造成施設管理体制整備促進事業費

				計画更新事業費 国補（国5／10県2／10市町村 3／10） 内容補正 （現計 2,500） 支援事業事務費 △451 （現計 3,002） 省エネルギー化推進費補助 △75,842 （国10／10） （現計 165,400）
土地改良事業費	△496,704	国庫支出金 △103,278 分担金 △76,493 負担金 △20,436 繰入金 △3,560 県債 28,500 計 △175,267	△321,437	
国営土地改良事業負担金	△148,201	県債 △132,900	△15,301	国営土地改良事業負担金 （現計 969,819）
担い手支援対策事業費	△6,120	—	△6,120	担い手支援対策事業費 農地集積基盤整備推進事業費補助 △6,120 （県7／10）地元3／10等 （現計 7,500）
一般農道整備事業費	—	—	—	一般農道整備事業費



				事務費 内容補正 うち人件費 89 (現計 2,250)
基幹農道整備事業費	—	県債 △100	100	基幹農道整備事業費 工事費 国補 (国5 / 10 県2.75 / 10 地元負担2.25 / 10) 内容補正 (現計 40,000) 事務費 内容及び歳入補正 うち人件費 119 (現計 3,000)
農地利用集積促進事業費	△6,458	国庫支出金 △843	△5,615	経営体育成関連流動化促進事業費 高生産性農業集積促進事業費補助 △6,305 (国5 / 10 県3.33 / 10) 地元1.67 / 10等 (現計 193,469) 土地利用調整指導事業費 △40 国補 (1 / 2) 等 (現計 450) 土地利用調整推進事業費補助 △113 (国5 / 10 県2.5 / 10) 地元2.5 / 10等

				(現計 2,212)
ふるさと農道整備事業費	—	県債 △100	100	ふるさと農道整備事業費 工事費 地元負担 (3 / 1 0) 内容補正 (現計 180,000) 事務費 内容及び歳入補正 うち人件費 248 (現計 5,400)
国営土地改良事業推進費	△131	負担金 △17	△114	国営土地改良事業推進対策費 地元負担 (1 / 2) (現計 3,491)
那珂川沿岸土地改良事業推進費	△44	—	△44	那珂川沿岸土地改良事業推進対策費 地元負担 (1 / 2) (現計 7,554)
畑地帯総合整備推進費	—	—	—	高収益畑作モデル基盤整備事業費 工事費 国補 (国 5 / 1 0 県 4 / 1 0 地元負担 1 / 1 0) 内容補正 (現計 17,000) 事務費 内容補正

				うち人件費 51 (現計 1,275)
霞ヶ浦用水施設管理費	△4,722	—	△4,722	霞ヶ浦用水施設管理費 (現計 345,794)
県営かんがい排水事業費	△42,483	国庫支出金 △4,800 分担金 △43,508 負担金 17,148 県債 △11,500 計 △42,660	177	県営かんがい排水事業費 工事費 △39,600 国補(国5/10県2.5/10 地元負担2.5/10)等 (現計 1,908,690) 事務費 △2,883 うち人件費 14,833 (現計 134,488)
県営畑地帯総合整備事業費	△72,562	国庫支出金 △30,000 分担金 25,158 負担金 △39,675 県債 45,400 計 883	△73,445	県営畑地帯総合整備事業費 工事費 △63,612 国補(国5/10県2.75/10 地元負担2.25/10)等 原因者負担(10/10) (現計 1,961,020) 事務費 △8,950 原因者負担(10/10) うち人件費 35,132 (現計 138,367)
中山間地域農業基盤整備促進事業費	△8,779	—	△8,779	中山間地域農業基盤整備促進事業費 (県6.25/10)地元

				3. 7 5 / 1 0 (現計 15,000)
畑地かんがい整備推進費	△244	国庫支出金 △240	△4	畑地かんがい営農確立普及事業費 畑地かんがい営農確立普及事業費 △244 国委 県単 (現計 624) 畑地かんがい営農技術実証ほ場整備事業 費 国補 (国 5 / 1 0 県 5 / 1 0) 内容補正 (現計 13,000) 事務費 内容補正 うち人件費 38 (現計 975)
経営体育成基盤整備事業費	△169,028	国庫支出金 △47,150 分担金 △58,143 負担金 1,414 県債 127,800 計 23,921	△192,949	経営体育成基盤整備事業費 工事費 △147,130 国補 (国 5 / 1 0 県 2. 7 5 / 1 0 地元負担 2. 2 5 / 1 0) 等 原因者負担 (1 0 / 1 0) (現計 6,131,570) 事務費 △21,898 原因者負担 (1 0 / 1 0) うち人件費 101,013

				(現計 434,691)
P C B 廃棄物処理促進事業費	△514	国庫支出金 △514	—	P C B 廃棄物処理促進事業費 (国 1 / 2) 地元 1 / 2 (現計 1,000)
農業水利施設強靱化促進事業費	△8,057	負担金 694	△8,751	農業水利施設強靱化促進事業費 (県 7. 5 / 1 0) 地元 2. 5 / 1 0 等 (現計 30,000)
水田畑地化推進事業費	△3,637	—	△3,637	水田畑地化推進事業費 畑地化基盤整備費補助 △2,442 (県 6. 2 5 / 1 0) 地元 3. 7 5 / 1 0 (現計 18,750) 畑地化調査・調整事業費補助 △200 (県 5 / 1 0) 地元 5 / 1 0 (現計 200) 畑地化指導事業費 △945 (現計 1,000) 事務費 △50 (現計 50)
農業集落排水事業費	△25,724	国庫支出金 △19,731 繰入金 △3,560 計 △23,291	△2,433	団体営農業集落排水事業費 工事費補助 △19,731 (国 5 / 1 0) 地元 5 / 1 0 等 (現計 149,757) 事務費 △568

				うち人件費 △258 (現計 5,999) 農業集落排水事業推進交付金 △1,865 (現計 127,519) 農業集落排水施設接続支援事業費 △3,560 (現計 26,000)
中山間地域農村活性化総合整備事業費	—	県債 △100	100	県営中山間地域総合整備事業費 事務費 内容及び歳入補正 うち人件費 128 (現計 3,225)
国土調査費	△25,330	国庫支出金 △16,857	△8,473	国土調査事業費補助 △24,712 (国2 / 4 県1 / 4) 地元1 / 4 (現計 324,900) 国土調査事業費 △618 国補(1 / 2) (現計 3,964)
農地局農地整備課計	△617,895	国庫支出金 △215,322 分担金 △76,493 負担金 △20,436 繰入金 △3,560 諸収入 △65 県債 28,500	△330,519	

		計	△287,376	
農林水産部計	△4,079,564	国庫支出金	△2,667,918	△323,454
		分担金及び負担金		
			△170,678	
		使用料及び手数料		
			△53,880	
		財産収入	△39,370	
		寄附金	552	
		繰入金	△98,648	
		諸収入	△547,968	
		県債	△178,200	
		計	△3,756,110	

					予算計上額 512,545 本年度支出所要額 423,840 残 額 88,705 不 用 額 — 繰 越 額 88,705
農村地域防災減災事業費	250,500	国庫支出金 128,595 分担金 472 負担金 31,250 県債 90,100 計 250,417	83	新郷2期地区ほか	予算計上額 550,609 本年度支出所要額 300,109 残 額 250,500 不 用 額 — 繰 越 額 250,500
耕作条件改善事業費	113,930	国庫支出金 89,565 県債 24,300 計 113,865	65	つくば市高良田地区ほか	予算計上額 423,146 本年度支出所要額 309,216 残 額 113,930 不 用 額 — 繰 越 額 113,930
農地局農村計画課計	470,163	国庫支出金 235,188 分担金 472 負担金 31,250 県債 114,400 計 381,310	88,853		
農地局農地整備課					



土地改良管理指導費				
国営土地改良財産管理費	9,035	国庫支出金 2,171	6,864	基幹水利施設管理事業費 下妻市霞ヶ浦用水地区ほか 予算計上額 △4,851 本年度支出所要額 △13,886 残 額 9,035 不 用 額 — 繰 越 額 9,035 (現計 48,000)
土地改良事業費	2,743,936	国庫支出金 1,373,053 分担金 204,605 負担金 389,426 県債 765,200 計 2,732,284	11,652	
基幹農道整備事業費	30,100	国庫支出金 15,000 負担金 6,750 県債 8,300 計 30,050	50	日立市伊師地区 予算計上額 43,000 本年度支出所要額 12,900 残 額 30,100 不 用 額 — 繰 越 額 30,100
ふるさと農道整備事業費	71,500	負担金 21,420 県債 50,000 計 71,420	80	下妻市総上・豊加美地区 予算計上額 185,400 本年度支出所要額 113,900

				残 額	71,500
				不 用 額	—
				繰 越 額	71,500
畑地帯総合整備推進費	10,000	国庫支出金 5,000 負担金 1,000 県債 4,000 計 10,000	—	高収益畑作モデル基盤整備事業費 かすみがうら市新治地区 予算計上額 18,275 本年度支出所要額 8,275 残 額 10,000 不 用 額 — 繰 越 額 10,000	
県営かんがい排水事業費	794,016	国庫支出金 404,858 分担金 39,125 負担金 138,636 県債 211,300 計 793,919	97	下妻市新堀排水機場地区ほか 予算計上額 △42,483 本年度支出所要額 △836,499 残 額 794,016 不 用 額 — 繰 越 額 794,016 (現計 248,015)	
県営畑地帯総合整備事業費	443,050	国庫支出金 226,364 分担金 43,062 負担金 49,891 県債 123,700 計 443,017	33	結城市武井地区ほか 予算計上額 △72,562 本年度支出所要額 △515,612 残 額 443,050 不 用 額 — 繰 越 額 443,050 (現計 792,722)	

経営体育成基盤整備事業費	1,327,462	国庫支出金 675,518 分担金 122,418 負担金 167,514 県債 359,400 計 1,324,850	2,612	常総市三坂地区ほか 予算計上額 △169,028 本年度支出所要額 △1,496,490 残 額 1,327,462 不 用 額 — 繰 越 額 1,327,462 (現計 2,235,840)
水田畑地化推進事業費	8,750	—	8,750	結城市結城地区 予算計上額 16,363 本年度支出所要額 7,613 残 額 8,750 不 用 額 — 繰 越 額 8,750
農業集落排水事業費	30,858	国庫支出金 30,858	—	団体営農業集落排水事業費 常陸太田市里美中部地区ほか 予算計上額 261,111 本年度支出所要額 230,253 残 額 30,858 不 用 額 — 繰 越 額 30,858
中山間地域農村活性化総合整備事業費	28,200	国庫支出金 15,455 負担金 4,215 県債 8,500 計 28,170	30	県営中山間地域総合整備事業費 高萩市高萩地区 予算計上額 46,225 本年度支出所要額 18,025

				残 額	28,200
				不 用 額	—
				繰 越 額	28,200
国土調査費	15,750	国庫支出金 10,500	5,250	国土調査事業費補助	
				予算計上額	300,188
				本年度支出所要額	284,438
				残 額	15,750
				不 用 額	—
				繰 越 額	15,750
農地局農地整備課計	2,768,721	国庫支出金 1,385,724	23,766		
		分担金 204,605			
		負担金 389,426			
		県債 765,200			
		計 2,744,955			
農林水産部計	9,336,846	国庫支出金 5,143,637	1,271,162		
		分担金及び負担金 756,287			
		繰入金 498,934			
		諸収入 6,126			
		県債 1,660,700			
		計 8,065,684			
監理課					

第69号議案

県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について

令和4年第3回茨城県議会定例会において、第109号議案として提出し、議決を受けた市町村が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
県営土地改良事業	水戸市	453,195 <small>千円</small>	585,555 <small>千円</small>	50,821 <small>千円</small>	61,588 <small>千円</small>	
	日立市	32,250	320,650	3,000	35,000	
	土浦市	114,469	189,035	374	621	
	古河市	1,150,633	1,544,477	114,152	157,856	
	石岡市	103,719	178,285	519	894	
	結城市	406,721	777,487	38,785	73,231	
	龍ヶ崎市	106,425	298,985	14,900	37,400	
	下妻市	647,521	1,104,938	67,673	107,985	
	常総市	992,071	1,227,540	69,764	86,976	
	常陸大田市	221,074	233,700	28,108	29,095	
	北茨城市	40,850	90,300	8,300	15,900	
	笠間市	496,510	1,002,543	48,935	90,274	
	取手市	134,125	155,425	1,013	1,175	
	つくば市	189,181	343,585	9,994	22,321	
	ひたちなか市	85,850	85,850	392	177	
	鹿嶋市	21,500	11,395	4,750	2,400	
	潮来市	261,212	476,609	24,620	44,729	
	常陸大宮市	234,224	295,225	5,124	9,679	
	那珂市	225,600	257,850	6,164	9,981	
筑西市	239,334	478,482	12,697	29,058		
坂東市	643,596	750,137	43,253	48,382		

桜川市	128,164	202,730	3,965	5,188	
神栖市	323,650	462,717	41,500	73,208	
つくばみらい市	273,735	393,328	17,775	35,328	
小美玉市	54,668	86,085	10,754	15,060	
茨城町	85,850	85,850	2,875	3,262	
大洗町	123,475	108,962	3,591	2,191	
城里町	128,850	111,650	4,986	2,964	
東海村	85,850	85,850	88	40	
河内町	320,250	372,053	39,000	43,819	
八千代町	516,796	585,290	17,745	20,154	
境町	258,469	367,447	13,715	17,979	
利根町	411,775	1,177,615	40,375	113,575	

令和5年3月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

令和5年第1回定例会 営業戦略農林水産委員会資料  
令和5年度当初予算関係の概要

(頁)

1. 令和5年度当初予算案（議案書①抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 付託議案（議案書①抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

令和5年3月14日

農 林 水 産 部

令和 5 年 2 月 28 日 開 会

①

# 令和 5 年第 1 回茨城県議会定例会議案

茨 城 県



## 第5号議案

### 令和5年度 茨城県一般会計予算

令和5年度茨城県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,292,193,509千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額は、150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料及び職員手当等に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第18款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月28日提出

茨城県知事 大井川 和彦

款	項	金額
	3 医 薬 費	11,715,329
	4 環 境 衛 生 費	1,235,558
	5 公 衆 衛 生 費	52,362,379
7 福 祉 費		126,163,330
	1 福 祉 政 策 費	2,469,727
	2 生 活 保 護 費	4,982,841
	3 障 害 福 祉 費	35,941,345
	4 長 寿 福 祉 費	42,113,590
	5 児 童 福 祉 費	40,655,827
8 労 働 費		2,759,713
	1 労 働 政 策 費	747,122
	2 職 業 能 力 開 発 費	1,881,249
	3 労 働 委 員 会 費	131,342
9 農 林 水 産 業 費		40,533,269
	1 農 業 費	11,251,059
	2 畜 産 業 費	3,306,236
	3 林 業 費	5,834,681
	4 水 産 業 費	3,804,553
	5 農 地 費	16,336,740
10 営 業 戦 略 費		6,328,080
	1 営 業 企 画 ・ 広 報 費	983,150
	2 誘 客 ・ 販 路 拡 大 推 進 費	3,506,526
	3 国 際 ビ ジ ネ ス 推 進 費	1,838,404
11 立 地 推 進 費		19,754,879
	1 立 地 推 進 費	19,754,879

款	項	金額
12 商 工 費		121,269,416
	1 産 業 政 策 費	115,974,874
	2 技 術 振 興 費	2,522,192
	3 中 小 企 業 費	2,772,350
13 土 木 費		100,253,596
	1 土 木 管 理 費	3,687,166
	2 道 路 橋 梁 費	60,780,650
	3 河 川 海 岸 費	20,555,871
	4 港 灣 費	5,044,949
	5 都 市 計 画 費	5,557,164
	6 住 宅 費	4,627,796
14 警 察 費		62,625,169
	1 警 察 管 理 費	56,536,390
	2 警 察 活 動 費	6,088,779
15 教 育 費		258,574,630
	1 教 育 総 務 費	43,615,505
	2 小 学 校 費	80,278,974
	3 中 学 校 費	45,589,933
	4 高 等 学 校 費	58,027,285
	5 特 別 支 援 学 校 費	25,313,184
	6 社 会 教 育 費	3,633,862
	7 保 健 体 育 費	2,115,887
16 災 害 復 旧 費		841,885
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	192,003
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	649,882

(新規分)

事項	事業内容	期間	限度額
失業者等生活資金融資損失補償	失業者等生活資金融資制度に基づき、日本労働者信用基金協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和11年度	1,250千円
離職者等再就職訓練業務委託契約	介護福祉士養成訓練業務等に係る委託契約を締結する。	自 令和6年度 至 令和7年度	15,554千円
離職者等再就職訓練業務委託契約	調理師養成訓練業務及び農業実践訓練業務に係る委託契約を締結する。	令和6年度	3,410千円
野菜価格安定対策事業費補助	公益社団法人茨城県農林振興公社が、農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足が生じた場合、県が公社に対し、令和5年度における県の必要造成計画額と国が定める最低現金保有額との差額を限度とし、その不足額を補助する。	自 令和5年度 至 令和6年度	261,066千円
農業近代化資金利子補給	農業近代化資金融通法に基づき、金融機関が農業者等に対し、令和5年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和6年度 至 令和25年度	融資総額17億円の融資残高に対し、茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程第3条に規定する率を乗じて得た額
農業経営負担軽減支援資金利子補給	茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が農業者に対し、令和5年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和6年度 至 令和20年度	融資総額2千万円の融資残高に対し、茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項第2条に規定する率を乗じて得た額
農作物災害経営資金等利子補給(現年災分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、金融機関が被害農業者等に対し、令和5年度において5億円の範囲内で経営資金等を貸し付けたときは、県は市町村が当該金融機関に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 令和6年度 至 令和17年度	融資総額5億円の融資残高に対し、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例施行規則第3条に規定する率を乗じて得た額
農作物災害経営資金等損失補償(現年災分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、被害農業者等に対し、経営資金を貸し付けた金融機関に損失が生じたときは、県は市町村が当該金融機関に対し損失補償した額の一部を補助する。	令和8年度以降	200,000千円
農業ビジネス保証制度融資損失補償	農業ビジネス保証制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和25年度	31,250千円

事項	事業内容	期間	限度額
漁業近代化資金等 利 子 補 給	漁業近代化資金通法に基づき、金融機関が漁業者等に対し、令和5年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和6年度 至 令和28年度	融資総額17億円の融資残高に対し、茨城県漁業近代化資金等利子補給金交付要項第3条に規定する率を乗じて得た額
水産加工経営改善 促進資金利子補給	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が水産加工業者に対し、令和5年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和6年度 至 令和8年度	融資総額1億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第4条に規定する率を乗じて得た額
県営かんがい排水 事業工事請負契約	長井戸沼湛水防除機場2期地区の除塵機設備工事に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	300,000千円
地方道路整備 費用負担契約	主要地方道常陸那珂港山方線、那珂市額田南郷地内の額田こ道橋（仮称）の地方道路整備に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	令和6年度	90,000千円
地方道路整備 工事請負契約	一般国道355号、石岡市東成井地内の東成井跨線橋外1箇所地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	2,000,000千円
地方道路整備 費用負担契約	一般県道日立港線、日立市久慈町地内の甕の橋の橋梁補修に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和6年度 至 令和7年度	300,000千円
地方道路整備 費用負担契約	主要地方道北茨城大子線、北茨城市磯原地内の磯原跨線橋の橋梁耐震に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和6年度 至 令和8年度	1,100,000千円
地方道路整備 費用負担契約	主要地方道筑西つくば線、筑西市成田地内の成田陸橋の橋梁補修に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	令和6年度	60,000千円
国補河川改修 費用負担契約	一級河川沢渡川、水戸市見和地先の捷水路整備に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和6年度 至 令和7年度	1,400,000千円
国補河川改修 工事請負契約	一級河川中丸川、ひたちなか市東石川地先外6箇所の河川改修に係る工事請負契約を締結する。	令和6年度	700,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
治山事業	316,400	債券発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内 (据置期間を含む。)
水産基盤整備事業	392,200			
土地改良事業	2,712,200			
河川事業	12,737,000 97,000			
海岸整備事業	223,700			
砂防事業	51,900			
急傾斜地崩壊対策事業	165,200			
港湾整備事業	1,600,600			
道路橋梁整備事業	23,612,800			
街路事業	675,700			
空港整備事業	6,600			
放課後児童クラブ整備事業	304,500			
産業技術専門学院整備事業	10,800			
いばらき就職支援センター整備事業	60,300			
茨城県職業人材育成センター整備事業	56,300			
体育施設整備事業	131,100			
公営住宅建設事業	986,100			
過年補助災害復旧事業	21,300 6,900			
現年補助災害復旧事業	198,300 33,700			
過年直轄災害復旧事業	81,000			
現年直轄災害復旧事業	21,800			
単独災害復旧事業	173,300			
児童福祉施設整備事業	123,800			
老人福祉施設整備事業	390,300			

障害福祉施設整備事業	3,866,600			
総合福祉会館整備事業	12,200			
県庁舎等整備事業	772,800			
交通安全施設整備事業	726,200			
警察施設整備事業	1,850,600			
公園事業	621,400			
高校整備事業	4,128,800			
文化施設整備事業	328,100			
社会教育施設整備事業	81,100			
特別支援学校整備事業	763,900			
空港周辺整備事業	7,700			
地域鉄道設備等整備事業	37,900			
災害救助対策事業	3,600			
アクアワールド 茨城県大洗水族館整備事業	206,100			
消防施設整備事業	15,000			
県立医療大学設備整備事業	158,900			
農業大学校施設整備事業	7,800			
農業総合センター 施設整備事業	75,400			
原種苗センター整備事業	28,800			
産業技術イノベーション センター施設整備事業	194,300			
繊維高分子研究所整備事業	26,400			
県民文化センター 施設整備事業	87,800			
畜産センター施設整備事業	21,700			
養豚研究所施設整備事業	419,600			
家畜保健衛生所 施設整備事業	50,400			
保健所施設整備事業	103,400			
いばらき予防医学プラザ 整備事業	75,400			

公共処分場整備事業	257,800						
地域活性化事業	506,100 <del>210,400</del>						
防災対策事業	430,500						
合併特例事業	1,409,500						
地方道路等整備事業	2,204,400						
緊急防災・減災事業	2,034,900						
上水道事業出資金	951,000						
臨時財政対策債	16,400,000						
災害援護資金貸付金	7,400				普通貸借	無利子	15年以内 (据置期間を含む。)
合計	83,926,700						



## 第14号議案

### 令和5年度 茨城県農業改良資金特別会計予算

令和5年度茨城県農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ371,407千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年2月28日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 農業改良資金収入		371,407 <sup>千円</sup>
	1 繰入金	4,123
	2 繰越金	327,567
	3 諸収入	39,717
歳入合計		371,407

歳 出

款	項	金 額
1 農業改良資金支出		371,407 <sup>千円</sup>
	1 貸付金勘定支出	367,267
	2 業務勘定支出	4,134
	3 予備費	6
歳出合計		371,407

## 第15号議案

### 令和5年度 茨城県林業・木材産業改善資金特別会計予算

令和5年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ91,343千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年2月28日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林業・木材産業 改善資金収入		91,343 <sup>千円</sup>
	1 繰入金	342
	2 繰越金	90,001
	3 諸収入	1,000
歳入合計		91,343

歳 出

款	項	金 額
1 林業・木材産業 改善資金支出		91,343 <sup>千円</sup>
	1 貸付金勘定支出	90,000
	2 業務勘定支出	343
	3 予備費	1,000
歳出合計		91,343

## 第16号議案

### 令和5年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和5年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,353千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年2月28日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金収入		71,353 <sup>千円</sup>
	1 繰 入 金	1,349
	2 繰 越 金	53,048
	3 諸 収 入	16,956
歳 入 合 計		71,353

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金支出		71,353 <sup>千円</sup>
	1 貸付金勘定支出	70,000
	2 業務勘定支出	1,349
	3 予 備 費	4
歳 出 合 計		71,353

## 第36号議案

# 茨城県鳥インフルエンザの発生の予防及びまん延の防止に関する条例

### 目次

第1章 総則（第1条—第6条）

第2章 鶏舎設備等基準の設定等（第7条—第12条）

第3章 人材の育成（第13条）

第4章 人員及び資材の確保（第14条）

### 付則

第1章 総則

#### （目的）

第1条 この条例は、大規模農場における鳥インフルエンザの発生が養鶏産業に重大な被害を与えているのみならず、その防疫措置が行政機能に重大な影響を及ぼしていることに鑑み、基本理念を定め、県、大規模事業者及び関係団体の責務を明らかにするとともに、迅速な防疫措置を行うために必要な措置その他の鳥インフルエンザの発生の予防及びまん延の防止を図るために必要な措置（以下「発生の予防及びまん延の防止の措置」という。）を講ずることにより、大規模農場で鳥インフルエンザが発生した際の行政機能の低下による県民生活への影響を最小限にとどめるとともに、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）による措置と相まって、養鶏産業の振興を図ることを目的とする。

#### （定義）

第2条 この条例において「鳥インフルエンザ」とは、法第2条第1項に規定する高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザをいう。

2 この条例において「大規模農場」とは、農場（家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第21条の5に規定する農場をいう。以下同じ。）であって、その敷地内に50万羽以上の採卵鶏をケージ（鶏を収容するための籠をいう。以下同じ。）に入れて飼養することができる施設を有するものをいう。

3 この条例において「大規模事業者」とは、大規模農場で飼養する鶏を所有する者（当該鶏を管理する所有者以外の者があるときは、その者）をいう。

4 この条例において「関係団体」とは、養鶏に関連する事業を行う者で組織する団体その他の養鶏に関連する活動を行う団体をいう。

5 この条例において「防疫措置」とは、鳥インフルエンザが発生した場合に、まん延を防止するために行うと殺、死体及び汚染物品の処理、消毒その他の措置をいう。

6 この条例において「鶏舎等」とは、鶏舎及び鶏舎に設置されるケージをいう。

#### （基本理念）

第3条 大規模農場における発生の予防及びまん延の防止の措置は、県、大規模事業者及び関係団体の相互の連携及び協力の下に、推進されなければならない。

#### （県の責務）

第4条 県は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、大規模事業者及び関係団体と連携して、大規模農場における発生の予防及びまん延の防止の措置を講ずるとともに、大規模事業者に対し、必要な情報の提供、技術的な助言その他の支援を行うものとする。

#### （大規模事業者の責務）

第5条 大規模事業者は、基本理念にのっとり、その所有し、又は管理する鶏を飼養する大規模農場における発生の予防及びまん延の防止の措置を講ずるとともに、前条に規定する県の措置に協力するよう努めなければならない。

(関係団体の責務)

第6条 関係団体は、基本理念にのっとり、前2条に規定する県及び大規模事業者の措置に協力するよう努めなければならない。

## 第2章 鶏舎設備等基準の設定等

(鶏舎設備等基準の設定)

第7条 知事は、迅速な防疫措置に資する構造の鶏舎等その他必要な設備に関する基準（以下「鶏舎設備等基準」という。）を定めるものとする。

2 知事は、鶏舎設備等基準を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

(鶏舎等の工事等)

第8条 大規模農場において鶏舎の新設若しくは建替え若しくはケージの新設若しくは取替え（鶏舎内の全てのケージを新設し、又は取り替える場合に限る。）（以下「工事等」という。）を行おうとする者又は大規模農場以外の農場を大規模農場とする工事等を行おうとする者は、当該工事等を行う鶏舎等が鶏舎設備等基準に適合するように努めなければならない。

(工事等の届出)

第9条 前条に規定する者は、あらかじめ、知事が別に定めるところにより、次の各号に掲げる事項を知事に届け出なければならない。

- (1) 工事等の種別
- (2) 氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- (3) 大規模農場内の鶏舎数
- (4) 大規模農場内の鶏舎で飼養する予定の鶏の羽数
- (5) 工事等をする鶏舎の名称
- (6) 工事等をする鶏舎で飼養する予定の鶏の羽数
- (7) 工事等をする鶏舎等の鶏舎設備等基準への適合状況
- (8) 工事等の期間

2 前項の届出には、工事等の設計図及び工事等をする鶏舎が存する農場の敷地内の平面図を添付しなければならない。

3 第1項の規定により届出をした者は、当該届出に係る工事等の実施の間において同項第2号から第8号までに掲げる事項を変更しようとするときは、あらかじめ、知事が別に定めるところにより、知事に届け出なければならない。

(指導及び助言)

第10条 知事は、前条の規定による届出があった場合において、必要があると認めるときは、当該届出をした者に対し、当該届出に係る鶏舎等について、鶏舎設備等基準の適合に関し必要な指導及び助言を行うことができる。

(報告の徴収及び立入調査等)

第11条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、大規模事業者に対し、当該大規模事業者が所有し、又は管理する鶏を飼養する鶏舎等の鶏舎設備等基準への適合状況について、報告を求めることができる。

2 知事は、この条例の施行に必要な限度において、家畜防疫員（法第53条第3項に規定する家畜防疫員をいう。次項において同じ。）に、大規模農場に立ち入り、当該大規模農場内の鶏舎等の鶏舎設備等基準への適合状況を調査させることができる。

3 前項の規定により立入調査を行う家畜防疫員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者にこれを提示しなければならない。



4 第2項の規定による立入調査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

(提出書類の経由機関)

第12条 第9条又は前条第1項の規定に基づき知事に提出する書類は、第9条の届出又は前条第1項の報告に係る鶏舎等が存する大規模農場の所在地を管轄する家畜保健衛生所長を経由して提出しなければならない。

### 第3章 人材の育成

第13条 知事は、大規模事業者及び大規模農場の衛生管理区域（法第8条の2第1項に規定する衛生管理区域をいう。）において養鶏に関する業務に従事する者（第3項において「従事者」という。）を対象に、発生の予防及びまん延の防止の措置を講ずるために必要な知識及び技術の習得並びに向上を図るための研修を実施するものとする。

2 大規模事業者は、大規模農場の飼養衛生管理者（法第12条の3の2第1項に規定する飼養衛生管理者をいう。次項において同じ。）に、年1回以上、前項の研修を受けさせなければならない。

3 大規模事業者は、飼養衛生管理者を通じて、第1項の研修の内容に従事者に周知するよう努めなければならない。

### 第4章 人員及び資材の確保

第14条 大規模事業者は、大規模農場で鳥インフルエンザが発生した場合に備えて、対応計画（法第12条の3第1項に規定する飼養衛生管理基準に基づき策定する対応計画をいう。）を策定しなければならない。

2 前項の対応計画には、防疫措置を行う場合に大規模事業者自らが確保することのできる人員及び当該人員の作業内容並びに調達することのできる資材を記載しなければならない。

### 付 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第14条第2項の規定は、同年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 第8条及び第9条の規定は、この条例の施行の日以後に開始する工事等について適用する。

令和5年2月28日提出

茨城県知事 大井川 和彦

令和5年第1回定例会 営業戦略農林水産委員会資料

令和5年度当初予算関係

	(頁)
1. 農業政策課	3
2. 産地振興課	4
3. 畜産課	9
4. 農業経営課	20
5. 農業技術課	27
6. 林政課	36
7. 林業課	45
8. 漁政課	51
9. 水産振興課	58
10. 農村計画課	64
11. 農地整備課	70

令和5年3月14日

農 林 水 産 部

令和5年2月28日開会

# 令和5年第1回茨城県議会定例会議案概要説明書

茨 城 県

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
農業政策課				
農業総務費	1,750,093	使用料 1 諸収入 679 計 680	1,749,413	
農業総務費	1,655,046	諸収入 400	1,654,646	職員給与費等 268人
農政諸費	19,449	諸収入 34	19,415	諸費
農林事務所費	75,598	使用料 1 諸収入 245 計 246	75,352	農林事務所運営費
農業協同組合指導費	4,709	—	4,709	農業協同組合等検査費
地域振興対策費				
地域農政推進対策事業費	18,150	国庫支出金 18,150	—	みどりの食料システム戦略推進事業費 地域循環型エネルギーシステム構築事業 費 18,150 (国10/10)等

農業振興計画費				
農林漁業振興計画推進費	4,503	—	4,503	農政企画費
農地等調整費	60,958	国庫支出金 27,031 諸収入 11 計 27,042	33,916	
農地調整費	34,247	国庫支出金 331	33,916	農地転用許可条件履行状況調査費 331 国補（10／10） 農地総合調整費 1,617 農地転用許可等事務処理特例交付金 32,299
自作農創設事務費	26,711	国庫支出金 26,700 諸収入 11 計 26,711	—	職員給与費等 16,907 国補（10／10） 2人 国有財産管理事務費 9,804 国補（10／10）
農業政策課計	1,838,413	国庫支出金 45,181 使用料 1 諸収入 690 計 45,872	1,792,541	
産地振興課				
農業総務費	174,845	諸収入 13	174,832	職員給与費等

				29人
農作物対策費	1,798,568	国庫支出金 1,630,147 使用料 13 手数料 440 財産収入 18,544 諸収入 7,040 県債 28,800 計 1,684,984	113,584	
種子対策事業費	146,593	使用料 13 財産収入 18,544 諸収入 429 県債 28,800 計 47,786	98,807	原種苗センター運営管理事業費 139,447 優良種子確保対策事業費 7,146
農産振興対策費	1,651,975	国庫支出金 1,630,147 手数料 440 諸収入 6,611 計 1,637,198	14,777	農産振興対策事業費 4,796 諸費 4,905 水田農業対策推進指導費 4,780 経営所得安定対策等推進事業費 273,200 国補（10／10） 農産物検査事業費 747 いばらきの産地パワーアップ支援事業費 175,759 （国1／2）事業主体1／2等 県単 農産園芸共同利用施設整備事業費 1,166,100

				(国1/2)事業主体1/2等 畑地化促進事業費 国補(定)	21,688
特産園芸振興対策費					
果樹花き・特用作物対策費	20,889	—	20,889	果樹花き・特用作物産地振興費	
野菜対策費	753,958	国庫支出金 100,922 財産収入 15,899 諸収入 29 計 116,850	637,108		
野菜生産流通対策費	583,561	国庫支出金 100,922 財産収入 15,899 諸収入 29 計 116,850	466,711	農業用プラスチック適正処理対策事業費 いばらきの野菜産地強化総合対策事業費 儲かる産地支援事業費 園芸産地力向上支援事業費 いばらきの儲かる園芸経営体モデル育成事業費 国補(定) 農業用ハウス強靱化緊急対策事業費 国補(定) (国1/2)事業主体1/2 茨城かんしょトップランナー産地拡大事業費	74,857 55,235 81,000 2,212 1,817 23,105 307,326

				(国1/2)事業主体1/2 県単 露地野菜産地イノベーション推進事業費 29,700 いばらき高品質メロン創出事業費 8,309
野菜価格安定対策費	170,397	—	170,397	野菜価格安定対策事業費 野菜価格安定事業運営費補助 2,443 野菜価格安定供給事業費補助 167,954
産地振興課計	2,748,260	国庫支出金 1,731,069 使用料 13 手数料 440 財産収入 34,443 諸収入 7,082 県債 28,800 計 1,801,847	946,413	
畜産課				
畜産総務費	145,979	諸収入 23	145,956	職員給与費等 22人
家畜保健衛生費	910,147	国庫支出金 165,969 使用料 7 手数料 47,004 諸収入 45,702 県債 50,400	601,065	





# いばらき高品質メロン創出事業（新規）



【R5当初予算額 8百万円】

農林水産部産地振興課施設野菜・果樹花きG (029-301-3954)

日本一のメロン生産県の地位を名実ともに確固たるものとするため、県オリジナル品種「イバラキング」等を活かして、実需者や消費者が求める贈答等に適した高品質メロンの創出に産地と協働して取り組みます。

## 【事業内容】

### 1 贈答等に適する高品質メロンの生産（3百万円）

- きめ細かな環境管理による外観が優れた高品質メロン生産技術の実証
- 実需者等が求める外観及び食味等の優れた品種の選定及び栽培方法の検討



### 2 「イバラキング」コンテストの開催等による贈答用メロンの商品化（5百万円）

- 品質の優れた「イバラキング」を審査・表彰するコンテストの企画運営（審査会及び表彰式の開催等）
- コンテスト受賞品等贈答用専用出荷意匠の開発



				(国1/2)事業主体1/2 県単 露地野菜産地イノベーション推進事業費 29,700 いばらき高品質メロン創出事業費 8,309
野菜価格安定対策費	170,397	—	170,397	野菜価格安定対策事業費 野菜価格安定事業運営費補助 2,443 野菜価格安定供給事業費補助 167,954
産地振興課計	2,748,260	国庫支出金 1,731,069 使用料 13 手数料 440 財産収入 34,443 諸収入 7,082 県債 28,800 計 1,801,847	946,413	
畜産課				
畜産総務費	145,979	諸収入 23	145,956	職員給与費等 22人
家畜保健衛生費	910,147	国庫支出金 165,969 使用料 7 手数料 47,004 諸収入 45,702 県債 50,400	601,065	

		計	309,082		
家畜衛生対策費	44,690	国庫支出金 手数料 諸収入 計	22,046 12,386 10 34,442	10,248	安全・安心な畜産物供給体制確保推進費 29,777 国補（1／2） （国1／2）事業主体1／2 動物用医薬品薬事監視費 735 家畜衛生特別対策事業費 14,178
家畜伝染病予防費	482,738	国庫支出金 手数料 諸収入 県債 計	143,923 34,578 45,425 50,400 274,326	208,412	職員給与費等 18,933 3人 家畜伝染病予防事業費 451,283 国補（10／10）等 県単 自衛防疫強化総合対策事業費 578 （国1／3県1／3）事業主体1／3 死亡牛牛海綿状脳症検査補助委託事業費 11,944 国補（1／2） 県単
家畜保健衛生所費	382,719	使用料 手数料 諸収入 計	7 40 267 314	382,405	職員給与費等 307,177 45人 運営費 75,542
畜産振興費	1,193,186	国庫支出金 手数料	219,638 1,263	496,348	

		財産収入	716		
		繰入金	53,210		
		諸収入	2,411		
		県債	419,600		
		計	696,838		
家畜改良増殖費	825,998	国庫支出金	219,638	186,339	家畜生産性向上対策事業費
		手数料	122		家畜生産性向上対策事業費補助
		財産収入	299		15,553
		県債	419,600		家畜生産性向上対策事業費
		計	639,659		4,112
					ブランド豚肉生産拡大事業費
					806,333
					国補（1／2）
					県単
畜産振興費	268,903	手数料	1,141	264,934	職員給与費等
		財産収入	417		27人
		諸収入	2,411		畜産振興推進事業費
		計	3,969		2,501
					畜政推進費
					畜政推進事業費
					7,793
					指定助成等事務事業費
					2,261
					畜産経営指導体制円滑化推進事業費
					16,125
					家畜生産振興事業費
					4,161
					畜産諸費
					8,269
					高品質常陸牛生産対策事業費
					75,992
畜産物流通対策費	38,185	—	—	38,185	銘柄畜産物ブランド支援事業費
					37,211
					食肉流通合理化促進事業費
					974

畜産環境保全対策費	56,877	繰入金	53,210	3,667	資源循環型畜産確立指導事業費 3,667 良質堆肥広域流通促進事業費 53,210
飼料対策費	3,223		—	3,223	飼料対策推進事業費
畜産センター費	1,056,924	国庫支出金	123,536	754,685	職員給与費等 411,997 62人 運営費 273,677 自給飼料生産事業費 2,947 試験研究費 試験研究費 244,767 国補試験研究費 64,227 国補(10/10) 施設整備費 59,309 国補(10/10)
畜産課計	3,306,236	国庫支出金	509,143	1,998,054	
		使用料	2,709		
		手数料	48,267		
		財産収入	132,310		
		繰入金	53,210		
		諸収入	70,843		
		県債	491,700		
		計	1,308,182		
農業経営課					



# ブランド豚肉生産拡大事業

【R5当初予算額 806百万円】  
(R4当初予算額 28百万円)

農林水産部畜産課生産振興G (029-301-3993)

本県の銘柄豚「常陸の輝き」のさらなるブランド力向上を図るため、県畜産センター養豚研究所の種豚供給施設の整備を行うとともに、証明書の発行による流通管理の徹底を図ります。

- 1 「ALL IBARAKI! 常陸の輝き」生産体制構築 (799百万円) 【新規】
  - ・ 県畜産センター養豚研究所の種豚供給施設の整備
- 2 「常陸の輝き」の流通管理の徹底 (4百万円) 【新規】
  - ・ 「常陸の輝き証明書」の発行
- 3 ブランド豚肉の基本である品質の確保 (3百万円)
  - ・ 更なる高品質化を目指した農家実証試験等





# 新ブランド常陸牛関連事業（新規）

【R5当初予算額 113百万円】  
（R4当初予算額 22百万円）

農林水産部畜産課生産振興G（029-301-3993）

脂肪の質等に着目した新たな肉質基準を導入し、「新ブランド常陸牛」の販売を開始します。併せて、生産を担う農家を組織化するとともに、受精卵技術を活用し、「新ブランド常陸牛」を生産する高能力な繁殖雌牛を効率的に増頭します。

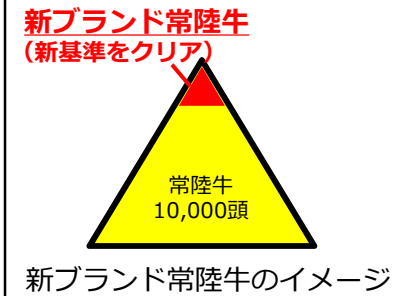
## 銘柄畜産物ブランド支援事業

### 1 「新ブランド常陸牛」の販売開始に向けた取組（20百万円）【新規】

- ・ 新基準、ブランドネーム等の決定、新ブランド発表会（都内）、販売フェアの実施
- ・ 「新ブランド常陸牛」の生産を担う繁殖農家と肥育農家を新たに組織化

### 2 県銘柄畜産物のブランド支援（17百万円）

- ・ 県銘柄畜産物の販路拡大やPR活動の支援



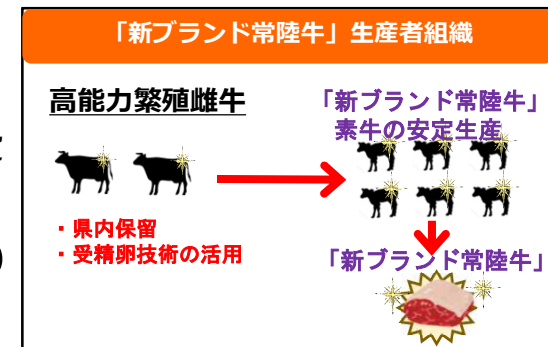
## 高品質常陸牛生産対策事業【新規】

### 1 遺伝情報に基づく雌子牛の選定と保留支援（60百万円）

- ・ 補助先：「新ブランド常陸牛」生産者
- ・ 補助対象：オレイン酸割合や小ザシ等に優れた雌子牛の確保経費
- ・ 補助率：1/2以内（上限30万円/頭）

### 2 受精卵技術を活用した効率的な繁殖雌牛の増頭（16百万円）

- ・ 1で保留した雌牛から複数の受精卵を採取し「新ブランド常陸牛」を生産する繁殖雌牛を効率的に増頭



条 例（案） の 概 要

農林水産部 畜産課

<p>条例の名称</p>	<p>茨城県鳥インフルエンザの発生の予防及びまん延の防止に関する条例【新規】</p>																																																						
<p>1 制定（改正） の理由・根拠</p>	<p>高病原性鳥インフルエンザ（以下、「本病」）発生時には、家畜伝染病予防法に基づき防疫措置等を実施しているところであるが、農場の大規模化に伴い防疫作業の負担が増大している。そこで、大規模農場※での発生にも迅速に対応できるよう本条例を制定する。 ※ 大規模農場：50万羽以上の採卵鶏を飼養することが可能な施設を有する農場</p>																																																						
<p>2 制定（改正） の目的</p>	<p>本条例を制定することにより、本病が発生した際の行政機能の低下による県民生活への影響を最小限にとどめるとともに、本県養鶏産業の振興を図る。</p>																																																						
<p>3 背景・必要性</p>	<p>本県は全国で最も養鶏産業が盛んであるが、近年、国内において本病の発生が増加傾向にある。県内の大規模農場においても本病の発生が相次いでおり、養鶏産業に重大な被害を与えているのみならず、その防疫措置が行政機能に重大な影響を及ぼしている。 このため、発生の予防やまん延防止のために県や大規模農場が講ずべき措置を明確化し、条例として定める必要がある。</p>																																																						
<p>4 内 容</p>	<p>1 県は迅速な防疫措置が可能となる鶏舎設備等基準を設定し、大規模事業者に対して必要な情報の提供や技術的な助言等の支援を行うこと。 2 大規模農場の事業者は鶏舎の新設等を行う場合は、県が設定した鶏舎設備等基準に適合するよう努めること。 3 県は農場の作業従事者に対し、発生予防等に必要な知識や技術の習得のための研修を実施する。 4 大規模農場の事業者は、本病の発生に備えて、自ら人員及び資材を確保する等の対応計画を策定すること。</p>																																																						
<p>5 効果・影響</p>	<p>本条例に基づき、本病の発生予防及びまん延防止措置を強化することにより、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）による措置と相まって、本県の養鶏産業の振興を図ることができる。</p>																																																						
<p>6 施行日</p>	<p>令和5年4月1日他</p>																																																						
<p>7 参考事項</p>	<p>(1) 本県の養鶏産業 ・ 農業産出額：502億円 全国第1位 (R3) ・ 飼養戸数：101戸 全国第4位 (R4) ・ 飼養羽数：約1,500万羽 全国第1位 (R4) (2) 50万羽以上の県内農場数：11農場 (3) 県内の発生状況 (R5.2.27時点)</p> <table border="1" data-bbox="421 1715 1447 2040"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1例目</th> <th>2例目</th> <th>3例目</th> <th>4例目</th> <th>5例目</th> <th>6例目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生日</td> <td>R4.11.4</td> <td>R4.12.22</td> <td>R5.1.9</td> <td>R5.2.2</td> <td>R5.2.3</td> <td>R5.2.10</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>かすみがうら市</td> <td>笠間市</td> <td>城里町</td> <td>かすみがうら市</td> <td>八千代町</td> <td>坂東市</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>採卵鶏</td> <td>採卵鶏</td> <td>採卵鶏</td> <td>ほろほろ鳥外</td> <td>採卵鶏</td> <td>採卵鶏</td> </tr> <tr> <td>殺処分完了 (殺処分羽数)</td> <td>R4.11.13 (約102万羽)</td> <td>R4.12.24 (約10万羽)</td> <td>R5.1.15 (約92万羽)</td> <td>R5.2.2 (約6千羽)</td> <td>R5.2.9 (約111万羽)</td> <td>R5.2.15 (約115万羽)</td> </tr> <tr> <td>防疫措置完了</td> <td>R4.11.22</td> <td>R4.12.25</td> <td>R5.1.17</td> <td>R5.2.5</td> <td>R5.2.24</td> <td>R5.2.24</td> </tr> <tr> <td>移動制限区域 解除</td> <td>R4.12.14</td> <td>R5.1.16</td> <td>R5.2.8</td> <td>R5.2.27</td> <td>制限中</td> <td>制限中</td> </tr> </tbody> </table>						区分	1例目	2例目	3例目	4例目	5例目	6例目	発生日	R4.11.4	R4.12.22	R5.1.9	R5.2.2	R5.2.3	R5.2.10	市町村	かすみがうら市	笠間市	城里町	かすみがうら市	八千代町	坂東市	種類	採卵鶏	採卵鶏	採卵鶏	ほろほろ鳥外	採卵鶏	採卵鶏	殺処分完了 (殺処分羽数)	R4.11.13 (約102万羽)	R4.12.24 (約10万羽)	R5.1.15 (約92万羽)	R5.2.2 (約6千羽)	R5.2.9 (約111万羽)	R5.2.15 (約115万羽)	防疫措置完了	R4.11.22	R4.12.25	R5.1.17	R5.2.5	R5.2.24	R5.2.24	移動制限区域 解除	R4.12.14	R5.1.16	R5.2.8	R5.2.27	制限中	制限中
区分	1例目	2例目	3例目	4例目	5例目	6例目																																																	
発生日	R4.11.4	R4.12.22	R5.1.9	R5.2.2	R5.2.3	R5.2.10																																																	
市町村	かすみがうら市	笠間市	城里町	かすみがうら市	八千代町	坂東市																																																	
種類	採卵鶏	採卵鶏	採卵鶏	ほろほろ鳥外	採卵鶏	採卵鶏																																																	
殺処分完了 (殺処分羽数)	R4.11.13 (約102万羽)	R4.12.24 (約10万羽)	R5.1.15 (約92万羽)	R5.2.2 (約6千羽)	R5.2.9 (約111万羽)	R5.2.15 (約115万羽)																																																	
防疫措置完了	R4.11.22	R4.12.25	R5.1.17	R5.2.5	R5.2.24	R5.2.24																																																	
移動制限区域 解除	R4.12.14	R5.1.16	R5.2.8	R5.2.27	制限中	制限中																																																	



# 【概要】茨城県鳥インフルエンザの発生<sup>-16-</sup>の予防及びまん延の防止に関する条例

農林水産部畜産課衛生・安全G(029-301-3982)

## 背景

- 本県は養鶏産業が盛ん
- 近年、国内での高病原性鳥インフルエンザの発生が増加傾向
- 大規模農場での発生は、養鶏産業に大きな被害を与えるとともに、防疫措置に多くの人員を要することで、行政機能にも大きな影響

大規模農場で鳥インフルエンザが発生した際の行政機能の低下による県民生活への影響を最小限にとどめるとともに、養鶏産業の振興を図るため、以下の取組みが必要

1. 鶏を効率的にケージから取出すことができ、迅速な防疫措置が可能となる鶏舎整備を促進
2. 高病原性鳥インフルエンザの発生予防とまん延防止対策の更なる徹底強化を推進

有識者（大学教授、養鶏団体代表者、養鶏事業関係者等）からなる検討委員会を設置し、条例の内容について検討

## 条例概要

### 1. 県と大規模事業者の責務

- 県は、事業者等と連携して、発生予防とまん延防止措置を講ずるとともに、必要な情報提供や技術的な助言等の支援を行う
- 大規模事業者は、発生予防とまん延防止措置を講ずるとともに、県の措置に協力する

### 2. 主な内容

#### (1) 鶏舎設備等基準の設定等

- 県は、迅速な防疫措置が可能となる鶏舎設備等基準※を設定（※ケージの奥行・高さ・段数、通路幅等）
- 鶏舎の新設等を行う大規模事業者に対して基準への適合を努力義務化するとともに工事前の届出を義務付け

#### (2) 人材の育成

- 県は、飼養衛生管理に係る研修会を開催
- 大規模事業者に対し、飼養衛生管理者の研修参加を義務付けるとともに、研修内容を他の従業員へ周知することを努力義務化

#### (3) 人員及び資材の確保

- 大規模事業者が策定する鳥インフルエンザ防疫措置の対応計画に、自ら確保する人員及び資材を記載することを義務付け

## 第36号議案

### 茨城県鳥インフルエンザの発生の予防及びまん延の防止に関する条例

#### 目次

- 第1章 総則（第1条—第6条）
- 第2章 鶏舎設備等基準の設定等（第7条—第12条）
- 第3章 人材の育成（第13条）
- 第4章 人員及び資材の確保（第14条）

#### 付則

##### 第1章 総則

##### （目的）

第1条 この条例は、大規模農場における鳥インフルエンザの発生が養鶏産業に重大な被害を与えているのみならず、その防疫措置が行政機能に重大な影響を及ぼしていることに鑑み、基本理念を定め、県、大規模事業者及び関係団体の責務を明らかにするとともに、迅速な防疫措置を行うために必要な措置その他の鳥インフルエンザの発生の予防及びまん延の防止を図るために必要な措置（以下「発生の予防及びまん延の防止の措置」という。）を講ずることにより、大規模農場で鳥インフルエンザが発生した際の行政機能の低下による県民生活への影響を最小限にとどめるとともに、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）による措置と相まって、養鶏産業の振興を図ることを目的とする。

##### （定義）

第2条 この条例において「鳥インフルエンザ」とは、法第2条第1項に規定する高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザをいう。

2 この条例において「大規模農場」とは、農場（家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第21条の5に規定する農場をいう。以下同じ。）であって、その敷地内に50万羽以上の採卵鶏をケージ（鶏を収容するための籠をいう。以下同じ。）に入れて飼養することができる施設を有するものをいう。

3 この条例において「大規模事業者」とは、大規模農場で飼養する鶏を所有する者（当該鶏を管理する所有者以外の者があるときは、その者）をいう。

4 この条例において「関係団体」とは、養鶏に関連する事業を行う者で組織する団体その他の養鶏に関連する活動を行う団体をいう。

5 この条例において「防疫措置」とは、鳥インフルエンザが発生した場合に、まん延を防止するために行うと殺、死体及び汚染物品の処理、消毒その他の措置をいう。

6 この条例において「鶏舎等」とは、鶏舎及び鶏舎に設置されるケージをいう。

##### （基本理念）

第3条 大規模農場における発生の予防及びまん延の防止の措置は、県、大規模事業者及び関係団体の相互の連携及び協力の下に、推進されなければならない。

##### （県の責務）

第4条 県は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、大規模事業者及び関係団体と連携して、大規模農場における発生の予防及びまん延の防止の措置を講ずるとともに、大規模事業者に対し、必要な情報の提供、技術的な助言その他の支援を行うものとする。

##### （大規模事業者の責務）

第5条 大規模事業者は、基本理念にのっとり、その所有し、又は管理する鶏を飼養する大規模農場における発生の予防及びまん延の防止の措置を講ずるとともに、前条に規定する県の措置に協力するよう努めなければならない。

(関係団体の責務)

第6条 関係団体は、基本理念にのっとり、前2条に規定する県及び大規模事業者の措置に協力するよう努めなければならない。

## 第2章 鶏舎設備等基準の設定等

(鶏舎設備等基準の設定)

第7条 知事は、迅速な防疫措置に資する構造の鶏舎等その他必要な設備に関する基準（以下「鶏舎設備等基準」という。）を定めるものとする。

2 知事は、鶏舎設備等基準を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

(鶏舎等の工事等)

第8条 大規模農場において鶏舎の新設若しくは建替え若しくはケージの新設若しくは取替え（鶏舎内の全てのケージを新設し、又は取り替える場合に限る。）（以下「工事等」という。）を行おうとする者又は大規模農場以外の農場を大規模農場とする工事等を行おうとする者は、当該工事等を行う鶏舎等が鶏舎設備等基準に適合するように努めなければならない。

(工事等の届出)

第9条 前条に規定する者は、あらかじめ、知事が別に定めるところにより、次の各号に掲げる事項を知事に届け出なければならない。

- (1) 工事等の種別
- (2) 氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- (3) 大規模農場内の鶏舎数
- (4) 大規模農場内の鶏舎で飼養する予定の鶏の羽数
- (5) 工事等をする鶏舎の名称
- (6) 工事等をする鶏舎で飼養する予定の鶏の羽数
- (7) 工事等をする鶏舎等の鶏舎設備等基準への適合状況
- (8) 工事等の期間

2 前項の届出には、工事等の設計図及び工事等をする鶏舎が存する農場の敷地内の平面図を添付しなければならない。

3 第1項の規定により届出をした者は、当該届出に係る工事等の実施の間において同項第2号から第8号までに掲げる事項を変更しようとするときは、あらかじめ、知事が別に定めるところにより、知事に届け出なければならない。

(指導及び助言)

第10条 知事は、前条の規定による届出があった場合において、必要があると認めるときは、当該届出をした者に対し、当該届出に係る鶏舎等について、鶏舎設備等基準の適合に関し必要な指導及び助言を行うことができる。

(報告の徴収及び立入調査等)

第11条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、大規模事業者に対し、当該大規模事業者が所有し、又は管理する鶏を飼養する鶏舎等の鶏舎設備等基準への適合状況について、報告を求めることができる。

2 知事は、この条例の施行に必要な限度において、家畜防疫員（法第53条第3項に規定する家畜防疫員をいう。次項において同じ。）に、大規模農場に立ち入り、当該大規模農場内の鶏舎等の鶏舎設備等基準への適合状況を調査させることができる。

3 前項の規定により立入調査を行う家畜防疫員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者にこれを提示しなければならない。

4 第2項の規定による立入調査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

(提出書類の経由機関)

第12条 第9条又は前条第1項の規定に基づき知事に提出する書類は、第9条の届出又は前条第1項の報告に係る鶏舎等が存する大規模農場の所在地を管轄する家畜保健衛生所長を経由して提出しなければならない。

### 第3章 人材の育成

第13条 知事は、大規模事業者及び大規模農場の衛生管理区域（法第8条の2第1項に規定する衛生管理区域をいう。）において養鶏に関する業務に従事する者（第3項において「従事者」という。）を対象に、発生の予防及びまん延の防止の措置を講ずるために必要な知識及び技術の習得並びに向上を図るための研修を実施するものとする。

2 大規模事業者は、大規模農場の飼養衛生管理者（法第12条の3の2第1項に規定する飼養衛生管理者をいう。次項において同じ。）に、年1回以上、前項の研修を受けさせなければならない。

3 大規模事業者は、飼養衛生管理者を通じて、第1項の研修の内容に従事者に周知するよう努めなければならない。

### 第4章 人員及び資材の確保

第14条 大規模事業者は、大規模農場で鳥インフルエンザが発生した場合に備えて、対応計画（法第12条の3第1項に規定する飼養衛生管理基準に基づき策定する対応計画をいう。）を策定しなければならない。

2 前項の対応計画には、防疫措置を行う場合に大規模事業者自らが確保することのできる人員及び当該人員の作業内容並びに調達することのできる資材を記載しなければならない。

### 付 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第14条第2項の規定は、同年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 第8条及び第9条の規定は、この条例の施行の日以後に開始する工事等について適用する。

令和5年2月28日提出

茨城県知事 大井川 和彦

畜産環境保全対策費	56,877	繰入金	53,210	3,667	資源循環型畜産確立指導事業費 3,667 良質堆肥広域流通促進事業費 53,210
飼料対策費	3,223		—	3,223	飼料対策推進事業費
畜産センター費	1,056,924	国庫支出金	123,536	754,685	職員給与費等 411,997 62人 運営費 273,677 自給飼料生産事業費 2,947 試験研究費 試験研究費 244,767 国補試験研究費 64,227 国補(10/10) 施設整備費 59,309 国補(10/10)
		使用料	2,702		
		財産収入	131,594		
		諸収入	22,707		
		県債	21,700		
		計	302,239		
畜産課計	3,306,236	国庫支出金	509,143	1,998,054	
		使用料	2,709		
		手数料	48,267		
		財産収入	132,310		
		繰入金	53,210		
		諸収入	70,843		
		県債	491,700		
		計	1,308,182		
農業経営課					

農業総務費	253,111	諸収入 5,466	247,645	職員給与費等 39人 諸費 248,581 4,530
農業委員会費	594,333	国庫支出金 547,795	46,538	農業会議補助 (国定) 県単 農業委員会補助 (国定) 66,857 527,476
農業金融対策費	84,368	諸収入 276	84,092	
災害対策費	18,670	—	18,670	農業災害対策費 現年災害助成対策事業費補助 11,640 現年農作物災害経営資金等利子補給金 3,145 農協系統農業災害資金利子助成金 2,979 過年度災害経営資金等利子補給金 906
農業金融対策費	65,698	諸収入 276	65,422	農業近代化資金等利子補給金 農業近代化資金利子補給金 41,966 農業経営負担軽減支援資金利子補給金 354 農業経営基盤強化対策費 農業経営基盤強化資金等利子助成金 2,279

				認定農業者育成確保資金利子助成金 2 農業改革推進資金利子助成金 16,886 農業制度資金推進費 農業金融一般指導事務費 1,414 農林漁業資金貸付調査費 276 特別準備金積立補助 2,521
農業協同組合指導費				
農協指導費	1,089	—	1,089	農協一般指導費
農業共済団体指導費				
農業保険費	588	—	588	農業共済組合等一般指導費
農業改良資金事業費	4,123	繰入金 122,452	△118,329	農業改良資金特別会計へ繰出
農業改良普及費				
後継者育成費	82,984	国庫支出金 42,892	40,092	強い経営体づくり支援事業費 農業参入等支援センター事業費 42,484 国補（10／10） 県単 リーディングアグリプレーヤー育成・確保事業費 40,500 （国5／10県3／10）事業主体 2／10等 県単

地域振興対策費				
地域農政推進対策事業費	434,894	国庫支出金 291,244 諸収入 22 計 291,266	143,628	農業経営対策事業費 経営体育成支援事業費 270,110 国補（1／2） （国3／10）地元7／10等 経営構造対策推進活動事業費 15,163 農地集積加速化支援事業費 13,200 国補（定） （国定） 人権問題啓発等事業費 421 国委 優良農地等有効活用対策事業費 農地等活用推進事業費 9,000 国補（1／2） （国定） 農地集約型大規模水田経営体育成加速化 事業費 127,000
農地等調整費	757,874	国庫支出金 639,187 財産収入 18 諸収入 4,511 計 643,716	114,158	
農地集積促進費	757,112	国庫支出金 638,425 財産収入 18 諸収入 4,511	114,158	農地集積総合支援事業費 農地集積総合支援事業費 739,627 国補（定）等



		計	642,954		農地売買支援事業費	8,000
					(国6/10県4/10)	
					農地売買推進事業費	4,967
					農地集積総合支援基金積立金	4,518
農地訴訟費	762	国庫支出金	762	—	農地訴訟費	
					国補(10/10)	
農業経営課計	2,213,364	国庫支出金	1,521,118	559,501		
		財産収入	18			
		繰入金	122,452			
		諸収入	10,275			
		計	1,653,863			
農業技術課						
農業総務費	147,943	諸収入	11	147,932	職員給与費等	142,756
					23人	
					諸費	5,187
農業金融対策費						
災害対策費	132		—	132	農業災害対策費	
近代化農業推進費	315,700	国庫支出金	42,944	78,050		
		手数料	295			
		諸収入	194,411			
		計	237,650			

				事務費	515
予備費	6,400	繰越金 諸収入 計	6,365 35 6,400	予備費	
計	37,739	繰越金 諸収入 計	37,649 90 37,739		
中小企業課					
中小企業事業資金特別会計					
高度化資金貸付費	1,361,355	繰入金 繰越金 諸収入 計	21,206 1 1,340,148 1,361,355	高度化資金貸付費 償還金 一般会計へ繰出 事務費	899,107 441,012 21,236
農業経営課					
農業改良資金特別会計					
農業改良資金貸付金	3,101	繰越金 諸収入 計	241 2,860 3,101	農業改良資金貸付金 国庫補助金納付金 一般会計へ繰出	2,038 1,063
就農支援資金貸付金	364,166	繰越金	327,324	就農支援資金貸付金	

		諸収入 計	36,842 364,166	就農支援資金償還金 一般会計へ繰出	242,777 121,389
事務取扱費	4,134	繰入金 諸収入 計	4,123 11 4,134	事務取扱費 農業改良資金事務取扱費 就農支援資金事務取扱費	3,208 926
予備費	6	繰越金 諸収入 計	2 4 6	予備費	
計	371,407	繰入金 繰越金 諸収入 計	4,123 327,567 39,717 371,407		
林政課					
林業・木材産業改善資金特別会計					
林業・木材産業改善資金貸付金	90,000	繰越金	90,000	林業・木材産業改善資金貸付金	
事務取扱費	343	繰入金 諸収入 計	342 1 343	事務取扱費	
予備費	1,000	繰越金 諸収入	1 999	予備費	

		計	642,954		農地売買支援事業費	8,000
					(国6/10県4/10)	
					農地売買推進事業費	4,967
					農地集積総合支援基金積立金	4,518
農地訴訟費	762	国庫支出金	762	—	農地訴訟費	
					国補(10/10)	
農業経営課計	2,213,364	国庫支出金	1,521,118	559,501		
		財産収入	18			
		繰入金	122,452			
		諸収入	10,275			
		計	1,653,863			
農業技術課						
農業総務費	147,943	諸収入	11	147,932	職員給与費等	142,756
					23人	
					諸費	5,187
農業金融対策費						
災害対策費	132		—	132	農業災害対策費	
近代化農業推進費	315,700	国庫支出金	42,944	78,050		
		手数料	295			
		諸収入	194,411			
		計	237,650			

肥料検査費	1,464	手数料 295	1,169	肥料検査指導事業費
エコ農業茨城推進総合対策費	288,964	国庫支出金 40,757 諸収入 194,375 計 235,132	53,832	エコ農業茨城推進総合対策事業費 環境保全型農業直接支払事業費 40,354 国補（10／10） 県単 霞ヶ浦等湖沼にやさしい農業対策費 土壌保全対策事業費 3,153 国補（定） いばらきオーガニックステップアップ事業 費 245,457 国補（定）
農産物安全対策費	25,272	国庫支出金 2,187 諸収入 36 計 2,223	23,049	農産物安全対策事業費 特別栽培農産物認証事業費 856 農林水産物モニタリング強化事業費 19,623 茨城県GAP推進事業費 4,793 国補（定）
植物防疫費	136,348	国庫支出金 20,373 諸収入 10,578 計 30,951	105,397	
病害虫防除対策費	121,976	国庫支出金 18,854 諸収入 43 計 18,897	103,079	職員給与費等 50,315 8人 病害虫防除所運営費 15,315

				国補（定） 農作物有害動植物発生予察事業費 13,674 国補（定）等 防除員活動費 3,492 国補（定） 総合の病害虫管理技術実証事業費 670 国補（1／2） イネ縞葉枯病防除緊急対策事業費 27,600 サツマイモ基腐病まん延防止緊急対策事業費 10,910
環境汚染防止対策費	14,372	国庫支出金 1,519 諸収入 10,535 計 12,054	2,318	農薬安全対策費 農薬指導取締対策費 12,656 国補（1／2） 県単 特産農作物農薬登録対策事業費 1,716 国補（1／2）
流通対策費	102,877	国庫支出金 90,500 手数料 13 諸収入 14 計 90,527	12,350	
卸売市場対策費	72,454	国庫支出金 72,000 手数料 13 計 72,013	441	卸売市場対策事業費 454 卸売市場整備事業費 72,000 （国1／3）事業主体2／3
6次産業化推進費	30,423	国庫支出金 18,500	11,909	6次産業化総合対策事業費

		諸収入 計	14 18,514		国補（10／10） 県単
農業改良普及費	2,229,685	国庫支出金 使用料 諸収入 計	114,056 3 596,394 710,453	1,519,232	
改良普及費	1,503,980	国庫支出金 使用料 諸収入 計	63,573 3 348 63,924	1,440,056	職員給与費等 208人 普及センター運営費 普及センター運営費 国補（定） 普及情報活動費 国補（定） チャレンジ普及活動費 国補（定） 普及事業推進費 国補（定） 農業技術情報システム運営費 国補（定） 普及センター施設整備費
普及活動費	13,314	国庫支出金	10,068	3,246	普及活動推進事業費 安全・安心産地育成事業費 国補（定） 女性農業士活動促進事業費 いばらき農山漁村女性活動促進事業費

				農業・農村男女共同参画推進事業費 8,772 (国定)等
普及指導員等研修費	3,677	国庫支出金 2,344	1,333	普及指導員等研修費 国補(定)
後継者育成費	708,714	国庫支出金 38,071 諸収入 596,046 計 634,117	74,597	後継者活動費 青年農業士活動促進費 506 国補(定) 農業経営者育成教育事業費 34,150 (国10/10) 農村青少年育成費 4,597 国補(定) 新規就農総合支援事業費 606,014 後継者育成促進費 708 新しい農業担い手確保育成推進事業費 21,729 強い経営体づくり支援事業費 いばらき農業アカデミー事業費 32,021 農業労働力確保総合支援対策事業費 8,007 農福連携推進事業費 982
農業研究所費	304,922	使用料 2,285 財産収入 1,977 諸収入 172 計 4,434	300,488	職員給与費等 229,686 39人 農業研究所運営費 70,828 農業研究所試験研究費 4,408



農業総合センター費	1,181,918	国庫支出金 162,896 使用料 297 財産収入 2,567 諸収入 52,867 県債 75,400 計 294,027	887,891	
農業総合センター費	866,432	国庫支出金 162,896 使用料 297 財産収入 620 諸収入 52,867 県債 75,400 計 292,080	574,352	職員給与費等 197,847 30人 農業総合センター試験研究推進費 受託試験研究費 52,529 特別電源国補試験研究費 86,557 国補(10/10) 先端技術開発促進費 18,371 新品種育成普及促進事業費 4,314 戦略的研究開発・普及強化事業費 36,165 (国定) 県単 農業総合センター運営費 260,296 農業総合センター施設整備費 210,353 国補(10/10) 県単
生物工学研究所費	108,738	財産収入 512	108,226	職員給与費等 106,615 17人 生物工学研究所試験研究費 2,123

園芸研究所費	206,748	財産収入 1,435	205,313	職員給与費等 32人 園芸研究所試験研究費 11,380	195,368
農業大学校費	469,461	国庫支出金 26,535 使用料 21,105 手数料 264 財産収入 21,950 諸収入 271 県債 7,800 計 77,925	391,536	職員給与費等 35人 教育費 84,500 国補(定) 農業大学校運営費 86,982 農業大学校施設整備費 58,881 国補(定) 県単 農業担い手研修事業費 10,486 国補(定)	228,612
特産指導所費	116,824	使用料 50 財産収入 1,371 諸収入 55 計 1,476	115,348		
山間地帯特産指導所費	62,322	使用料 4 財産収入 1,300 諸収入 11 計 1,315	61,007	職員給与費等 8人 山間地帯特産指導所運営費 6,807 山間地帯特産指導所試験研究費 5,944	49,571
鹿島地帯特産指導所費	54,502	使用料 46 財産収入 71	54,341	職員給与費等 6人	34,801

		諸収入 計	44 161		鹿島地帯特産指導所運営費 鹿島地帯特産指導所試験研究費	18,267 1,434
地域振興対策費						
地域農政推進対策事業費	520		—	520	農業経営対策事業費 指導事務費	520
試験研究推進費	7,625	財産収入	636	6,989	農林水産試験研究総合調整費 バイオテクノロジー試験研究推進費	1,963 5,662
農業技術課計	5,013,955	国庫支出金 使用料 手数料 財産収入 諸収入 県債 計	457,304 23,740 572 28,501 854,773 83,200 1,448,090	3,565,865		
林政課						
林業総務費	2,875,000	国庫支出金 使用料 財産収入 繰入金 諸収入 計	20,000 1,874 1,484 574,583 59 598,000	2,277,000		



## 有機農業推進関連事業

【R5当初予算額 275百万円】  
(R4当初予算額 119百万円)

農林水産部農業技術課生産環境G (029-301-3936)

有機農業の取組を拡大するため、大規模有機モデル団地の育成や有機農産物の供給能力の向上等を支援します。

### 1 有機農業のモデル団地育成支援 (138百万円)

- ・ 県北地域における大規模有機モデル団地の更なる育成を支援

### 2 地域における有機農業産地づくり支援 (10百万円)

- ・ 有機農業に係る試行的な取組や体制づくりなど市町村が推進する産地づくりを支援

### 3 有機農産物の供給能力向上支援 (33百万円)

- ・ 有機JAS認証農産物の生産拡大に向けた機械等の導入支援
- ・ 有機JAS認証取得支援【新規】

### 4 生産・需要拡大支援、有機農業の指導人材育成 (9百万円)

- ・ オーガニック推進ネットワークの運営
- ・ 大学等と連携した有機農業の生産拡大支援
- ・ 有機農業指導員の育成、生産技術の普及

### 5 土づくりの推進支援 (85百万円) 【新規】

- ・ 産地における土づくりを推進するため堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組を支援



大規模野菜施設等導入支援



有機JAS認証取得支援



堆肥等の実証活用支援

		諸収入 計	44 161		鹿島地帯特産指導所運営費 鹿島地帯特産指導所試験研究費	18,267 1,434
地域振興対策費						
地域農政推進対策事業費	520		—	520	農業経営対策事業費 指導事務費	520
試験研究推進費	7,625	財産収入	636	6,989	農林水産試験研究総合調整費 バイオテクノロジー試験研究推進費	1,963 5,662
農業技術課計	5,013,955	国庫支出金 使用料 手数料 財産収入 諸収入 県債 計	457,304 23,740 572 28,501 854,773 83,200 1,448,090	3,565,865		
林政課						
林業総務費	2,875,000	国庫支出金 使用料 財産収入 繰入金 諸収入 計	20,000 1,874 1,484 574,583 59 598,000	2,277,000		

林業総務費	193,849	諸収入 24	193,825	職員給与費等 31人
林政諸費	15,608	使用料 1,874 財産収入 1,300 諸収入 35 計 3,209	12,399	森林審議会費 672 諸費 14,936
緑化推進費	5,819	—	5,819	緑化推進事業費
繰出金	342	—	342	林業・木材産業改善資金特別会計へ繰出
自然観察施設管理費	191,979	—	191,979	自然観察施設管理運営費 水郷県民の森施設管理運営費 21,272 茨城県民の森等施設管理運営費 144,571 奥久慈憩いの森施設管理運営費 26,136
森林総合対策費	2,467,403	国庫支出金 20,000 財産収入 184 繰入金 574,583 計 594,767	1,872,636	緑の循環システム整備事業費 いばらき木づかいチャレンジ事業費 117,800 森林・林業体験学習促進事業費 29,587 第46回全国育樹祭開催準備事業費 235,196 いばらき林業トップランナー育成支援事業費 150,000 (国1/3県1/6)事業主体1/2

				県単 森林湖沼環境基金積立金 1,782,643 森林環境譲与税活用事業費 62,000 森林環境譲与税基金積立金 90,177
森林計画費	16,961	国庫支出金 1,525 諸収入 11 計 1,536	15,425	森林計画費 森林計画調査事業費 3,911 地域森林計画編成事業費 3,050 国補（1／2） 林地台帳整備支援事業費 10,000
林業構造改善推進対策費				
林業労働力対策費	13,436	国庫支出金 2,160 財産収入 77 繰入金 11,199 計 13,436	—	林業労働安全衛生対策事業費補助 2,160 （国1／2）事業主体1／2 森林整備担い手対策基金積立金 77 林業担い手育成強化対策事業費 11,199
森林組合振興対策費				
林業金融対策費	165	—	165	林業金融対策費
林業改良普及費	165,989	国庫支出金 6,977 繰入金 4,431 諸収入 19 計 11,427	154,562	
林業改良指導費	161,558	国庫支出金 6,977	154,562	林業改良指導費

		諸収入 計	19 6,996		職員給与費等 国補(定) 24人 林業改良指導事業費 普及活動費	142,662  18,641 255
林業後継者対策費	4,431	繰入金	4,431	—	林業後継者育成事業費	
林産物振興対策費	327,221	国庫支出金 手数料 諸収入 計	279,524 387 29,503 309,414	17,807		
林業振興資金貸付金	29,502	諸収入	29,503	△1	木材産業等高度化推進資金貸付事業費 貸付金 農林漁業信用基金償還金	19,668 9,834
木材振興対策費	180,296	国庫支出金 手数料 計	180,000 387 180,387	△91	木材生産流通対策事業費 木材利用促進施設整備事業費 (国1/2)事業主体1/2	296 180,000
特用林産物振興対策費	117,423	国庫支出金	99,524	17,899	特用林産産地振興推進事業費 特用林産物振興推進事業費 うるし生産体制整備事業費 特用林産施設等体制整備事業費 特用林産施設等体制整備事業費 (国1/2)事業主体1/2 しいたけ原木林再生調査事業費 国補(10/10)	833 17,066 64,144 35,380



林業技術センター費	182,400	国庫支出金 3,157 使用料 1,730 財産収入 60 諸収入 5,747 計 10,694	171,706	職員給与費等 16人 林業技術センター運営費 56,975 試験研究費 9,719 国補(10/10) 県単 きのこ研究館運営費 18,462
林政課計	3,581,172	国庫支出金 313,343 使用料 3,604 手数料 387 財産収入 1,621 繰入金 590,213 諸収入 35,339 計 944,507	2,636,665	
林業課				
林業総務費	264,607	国庫支出金 4,062 使用料 2,176 手数料 1 財産収入 88,285 諸収入 44 計 94,568	170,039	
林業総務費	159,788	—	159,788	職員給与費等 23人

令和5年度森林湖沼環境税活用事業(案)

I 森林の保全・整備

(単位:千円)

事業名〔担当課〕	主な事業内容	歳出額	うち税充当額
<b>(1) 自立した林業経営による適切な森林の整備・管理</b>		1,020,800	752,800
いばらきの森再生事業〔林業課〕	・経営規模の拡大に意欲的な林業経営体が行う再造林、間伐等に対する補助	750,000	502,000
いばらき林業トップランナー育成支援事業〔林政課〕	・ICT等を活用したスマート林業による生産能力の向上に取り組む経営体の育成に対する補助等	150,000	130,000
種苗生産体制整備事業〔林業課〕	・再造林拡大に伴う種子の需要増に応じた採種園の増設、コンテナ苗の生産に係る技術改良	3,000	3,000
いばらき木づかいチャレンジ事業〔林政課〕	・モデルとなる非住宅建築物の木造化に係る補助等	117,800	117,800
<b>(2) 森林環境の保全</b>		397,200	397,200
海岸防災林機能強化事業〔林業課〕	・海岸防災林における松くい虫被害対策	130,000	130,000
森林・林業体験学習促進事業〔林政課〕	・森林・林業体験学習の実施	29,587	29,587
筑波山ブナ林保護対策事業〔環境政策課〕	・筑波山におけるブナ林の保護対策	2,417	2,417
第46回全国育樹祭開催準備事業〔林政課〕	・全国育樹祭の準備及び開催	235,196	235,196
<b>計</b>		1,418,000	1,150,000

II 霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の水質保全

事業名〔担当課〕	主な事業内容	歳出額	うち税充当額
<b>(1) 生活排水等対策</b>		676,302	638,300
霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業〔環境対策課〕	・高度処理型浄化槽設置に対する補助、単独処理浄化槽等からの転換に伴う宅内配管工事費補助等	391,581	391,581
湖沼水質浄化下水道接続支援事業〔下水道課〕	・市町村が行う下水道への接続支援に対する補助	150,300	150,300
農業集落排水施設接続支援事業〔農地整備課〕	・市町村が行う農業集落排水施設への接続支援に対する補助	26,000	26,000
霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業〔環境対策課〕	・無利子融資制度による排水処理施設の設置促進や水質保全相談指導員の配置等による工場、事業場の立入検査等	108,421	70,419
<b>(2) 畜産対策</b>		53,210	53,210
良質堆肥広域流通促進事業〔畜産課〕	・良質堆肥等を生産するための家畜排せつ物処理施設等の整備への補助や、堆肥等の流域外流通の取組支援	53,210	53,210
<b>(3) 県民意識の醸成</b>		41,983	41,946
霞ヶ浦環境体験学習推進事業〔環境対策課〕	・県内小中学生を主な対象とした霞ヶ浦湖上体験学習の実施	28,013	28,002
水質保全市民活動・環境学習等推進事業〔環境対策課〕	・市民団体等による水環境保全活動への補助、自然観察会など環境学習の実施、環境学習の指導者の養成等	11,970	11,944
漁場環境・生態系保全活動支援事業〔水産振興課〕	・ヨシ帯の保全活動等を行う漁業者等の団体への支援	2,000	2,000
<b>(4) 水辺環境の保全</b>		40,430	40,409
漁業による水質浄化機能促進事業〔漁政課〕	・未利用魚の回収による窒素・りんへの除去	12,930	12,930
アオコ対策事業〔環境対策課〕	・霞ヶ浦流域や千波湖におけるアオコ回収等	3,500	3,500
霞ヶ浦水質環境改善事業〔環境対策課〕	・霞ヶ浦等の水質改善に向けた試験研究等	24,000	23,979
<b>計</b>		811,925	773,865
<b>合計〔I+II〕</b>		2,229,925	1,923,865



## 第46回全国育樹祭開催準備事業

【R5当初予算額 235百万円】

(R4当初予算額 25百万円)

農林水産部林政課全国育樹祭推進室(029-301-4018)

継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため、令和5年11月11日・12日に本県で第46回全国育樹祭を開催します。

### <全国育樹祭について>

- 内 容 お手入れ行事：皇族殿下による樹木のお手入れ  
式典行事：皇族殿下ご臨席による育樹活動の紹介等
- 併催行事 育林交流集会：森林づくりの事例報告、パネルディスカッション等  
全国緑の少年団活動発表大会：優良事例発表及び交流
- 記念行事 森林・林業・環境機械展示実演会：最新機械の展示実演

### <令和5年の事業内容>

- 1 式典・お手入れ行事運営
- 2 併催・記念行事運営
- 3 その他関連業務  
(宿泊輸送、広報)



第45回全国育樹祭（R4大分）  
秋篠宮皇嗣殿下によるお手入れの様子



第45回全国育樹祭（R4大分）  
式典アトラクションの様子

		諸収入 計	36,842 364,166	就農支援資金償還金 一般会計へ繰出	242,777 121,389
事務取扱費	4,134	繰入金 諸収入 計	4,123 11 4,134	事務取扱費 農業改良資金事務取扱費 就農支援資金事務取扱費	3,208 926
予備費	6	繰越金 諸収入 計	2 4 6	予備費	
計	371,407	繰入金 繰越金 諸収入 計	4,123 327,567 39,717 371,407		
林政課					
林業・木材産業改善資金特別会計					
林業・木材産業改善資金貸付金	90,000	繰越金	90,000	林業・木材産業改善資金貸付金	
事務取扱費	343	繰入金 諸収入 計	342 1 343	事務取扱費	
予備費	1,000	繰越金 諸収入	1 999	予備費	

		計	1,000	
計	91,343	繰入金 繰越金 諸収入 計	342 90,001 1,000 91,343	
漁政課				
沿岸漁業改善資金特別会計				
沿岸漁業改善資金貸付金	70,000	繰越金 諸収入 計	53,047 16,953 70,000	沿岸漁業改善資金貸付金
事務取扱費	1,349	繰入金	1,349	管理指導費 320 取扱事務費 1,029
予備費	4	繰越金 諸収入 計	1 3 4	予備費
計	71,353	繰入金 繰越金 諸収入 計	1,349 53,048 16,956 71,353	
港湾課				

林業技術センター費	182,400	国庫支出金 3,157 使用料 1,730 財産収入 60 諸収入 5,747 計 10,694	171,706	職員給与費等 97,244 16人 林業技術センター運営費 56,975 試験研究費 9,719 国補(10/10) 県単 きのこ研究館運営費 18,462
林政課計	3,581,172	国庫支出金 313,343 使用料 3,604 手数料 387 財産収入 1,621 繰入金 590,213 諸収入 35,339 計 944,507	2,636,665	
林業課				
林業総務費	264,607	国庫支出金 4,062 使用料 2,176 手数料 1 財産収入 88,285 諸収入 44 計 94,568	170,039	
林業総務費	159,788	—	159,788	職員給与費等 23人

林業諸費	4,590	手数料 諸収入 計	1 44 45	4,545	林業諸費
県有林事業費	100,229	国庫支出金 使用料 財産収入 計	4,062 2,176 88,285 94,523	5,706	県有林経営管理費 国補(3/10) 県単
森林保護費	133,136	繰入金 諸収入 計	130,000 352 130,352	2,784	
森林保護事業費	3,136	諸収入	352	2,784	林野火災予防対策事業費
海岸防災林機能強化事業費	130,000	繰入金	130,000	—	海岸防災林機能強化事業費
造林費	818,390	国庫支出金 手数料 繰入金 計	283,000 14 505,000 788,014	30,376	
造林事業費	810,810	国庫支出金 繰入金 計	283,000 502,000 785,000	25,810	国補造林事業費 森林環境保全直接支援事業費 43,710 (国5.1/10 県1.7/10) 施行者3.2/10 指導監督費 10,000

				国補（3／10） うち人件費1人 4,206 いばらきの森再生事業費 490,000 （国5. 1／10県4. 9／10）等 県単造林事業費 県単造林事業費補助 6,500 指導監督費 600 いばらきの森再生事業費 260,000
優良種苗確保事業費	4,580	手数料 14	4,566	優良種苗確保事業費
種苗生産体制整備事業費	3,000	繰入金 3,000	—	種苗生産体制整備事業費
林道費	256,598	国庫支出金 9,000 負担金 30,000 使用料 18 県債 117,500 計 156,518	100,080	
林道事業費	32,250	国庫支出金 9,000	23,250	国補林道開設事業費 事業費補助 14,400 （国3／10県2／10） 地元5／10 指導監督費 1,200 国補（3／10） うち人件費 476 県単林道開設事業費 事業費補助 16,000



				指導監督費	650
奥久慈グリーンライン林道整備事業費	163,700	負担金 30,000 県債 117,500 計 147,500	16,200	奥久慈グリーンライン林道整備事業費 工事費 150,000 設計監督費 10,600 うち人件費1人 4,300 計画策定費 3,100	
県単林道改良舗装事業費	60,648	使用料 18	60,630	県単林道改良舗装事業費 事業費補助 23,779 指導監督費 2,869 工事費 34,000	
治山費	780,778	国庫支出金 312,897 使用料 673 財産収入 362 諸収入 10 県債 413,400 計 727,342	53,436		
治山事業費	763,722	国庫支出金 309,000 県債 411,100 計 720,100	43,622	国補治山事業費 山地治山事業費 392,500 国補(1/2) 海岸防災林造成事業費 214,000 国補(1/2) 保安林整備事業費 11,500 国補(1/2) 事務費 40,080	

				うち人件費 9人 25,265 県単治山事業費 工事費 101,700 事務費 3,942 うち人件費 1,193
保安林整備管理事業費	5,239	国庫支出金 327 諸収入 10 計 337	4,902	保安林整備管理事業費 保安林指定解除費 264 国委 保安林管理費 1,072 国補(1/2) 県単 県単保安林整備管理費 3,903
海岸県有林管理事業費	5,547	使用料 673 財産収入 362 計 1,035	4,512	海岸県有林管理事業費
災害関連緊急治山事業費	3,140	国庫支出金 2,040 県債 900 計 2,940	200	災害関連緊急治山事業費 工事費 3,060 国補(2/3) 事務費 80
治山施設災害関連事業費	3,130	国庫支出金 1,530 県債 1,400 計 2,930	200	治山施設災害関連事業費 工事費 3,060 国補(1/2) 事務費 70

災害治山復旧費	45,098	国庫支出金 29,081 県債 15,600 計 44,681	417	現年発生災害復旧費 工事費 34,420 国補 (0. 6 6 7) 事務費 1,155 過年発生災害復旧費 工事費 9,180 国補 (0. 6 6 7) 事務費 343
災害林道復旧費	8,899	国庫支出金 8,532 県債 200 計 8,732	167	現年発生災害復旧費 事業費補助 4,098 (国 5 / 1 0) 地元 5 / 1 0 事務費 368 国補 (5 / 1 0) 過年発生災害復旧費 事業費補助 4,067 (国 5 / 1 0) 地元 5 / 1 0 事務費 366 国補 (5 / 1 0)
林業課計	2,307,506	国庫支出金 646,572 負担金 30,000 使用料 2,867 手数料 15 財産収入 88,647 繰入金 635,000 諸収入 406	357,299	

		県債 計	546,700 1,950,207		
漁政課					
水産総務費	184,263	使用料 諸収入 計	9 64 73	184,190	職員給与費等 28人 水産行政企画調整費 諸費
水産振興費	109,007	国庫支出金 繰入金 諸収入 計	1,600 12,930 26,274 40,804	68,203	
漁業振興対策費	26,801	諸収入	26,260	541	漁獲可能量（TAC）管理体制整備事業費 5,631 水産資源調査・評価推進委託事業費 21,170
漁場保護対策費	8,176	国庫支出金	248	7,928	漁場環境調査対策事業費 国補（1/2） 漁場保護対策費 水産物安全確認モニタリング調査事業費
水産物流通加工振興対策費	18,587	諸収入	14	18,573	県産水産物輸出促進事業費 3,348 県産水産物流通消費拡大事業費 5,251

				県産シラス競争力強化対策事業費 9,988
霞ヶ浦北浦水産振興対策費	28,871	繰入金 12,930	15,941	漁業による水質浄化機能促進事業費 12,930 未利用魚有効活用促進事業費 10,941 霞ヶ浦北浦産シラウオトップブランド化事業費 5,000
水産業改良普及事業費	26,572	国庫支出金 1,352	25,220	職員給与費等 23,893 普及員 4人 改良普及事業運営費 1,837 国補(定) 漁業後継者対策事業費 842
水産業協同組合指導費	767,884	諸収入 700,007	67,877	
水産業協同組合育成対策費	777	—	777	組合育成指導費
水産金融対策費	67,107	—	67,107	漁業近代化資金等利子補給 65,657 水産金融促進指導費 101 沿岸漁業改善資金特別会計へ繰出 1,349
水産業振興資金貸付金	700,000	諸収入 700,007	△7	水産振興資金貸付金
漁業調整費	70,813	国庫支出金 4,652 手数料 1,900 諸収入 16 計 6,568	64,245	

漁業調整費	26,339	国庫支出金 300 手数料 1,900 計 2,200	24,139	漁業調整費 25,656 鹿島灘はまぐり遊漁対策広報・整備事業費 683  国補（1／2） 県単
漁業調整委員会費	44,474	国庫支出金 4,352 諸収入 16 計 4,368	40,106	漁業調整委員会費 7,699 国補（定） 内水面漁場管理委員会費 2,763 国補（定） 職員給与費等 34,012 5人
漁業取締費	119,340	諸収入 29	119,311	漁業取締費 23,957 施設整備費 95,383
水産事務所費	94,653	諸収入 82	94,571	職員給与費等 93,990 15人 運営費 663
水産試験場費	586,035	国庫支出金 75,405 使用料 18 寄附金 2,680 諸収入 4,497 計 82,600	503,435	職員給与費等 309,259 48人 運営費 131,497 試験研究費 59,219 国補（10／10）等 県単 施設整備費 82,737

				国補（10/10） 県単 魚病指導総合センター費 3,323 国補（1/2） 県単
漁船管理費	1,531	手数料 2,371	△840	漁船管理費
漁政課計	1,933,526	国庫支出金 81,657 使用料 27 手数料 4,271 寄附金 2,680 繰入金 12,930 諸収入 730,969 計 832,534	1,100,992	
水産振興課				
水産総務費	104,113	手数料 1 諸収入 91 計 92	104,021	職員給与費等 96,897 17人 諸費 7,216
水産振興費	351,764	国庫支出金 148,882 財産収入 9,960 繰入金 2,000 諸収入 133 計 160,975	190,789	



# 未利用魚有効活用促進事業（新規）

【R5当初予算額 11百万円】

農林水産部漁政課企画調整G（029-301-4070）

霞ヶ浦北浦のハクレン等未利用魚を飼肥料原料として活用するため調査・実証試験を行い、未利用魚の有価物化を推進し、新たな漁業収益の創出につなげます。

## 1 【未利用魚の魚粉化等試験】（6百万円）

- ・ 養殖用飼料工場で魚粉を試作
- ・ 魚粉の一般成分等の分析
- ・ 機能性成分(DHA、EPA等)の含有量把握



ハクレン



→



魚粉の試作

>>



一般成分等の分析

∨



※分析結果を市場調査に活用



↘



機能性成分分析

未利用魚の漁獲

## 2 【未利用魚由来の飼肥料等試作試験に係る市場調査】（5百万円）

- ・ 試作した魚粉の成分等を基に用途・需要等の調査
- ・ 飼肥料の試作、実証試験の実施



用途・需要等調査

>>



飼肥料試作及び実証試験に係る調整

>>



実証試験の実施





# 霞ヶ浦北浦産シラウトトップブランド化事業（新規）

【R5当初予算額 5百万円】

農林水産部漁政課企画調整G（029-301-4070）

シラウトのトップブランド化に向け、新たに開発した品質保持技術の生産者への普及に加え、市場調査や成分分析等により高価格シラウト商品を創出します。

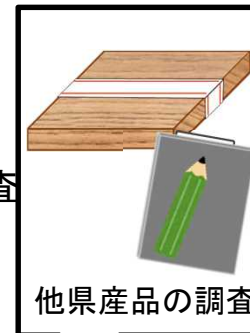
## 【トップブランド商品の創出と販売開始】

### 1 商品規格の決定、商品化・販売（5百万円）

- ・既存品（他県産品）の調査による本県産品との比較
- ・本県産の特長を見出す成分分析、試供品のモニター調査

### 2 生産体制の構築

- ・漁業者に対する技術講習を実施
- ・漁業者による商品規格の設定等の取組を支援



漁政課（特別会計）

		計	1,000	
計	91,343	繰入金 繰越金 諸収入 計	342 90,001 1,000 91,343	
漁政課				
沿岸漁業改善資金特別会計				
沿岸漁業改善資金貸付金	70,000	繰越金 諸収入 計	53,047 16,953 70,000	沿岸漁業改善資金貸付金
事務取扱費	1,349	繰入金	1,349	管理指導費 320 取扱事務費 1,029
予備費	4	繰越金 諸収入 計	1 3 4	予備費
計	71,353	繰入金 繰越金 諸収入 計	1,349 53,048 16,956 71,353	
港湾課				

				国補（10／10） 県単 魚病指導総合センター費 3,323 国補（1／2） 県単
漁船管理費	1,531	手数料 2,371	△840	漁船管理費
漁政課計	1,933,526	国庫支出金 81,657 使用料 27 手数料 4,271 寄附金 2,680 繰入金 12,930 諸収入 730,969 計 832,534	1,100,992	
水産振興課				
水産総務費	104,113	手数料 1 諸収入 91 計 92	104,021	職員給与費等 96,897 17人 諸費 7,216
水産振興費	351,764	国庫支出金 148,882 財産収入 9,960 繰入金 2,000 諸収入 133 計 160,975	190,789	

漁業振興対策費	344,710	国庫支出金 148,632 財産収入 9,960 諸収入 133 計 158,725	185,985	栽培漁業推進体制整備事業費 341 資源管理型漁業推進対策事業費 122 栽培漁業振興対策費 1,770 栽培漁業事業費 207,907 国補(定) (国定) 県単 栽培漁業センター施設整備事業費 16,291 「いばらきの養殖産業」創出事業費 118,279 国補(10/10)
内水面漁業振興対策費	3,301	—	3,301	内水面漁業振興対策費
霞ヶ浦北浦水産振興対策費	3,753	国庫支出金 250 繰入金 2,000 計 2,250	1,503	霞ヶ浦北浦水産振興対策費 110 漁場環境・生態系保全活動支援事業費 保全活動支援事業費 3,393 保全活動推進事業費 250 (国10/10)
漁港管理費	156,362	使用料 105,247	51,115	漁港管理費 維持管理費 13,101 那珂湊漁港水門維持管理費 28,688 那珂湊漁港駐車場管理費 51,611 漁港をきれいにする会負担金 2,000 漁港維持管理強化対策事業費 8,500 波崎漁港浄化施設維持管理費 45,659

				プレジャーボート係留管理事業費 6,803
水産基盤整備費	1,258,788	国庫支出金 460,030 負担金 159,830 財産収入 214,323 県債 392,200 計 1,226,383	32,405	
広域漁港整備事業費	396,300	国庫支出金 181,000 負担金 37,580 県債 157,600 計 376,180	20,120	広域漁港整備事業費 工事費 382,000 国補（国5／10県4.1／10 地元負担0.9／10）等 事務費 14,300 うち人件費2人 11,277 西防波堤工事等
漁業集落環境整備事業費	21,600	国庫支出金 15,300	6,300	漁業集落環境整備事業費 事業費補助 21,000 （国5／10県2／10）市町村 3／10 事務費 600 国補（5／10） うち人件費 390 保全対策工事
漁港施設整備事業費	117,908	負担金 16,500	101,408	漁港施設整備事業費 工事費 114,000

				地元負担（1／4） 事務費 3,908 うち人件費 3,123 維持修繕工事等
漁場整備対策事業費	115,680	国庫支出金 53,730 県債 54,000 計 107,730	7,950	広域漁場整備事業費 工事費 300 国補（5／10） 魚礁効果調査 漁場環境保全創造事業費 工事費 107,161 国補（5／10） 事務費 6,400 うち人件費1人 5,242 水生植物帯造成工事等 漁場・増殖場造成効果実証事業費 140 水産動物増殖場標識等管理事業費 1,679
水産基盤ストックマネジメント事業費	436,300	国庫支出金 210,000 負担金 63,000 県債 146,900 計 419,900	16,400	水産基盤ストックマネジメント事業費 工事費 420,000 国補（国5／10県3.5／10 地元負担1.5／10） 事務費 16,300 うち人件費2人 13,076 機能保全工事等
漁港開港対策事業費	171,000	負担金 42,750 財産収入 214,323	△119,773	漁港開港対策事業費 工事費 171,000

		県債 計	33,700 290,773		地元負担(1/4) 用地整備工事等
災害水産施設復旧費	50,641	国庫支出金 県債 計	32,463 17,700 50,163	478	現年発生災害復旧費 工事費 37,500 国補(0.667) 事務費 1,680 過年発生災害復旧費 工事費 10,630 国補(0.667) 事務費 470 現年発生市町村災害復旧事業指導監督費 361 国補(10/10)
水産振興課計	1,921,668	国庫支出金 負担金 使用料 手数料 財産収入 繰入金 諸収入 県債 計	641,375 159,830 105,247 1 224,283 2,000 224 409,900 1,542,860	378,808	
農地局農村計画課					
地域振興対策費	247,323	国庫支出金	161,420	85,903	



# 「いばらきの養殖産業」創出事業

【R5当初予算額 118百万円】  
(R4当初予算額 96百万円)

農林水産部水産振興課栽培・施設G (029-301-4119)

養殖産業の振興を図るため、漁業者や企業等による養殖事業への取組について、設備等導入経費の助成、技術支援、商品の市場づくり等、多面的にサポートします。

## 1 複合養殖新規参入促進 (10百万円) 【新規】

- ・ 本業に併せ新規に養殖に取り組む漁業者、企業等に対し、スタート経費の一部を助成。
- ・ 霞ヶ浦・北浦の不漁対策として、テナガエビの養殖技術を実証する経費の一部を助成。

[事業主体] 県内水産業者及びそれらと連携して養殖に取り組む企業・法人等  
 ※テナガエビは霞ヶ浦・北浦で操業する漁業者等に限る。

[対象事業] 養殖・畜養の新規事業、又は既存事業の拡大 ※海面、陸上を問わない。

[助成金額] 対象経費の1/2以内、上限2,000千円 ※テナガエビは上限1,000千円。

[助成対象] 施設整備・改修、備品・消耗品等



## 2 養殖技術開発、ICT技術を活用したビジネス化実証事業 (98百万円)

- ・ ブドウエビ・マサバの養殖・生産技術の開発、確立



## 3 企業進出支援 (3百万円)

## 4 県産キャビアの市場づくり (7百万円)

- ・ 「霞ヶ浦キャビア」の飲食店、小売店等向けプロモーション





		県債 計	33,700 290,773		地元負担 (1 / 4) 用地整備工事等
災害水産施設復旧費	50,641	国庫支出金 県債 計	32,463 17,700 50,163	478	現年発生災害復旧費 工事費 37,500 国補 (0. 6 6 7) 事務費 1,680 過年発生災害復旧費 工事費 10,630 国補 (0. 6 6 7) 事務費 470 現年発生市町村災害復旧事業指導監督費 361 国補 (1 0 / 1 0)
水産振興課計	1,921,668	国庫支出金 負担金 使用料 手数料 財産収入 繰入金 諸収入 県債 計	641,375 159,830 105,247 1 224,283 2,000 224 409,900 1,542,860	378,808	
農地局農村計画課					
地域振興対策費	247,323	国庫支出金	161,420	85,903	

山村振興対策費	40,951	国庫支出金 26,835	14,116	中山間地域等直接支払交付金事業費 市町村推進事業費補助 300 (国5/10)市町村5/10 県推進事業費 611 国補(定) 県単 中山間地域等直接支払交付金 40,040 (国2/4県1/4)市町村1/4等
鳥獣被害防止対策費	206,372	国庫支出金 134,585	71,787	鳥獣被害防止総合対策事業費 205,636 国補(定) (国定)等 県単 鳥獣被害防止対策費 736
農村環境整備費				
住みよい農村環境整備事業費	8,576	国庫支出金 2,500 繰入金 5,466 計 7,966	610	都市農村交流推進事業費 国補(10/10) 県単
農地総務費	317,519	諸収入 234	317,285	
農地総務費	301,696	諸収入 59	301,637	職員給与費等 47人
農地諸費	15,823	諸収入 175	15,648	一般土地改良行政費

土地改良管理指導費	299,847	国庫支出金 負担金 手数料 財産収入 諸収入 計	10,159 1,151 80 1,500 81 12,971	286,876	
土地改良事業推進対策費	284,656	国庫支出金 負担金 手数料 計	10,159 1,151 80 11,390	273,266	専門技術者調査委託費 2,307 土地改良区検査指導費 623 土地改良区組織運営基盤強化対策費 3,543  (国1 / 2 県1 / 2) 県単 土地改良施設管理指導等事業費補助 13,041  (国1 / 2 県1 / 2) 等 県単 土地改良施設維持管理適正化事業費補助 265,142
土地改良財産管理費	15,191	財産収入 諸収入 計	1,500 81 1,581	13,610	土地改良財産管理費 11,023 湛水防除施設管理費補助 4,168
土地改良事業費	3,844,939	国庫支出金 分担金 負担金	1,996,031 5,884 187,411	1,253,450	

		財産収入	903		
		繰入金	9,660		
		県債	391,600		
		計	2,591,489		
県単土地改良事業費	589,521		—	589,521	県単土地改良事業費 農業生産基盤整備事業費補助 529,116 (県3.75/10) 地元 6.25/10等 調査設計事業費補助 52,405 (県5/10) 地元5/10 事務費 8,000
水利調査費	300	国庫支出金	300	—	土地利用調査費 国委
土地改良計画調査費	170,000	国庫支出金	13,450	79,275	土地改良事業施行予定地区計画調査費 国補(国5/10県2.5/10 地元負担2.5/10)等 県単
水田水管理低コスト化事業費	10,000	国庫支出金	5,000	5,000	水田水管理低コスト化事業費 (国1/2県1/2)
農村地域防災減災事業費	999,050	国庫支出金	528,650	35,480	農村地域防災減災事業費 工事費 912,600 国補(国5.5/10県2.7/10 地元負担1.8/10)等

		計	963,570		工事費補助	21,400
					(国10/10)	
					事務費	65,050
					うち人件費7人	43,679
耕作条件改善事業費	434,137	国庫支出金	353,343	8,094	耕作条件改善事業費	
		県債	72,700		(国5/10県1.4/10)事業主体	
		計	426,043		3.6/10等	
I C T等新技術調査・検討事業費	5,000		—	5,000	I C T等新技術調査・検討事業費	
ふるさと水と土保全対策費	10,563	財産収入	903	—	ふるさと水と土基金積立金	903
		繰入金	9,660		ふるさと水と土保全対策事業費	9,660
		計	10,563			
多面的機能支払事業費	1,626,368	国庫支出金	1,095,288	531,080	多面的機能支払交付金	
					農地維持支払交付金	862,762
					(国2/4県1/4)市町村1/4	
					資源向上支払交付金	730,480
					(国2/4県1/4)市町村1/4	
					多面的機能支払推進交付金	33,126
					国補(定)	
					(国定)	
災害耕地復旧費	87,365	国庫支出金	62,800	2,285		
		負担金	3,180			
		県債	19,100			
		計	85,080			

過年災害復旧費	4,170	国庫支出金 3,900 県債 200 計 4,100	70	過年災害復旧費 工事費補助 3,900 (国6.5/10) 地元3.5/10 事務費 270 うち人件費 270
現年災害復旧費	83,195	国庫支出金 58,900 負担金 3,180 県債 18,900 計 80,980	2,215	現年災害復旧費 工事費 16,000 国補(国6.5/10県2.5/10 地元負担1/10)等 工事費補助 55,490 (国6.5/10) 地元 3.5/10等 事務費 5,025 うち人件費1人 4,785 工事費負担 6,680
農地局農村計画課計	4,805,569	国庫支出金 2,232,910 分担金 5,884 負担金 191,742 手数料 80 財産収入 2,403 繰入金 15,126 諸収入 315 県債 410,700 計 2,859,160	1,946,409	

農地局農地整備課				
土地改良管理指導費	1,060,348	国庫支出金 負担金 諸収入 計	439,528 1,644 359,847 801,019	259,329
農地集団化事業費	462,353	国庫支出金 諸収入 計	101,114 359,847 460,961	1,392
				土地改良換地等強化事業費補助 2,228 (国5/10県5/10) 換地調整事務費 278 県営換地清算金処理費 359,847 国営茨城中部地区換地等事務費 100,000 国委
国営土地改良財産管理費	597,995	国庫支出金 負担金 計	338,414 1,644 340,058	257,937
				基幹水利施設管理事業費 事業費補助 396,822 (国3/10県3/10) 地元 4/10 事務費 1,049 うち人件費 891 水利施設管理強化事業費 事業費補助 196,142 (国5/10県2/10) 市町村 3/10 事務費 3,982 うち人件費 3,384

土地改良事業費	9,677,491	国庫支出金 3,905,425 分担金 657,685 負担金 1,137,108 繰入金 26,000 県債 2,401,500 計 8,127,718	1,549,773	
国営土地改良事業負担金	780,433	県債 386,000	394,433	国営土地改良事業負担金
担い手支援対策事業費	4,800	—	4,800	担い手支援対策事業費 農地集積基盤整備推進事業費補助 4,800 (県7/10) 地元3/10等
一般農道整備事業費	3,170	国庫支出金 1,475 負担金 737 県債 800 計 3,012	158	一般農道整備事業費 工事費 2,950 国補(国5/10 県2.5/10 地元負担2.5/10) 事務費 220 うち人件費 148
基幹農道整備事業費	64,450	国庫支出金 30,000 負担金 13,500 県債 18,800 計 62,300	2,150	基幹農道整備事業費 工事費 60,000 国補(国5/10 県2.75/10 地元負担2.25/10) 事務費 4,450 うち人件費1人 2,988



基盤整備促進事業費	75,750	国庫支出金 50,500 県債 12,600 計 63,100	12,650	基盤整備促進事業費 工事費補助 75,750 (国5/10県2.5/10) 地元 2.5/10
農地利用集積促進事業費	131,231	国庫支出金 80,364	50,867	経営体育成関連流動化促進事業費 高生産性農業集積促進事業費補助 126,689 (国5/10県3.33/10) 地元1.67/10等 土地利用調整指導事業費 70 国補(1/2) 土地利用調整推進事業費補助 4,472 (国5/10県2.5/10) 地元2.5/10
ふるさと農道整備事業費	145,745	負担金 42,450 県債 92,900 計 135,350	10,395	ふるさと農道整備事業費 工事費 141,500 地元負担(3/10) 事務費 4,245 うち人件費1人 3,608
農家負担金軽減支援対策事業費	15	—	15	土地改良負担金償還平準化事業費補助
国営土地改良事業推進費	3,396	負担金 1,539	1,857	国営土地改良事業推進対策費 地元負担(1/2)

霞ヶ浦用水事業推進費	1,188	—	1,188	霞ヶ浦用水事業推進事業費 霞ヶ浦用水事業推進費補助	532 656
那珂川沿岸土地改良事業推進費	11,036	負担金 200	10,836	那珂川沿岸土地改良事業推進対策費 地元負担（1／2）	
霞ヶ浦用水施設管理費	342,733	—	342,733	霞ヶ浦用水施設管理費	
県営かんがい排水事業費	1,793,950	国庫支出金 863,200 分担金 165,668 負担金 197,164 県債 485,500 計 1,711,532	82,418	県営かんがい排水事業費 工事費 1,676,800 国補（国5／10県2.5／10 地元負担2.5／10）等 事務費 117,150 うち人件費13人 78,662	
県営畑地帯総合整備事業費	1,320,395	国庫支出金 627,410 分担金 74,290 負担金 188,820 県債 332,800 計 1,223,320	97,075	県営畑地帯総合整備事業費 工事費 1,232,600 国補（国5／10県2.75／10 地元負担2.25／10）等 原因者負担（10／10） 事務費 87,795 原因者負担（10／10） うち人件費10人 59,040	
中山間地域農業基盤整備促進事業費	15,000	—	15,000	中山間地域農業基盤整備促進事業費 （県6.25／10）地元 3.75／10	

畑地かんがい整備推進費	600	—	600	畑地かんがい営農確立普及事業費
経営体育成基盤整備事業費	4,586,838	国庫支出金 2,093,220 分担金 417,727 負担金 680,718 県債 1,064,300 計 4,255,965	330,873	経営体育成基盤整備事業費 工事費 4,283,632 国補（国5／10県2.75／10 地元負担2.25／10）等 原因者負担（10／10） 事務費 303,206 原因者負担（10／10） うち人件費36人 210,582
P C B 廃棄物処理促進事業費	1,000	国庫支出金 1,000	—	P C B 廃棄物処理促進事業費 （国1／2）地元1／2
農業水利施設強靱化促進事業費	50,000	負担金 8,500	41,500	農業水利施設強靱化促進事業費 （県7.5／10）地元2.5／10等
水田畑地化推進事業費	56,000	—	56,000	水田畑地化推進事業費 畑地化基盤整備費補助 54,125 （県6.25／10）地元 3.75／10 畑地化調査・調整事業費補助 750 （県5／10）地元5／10 畑地化指導事業費 1,000 事務費 125
農業集落排水事業費	264,821	国庫支出金 145,496	93,325	団体営農業集落排水事業費

		繰入金 計	26,000 171,496		工事費補助 (国5/10) 地元5/10等 事務費 うち人件費 2,056 農業集落排水事業推進交付金 農業集落排水施設接続支援事業費	145,496 3,062
中山間地域農村活性化総合整備事業費	24,940	国庫支出金 負担金 県債 計	12,760 3,480 7,800 24,040	900	県営中山間地域総合整備事業費 工事費 国補(国5.5/10県3/10 地元負担1.5/10)等 事務費 うち人件費 1,168	23,200 1,740
国土調査費	317,764	国庫支出金	211,182	106,582	国土調査事業費補助 (国2/4県1/4) 地元1/4 国土調査事業費 国補(1/2)	313,800 3,964
農地局農地整備課計	11,055,603	国庫支出金 分担金 負担金 繰入金 諸収入 県債 計	4,556,135 657,685 1,138,752 26,000 359,847 2,401,500 9,139,919	1,915,684		
農林水産部計	40,725,272	国庫支出金	12,735,807	17,198,231		

	分担金及び負担金	
	2,183,893	
	使用料及び手数料	
	192,241	
	財産収入	512,226
	寄附金	2,680
	繰入金	1,456,931
	諸収入	2,070,763
	県債	4,372,500
	計	23,527,041

令和5年度当初予算 国補公共事業箇所資料

(注)実施段階で変更することもある。(単位：百万円)

部 課 名	事 項 名 予算額	事 業 予 定 箇 所
林業課	国補造林事業費 544	植栽、下刈り、間伐等 1,145ha
	国補林道事業費 16	<改良>小山線(高萩)
	国補治山事業費 658	町屋町(常陸太田) 十王町伊師(日立) 外13箇所
	災害関連緊急治山事業費 3	
	治山施設災害関連事業費 3	
	現年発生災害復旧費(治山) 36	
	過年発生災害復旧費(治山) 10	
	現年発生災害復旧費(林道) 5	
	過年発生災害復旧費(林道) 4	
	水産振興課	広域漁港整備事業費 376
漁業集落環境整備事業費 22		平潟漁港(北茨城)
漁場環境保全創造事業費 114		霞ヶ浦北浦水域
水産基盤ストックマネジメント事業費 436		大津漁港(北茨城) 久慈漁港(日立) 那珂湊漁港(ひたちなか) 波崎漁港(神栖)
漁港開港対策事業費 171		大津漁港(北茨城) 波崎漁港(神栖)
現年発生災害復旧費 39		
過年発生災害復旧費 11		

令和5年度当初予算 国補公共事業箇所資料

(注)実施段階で変更することもある。(単位：百万円)

部 課 名	事 項 名 予算額	事 業 予 定 箇 所
農村計画課	農村地域防災減災事業費 999	小貝東部2期(つくばみらい外2) 新郷2期(古河) 桜川樋門(土浦外4) 玉里排水機場(小美玉) 外12地区
	耕作条件改善事業費 434	辰ノ口堰(常陸太田) 矢野下(笠間) 鉢形(鹿嶋) つくばみらい(つくばみらい) 新利根川沿岸(稲敷) 河間(筑西) 积水(古河) 外21地区
	過年災害復旧費 4	
	現年災害復旧費 83	
	土地改良事業施行予定地区計画調査費 170	上大賀・久慈岡(常陸大宮) 木部飯沼(茨城) 牛堀揚水機場(潮来) 沢辺堰(土浦) 蔵後余郷入西部(美浦) 赤井戸堰(筑西) 外40地区
	水田水管理低コスト化事業費 10	IoT 機器の導入
	農地整備課	基幹水利施設管理事業費 398
水利施設管理強化事業費 200		石岡台地(小美玉外6) 鹿島南部(神栖) 出島(かすみがうら) 霞ヶ浦用水(下妻外12) 外5地区
国営土地改良事業負担金 780		国営事業(那珂川沿岸、茨城中部、鬼怒川南部)
一般農道整備事業費 3		関南4期(北茨城)
基幹農道整備事業費 65		伊師(日立)
基盤整備促進事業費 76		那珂川沿岸(水戸外7) 霞ヶ浦用水西部(筑西外11)
経営体育成関連流動化促進事業費 131		牛堀(潮来) 外10地区
県営かんがい排水事業費 1,794		辰ノ口堰(常陸太田外1) 押辺・安居(笠間) 玉川第1用排水機場(行方) 木田余(土浦) 金江津用排水機場(河内) 霞ヶ浦用水Ⅲ期(結城外9) 長井戸沼湛水防除機場(境外1) 外15地区
県営畑地帯総合整備事業費 1,320		柳河(水戸) 本郷高野(神栖) 上郷角内(つくば) 武井(結城) 山田(古河) 外11地区
経営体育成基盤整備事業費 4,587		新木崎(那珂) 伊師(日立) 萱場(水戸) 北浦(行方外1) 吉沼明戸上(つくば) 利根西部(利根) 蓮沼(筑西) 幸江崎2期(古河) 外49地区
団体営農業集落排水事業費 239		里美中部(常陸太田) 市原(笠間) 外19地区
県営中山間地域総合整備事業費 25		高萩(高萩)

令和5年度当初予算 県単公共事業箇所資料

(注)実施段階で変更することもある。(単位：百万円)

部 課 名	事 項 名 予算額	事 業 予 定 箇 所
林業課	県単造林事業費 267	植栽、下刈り、間伐等 445ha
	県単林道開設事業費 17	諸沢北富田線（常陸大宮）
	県単林道改良舗装事業費 61	熊久保七内線（常陸大宮）、難台線（笠間） 外 9 路線
	奥久慈グリーンライン林道整備事業費 164	武生線（常陸太田）
	県単治山事業費 105	関本町小川（北茨城）、十王町伊師（日立） 外 1 7 箇所
水産振興課	広域漁港整備事業費 20	波崎漁港（神栖）
	漁港施設整備事業費 118	平潟漁港（北茨城） 大津漁港（北茨城） 会瀬漁港（日立） 久慈漁港（日立） 磯崎漁港（ひたちなか） 那珂湊漁港（ひたちなか） 波崎漁港（神栖）
	県単土地改良事業費 589	観音前（那珂） 西原（高萩） 小吹（水戸） 田谷（鹿嶋） 牛渡（かすみがうら） 半田（龍ヶ崎） 上小幡（桜川） 大和田（古河） 外 1 6 6 地区
農村計画課	I C T 等新技術調査・検討事業費 5	新技術導入の調査・検討
農地整備課	担い手支援対策事業費 5	尾崎北部（古河） 外 1 地区
	ふるさと農道整備事業費 146	小目（常陸太田） 本郷高野（神栖） 総上・豊加美（下妻）
	中山間地域農業基盤整備促進事業費 15	中里（日立） 外 2 地区
	農業水利施設強靱化促進事業費 50	辰ノ口堰用水（常陸大宮） 大山沼排水機場（古河） 外 8 地区
	水田畑地化推進事業費 56	結城（結城） 西総（坂東） 外 2 地区



令和5年第1回定例会

# 営業戦略農林水産委員会資料

令和4年度決算特別委員会改善要望への対応状況一覧

令和5年3月14日

農林水産部

令和4年度決算特別委員会改善要望への対応状況一覧

【部局名：農林水産部】

No.	要望項目 (担当課)	要望内容	R 5 当初予算への反映状況	その他対応状況
1	農林水産部の不用額・翌年度への繰越額について  (農業政策課)	<p>農林水産部の令和3年度決算において、翌年度への繰越額は137億円、不用額は20億円となっており、ここ数年、不用額及び繰越額、繰越での事故繰越も多い状況が続いている。</p> <p>また、農林水産関係の予算は平成8年度頃では1,000億円を超える規模だったものが、令和3年度当初予算では400億円と半分以下となっていることから、県の根幹をなす農林水産関係予算をきちんと確保するとともに、国の経済対策や災害復旧等に係るものなどやむを得ないものを除き、その予算を単年度主義の原則に基づき、事業を確実に実施していくこと。</p>	<p>○農林水産部関係の予算は、昨年度に比べ増加。 儲かる農林水産業の実現に向けて、引き続き取り組んでいく。</p> <p>[参考] ( )は一財 農林水産部関係予算合計額 R4当初：40,671百万円(16,002百万円) R5当初：40,725百万円(17,198百万円)</p>	<p>○国の経済対策など、年度中の補正に係るやむを得ない繰越によるものを除くと、令和5年度への繰越額は、昨年度に比べ減少。</p> <p>○単年度予算主義が原則であることから、引き続き予算の年度内執行に努めていく。</p> <p>[参考] 繰越明許費(国の経済対策補正等に係るものを除く) R3→R4：8,311百万円 R4→R5：5,738百万円</p>

No.	要望項目 (担当課)	要望内容	R 5 当初予算への反映状況	その他対応状況
2	小麦の生産拡大に向けた 取組みの強化について  (産地振興課)	ウクライナ情勢や世界的な干ばつの影響で小麦の輸入が益々困難になると考える。農家への支援も含めた県産小麦の生産拡大に向けた取組みを強化すること。	○国の令和4年度2次補正予算を活用し、小麦の生産性向上や増産を図るための営農技術や農業機械の導入等を支援する事業を新設。  ・麦・大豆生産性向上事業(ソフト) ・産地生産基盤パワーアップ事業(麦・大豆機械導入対策)(ハード)  [参考] ( )は一財 R4 当初：ソフト 900 千円 (0 千円) ハード 20,728 千円 (0 千円) R5 当初：ソフト 14,000 千円 (0 千円) ハード 59,000 千円 (0 千円)	
3	豚熱を含めたイノシシ減少状況の実態調査について  (畜産課)  ※県民生活環境部でも対応	主要施策の成果として、イノシシ対策の成果が上がったということであり、被害額が少なくなったことは、執行部が対策を講じた結果で、喜ばしいことだが、豚熱を含めたイノシシ減少の影響があると考え。については、部局横断的にしっかりと連携した上で、豚熱を含めたイノシシ減少状況について実態調査を進めること。	○野生イノシシの血液等検体採取を行い、豚熱の感染個体を把握する調査を実施。  [参考] ( )は一財 R4 当初：8,080 千円 (4,040 千円) R5 当初：8,080 千円 (4,040 千円)	県民生活環境部と連携して調査を進めていく。  (参考：環境政策課) ○イノシシ生息状況等調査に併せて、豚熱の影響に関する聞き取り等を実施。(16 市町村程度)  [参考] ( )は一財 R4 当初：5,000 千円 (0 千円) R5 当初：5,000 千円 (0 千円)

No.	要望項目 (担当課)	要望内容	R 5 当初予算への反映状況	その他対応状況
4	災害や価格下落に備えた 収入保険の加入と保険料 補助について  (農業経営課)	2019年1月に収入保険制度は発足したが、保険料負担も大きく、白色申告者は加入できないなどで県内の農業経営体における加入率は令和4年7月末時点で4.1%である。国は令和3年2月、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した農業経営収入保険の保険料等補助について」の通知を出している。すでに福島県や東京都・福井県等では、保険料や事務費等の補助を実施している。県として、恒久制度化して取り組むこと。また、制度の改善を国に要望すること。	○農業保険制度の普及促進等  [参考] ( )は一財 R4 当初：671千円 (671千円) R5 当初：588千円 (588千円)	○収入保険には公費が十分投入されており、県独自の補助については、他県の事業効果等を注視しながら、引き続き慎重に検討していく。
5	スマート農業について  (農業技術課)	スマート農業は、経営的選択肢とものことだが、農業従事者の高齢化と人材不足等の問題を抱える将来的な農業環境を考えると、スマート農業の導入は不可欠と考える。国の支援策のみならず、農業大県である茨城としての施策を創設すること。	○最先端の技術実証と経済効果の検証に、研究と普及が連携して取り組むとともに、成果の迅速な普及に向けて技術・導入等の支援を実施。  [参考] ( )は一財 農研・園研スマート農業関連研究予算 R4 当初：35,962千円 (12,561千円) R5 当初：33,162千円 (12,582千円)  儲かる産地支援事業 R4 当初：81,000千円 (81,000千円) R5 当初：81,000千円 (81,000千円) ほか	

No.	要望項目 (担当課)	要望内容	R 5 当初予算への反映状況	その他対応状況
6	米の品種改良に向けた取組みの強化について  (農業技術課)	温暖化が進行する中であって、特に農林水産部門での適応化が非常に重要である。わが県は年により高温障害等によってコシヒカリの品質確保が困難となる地域があることから、茨城の土地にあった、食味の良いコメの品種改良が必要である。予算確保も含め、オリジナル米の開発に取り組むこと。	○良食味で高温登熟耐性を有する県オリジナル水稲品種の早期開発に向けた、有望系統選抜及び効率的な選抜手法の開発を実施。  [参考] ( )は一財 水稲優良品種育成事業 R4 当初：1,273 千円 (1,273 千円) R5 当初：1,289 千円 (1,289 千円)	
7	新規就農者への支援について  (農業技術課)	青年の新規就農者が減少してきているなか、担い手確保と育成に県として努めること。国の制度が度々変わるなか、4年度はハード整備まで支援する事業が始まったが、本人負担があり、支援策を検討すること。	○国の事業を活用し、就農前後の者に対し、資金を交付。また、令和4年度から新たに設けられた、経営発展のための機械・施設の導入支援についても実施。  [参考] ( )は一財 新規就農総合支援事業 R4 当初：605,926 千円 (15,213 千円) R5 当初：606,014 千円 (10,000 千円)	○本人負担分については融資を受けることとされており、青年等就農資金の融資を受ける場合、無利子で融資を受けることができる(農業経営課所管)。

No.	要望項目 (担当課)	要望内容	R 5 当初予算への反映状況	その他対応状況
8	台風などによる倒木の予防伐採について  (林政課)	<p>平地林や里山整備について成果が上がっているとのことだが、一方で、台風などによる倒木で停電が発生している声も聞いており、森林整備を進めている中で、倒木の予防伐採については、成果が出ているのか疑問である。</p> <p>については、倒木による停電などの年間被害件数について調査するとともに、森林の持つ公益的機能が十分発揮できるよう、しっかりと取り組むこと。</p>	<p>○県内の年間停電件数（令和3年度）は651件であり、うち倒木によるものは28件、樹木接触によるものは100件。</p> <p>※ 倒木による停電件数は年間14件～169件/年（H20～R3）、樹木接触による停電件数は年間57件～153件（同）と、台風の有無等によって年によりばらつきが大きく、停電発生と森林整備実施の関連は明らかでない。</p> <p>○予防伐採を目的とした平地林整備など、森林環境譲与税を活用した森林整備が進むよう、市町村への働きかけを強化。</p> <p>[参考] ( )は一財 市町村森林整備等バックアップ事業のうち 市町村森林管理サポート事業 R4 当初：9,300千円（0千円） R5 当初：26,400千円（0千円）</p>	<p>[参考]</p> <p>○県内全市町村が電力事業者との間で、災害時の停電復旧等に係る協定を締結。</p> <p>○一部市町村では、当該協定において、予防伐採に係る電力事業者との相互協力について規定。</p>

No.	要望項目 (担当課)	要望内容	R 5 当初予算への反映状況	その他対応状況
9	主要施策の成果の見直しについて  (林政課)	原木しいたけの生産体制については、生産量が年々減少していく中において、茨城県椎茸農業協同組合も解散を余儀なくされた。 ついては、現場の実態に即した事業・施策を推進するとともに、成果を報告すること。	○全国的に需要がひっ迫する原木等の価格の推移や需給の見込み（生産者約20名）とともに、県内原木林における放射性物質（約20地点）の調査を実施。 ○原木しいたけの生産体制を確保するとともに、産地の再生を図るべく、原木等の生産資材の購入費用の一部を支援。 ○併せて、放射性物質が指標値を超える原木林の更新を支援。 ○今後、主要施策の成果については、適切に評価を行った上で報告する。  [参考] ( ) は一財 特用林産施設等体制整備事業 R4 当初：67,185千円 (0千円) R5 当初：64,144千円 (0千円) しいたけ原木林再生調査事業 R4 当初：39,000千円 (0千円) R5 当初：35,380千円 (0千円)	○特用林産施設等体制整備事業の補助対象となっていない資材の物価高騰に対応するため、R 4. 1月補正で予算措置  [参考] ( ) は一財 きのご生産資材導入支援事業 R4 補正：24,000千円 (0千円)

No.	要望項目 (担当課)	要望内容	R 5 当初予算への反映状況	その他対応状況
10	<p>土地改良区の電気代高騰への支援策について</p> <p>(農村計画課)</p>	<p>昨年から電気代が高騰し、各土地改良区では努力しやりくりしている。土地改良区の賦課金にも影響する事態で、実態を踏まえて支援策を検討すること。</p>	<p>○土地改良区体制強化事業 (基幹水利施設省エネルギー化技術実践向上研修) 国補事業を活用し、土地改良区の省エネルギー化の促進を図るため、農業水利施設の維持管理に係る技術指導等を実施。</p> <p>事業主体：茨城県土地改良事業団体 連合会 研修会の実施（全土地改良区対象）、 現地指導（3土地改良区）を予定</p> <p>[参考] ( )は一財 R5 当初：1,008 千円 (504 千円)</p>	<p>○R4 対応状況</p> <p>国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、R4. 11 月補正で、省エネルギー化に取り組む土地改良区を対象に電気料金高騰分の一部補助を実施。電気料金高騰の激変緩和とともに将来にわたる省エネルギー化を促進。</p> <p>[参考] ( )は一財 土地改良区省エネルギー化促進事業 R4 補正:346,500 千円(0 千円)</p>